

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月19日
【事業年度】	第57期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	芙蓉総合リース株式会社
【英訳名】	Fuyo General Lease Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 織田 寛明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地1
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 小野寺 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地1
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 小野寺 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 芙蓉総合リース株式会社 横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番地13) 芙蓉総合リース株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目2番2号) 芙蓉総合リース株式会社 大阪営業第一部 (大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号) 芙蓉総合リース株式会社 神戸支店 (神戸市中央区江戸町95番地)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	657,847	688,655	708,538	678,395	788,669
経常利益 (百万円)	52,723	59,699	68,355	69,036	38,249
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	33,886	38,939	47,219	45,277	21,565
包括利益 (百万円)	38,181	50,314	79,396	59,885	46,233
純資産額 (百万円)	374,239	410,197	477,326	538,054	568,309
総資産額 (百万円)	2,949,704	3,151,624	3,390,324	3,580,361	3,843,725
1株当たり純資産額 (円)	3,707.32	4,075.96	4,785.89	5,269.74	5,575.11
1株当たり当期純利益 (円)	376.84	433.09	523.81	501.66	239.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	374.46	430.81	522.34	500.78	238.88
自己資本比率 (%)	11.3	11.6	12.7	13.3	13.1
自己資本利益率 (%)	10.6	11.1	11.8	10.0	4.4
株価収益率 (倍)	6.2	6.9	8.8	7.7	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	88,974	24,149	112,098	136,377	164,915
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,669	12,393	3,062	35,657	1,170
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	101,534	84,042	131,800	97,994	171,763
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	71,957	121,192	140,674	66,565	79,911
従業員数 (人)	3,189	3,437	3,503	4,095	4,410
(外、平均臨時雇用者数)	(1,396)	(1,419)	(1,415)	(1,429)	(1,335)

(注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

また、第56期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第56期の株価収益率を算定しております。

2. 「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を含めております。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を含めております。

3. 第55期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第54期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

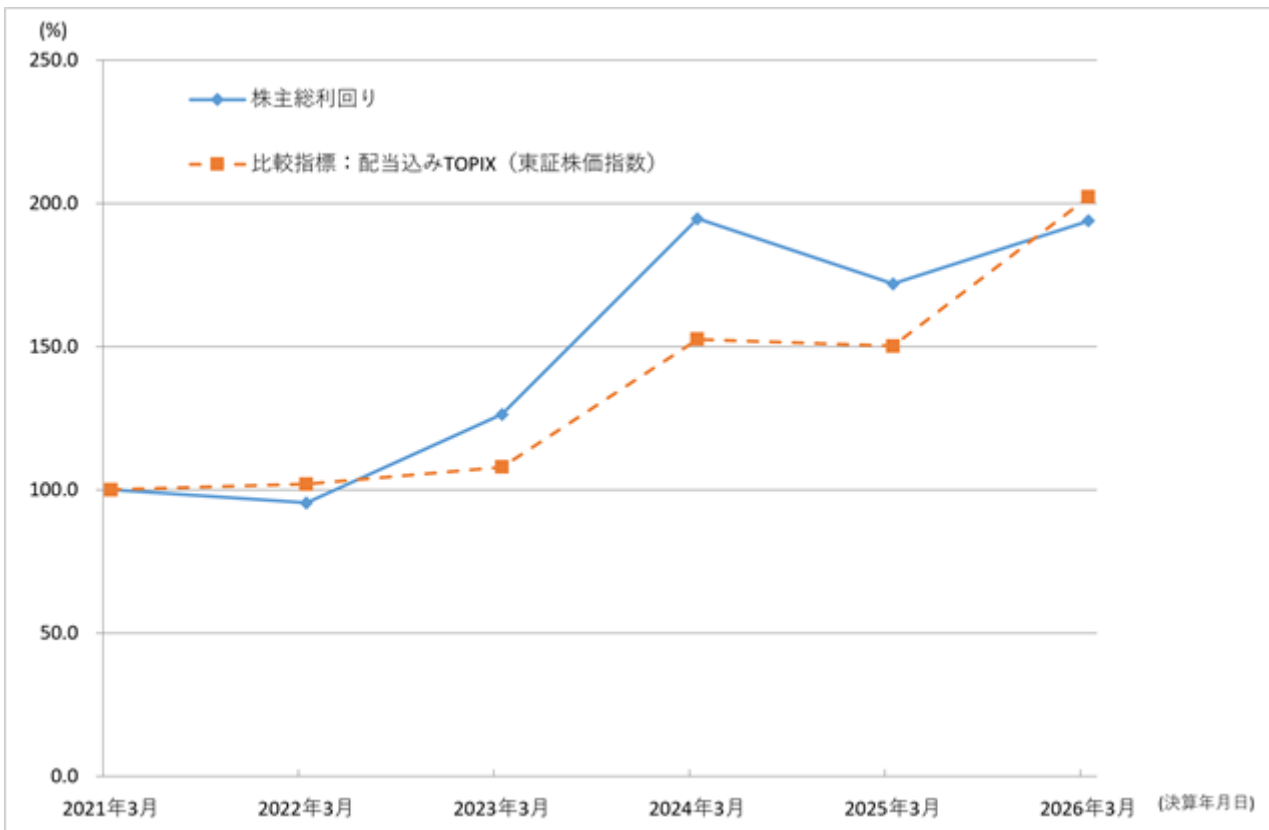
4. 第57期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第56期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	387,965	436,804	433,564	387,874	462,688
経常利益 (百万円)	35,707	38,467	47,376	41,906	14,268
当期純利益 (百万円)	25,652	25,374	32,487	30,571	9,860
資本金 (百万円)	10,532	10,532	10,532	10,532	10,532
発行済株式総数 (株)	30,287,810	30,287,810	30,287,810	30,287,810	90,863,430
純資産額 (百万円)	258,887	271,862	314,311	325,072	337,598
総資産額 (百万円)	2,335,729	2,509,258	2,674,630	2,756,606	2,915,864
1株当たり純資産額 (円)	2,876.40	3,016.27	3,481.49	3,601.46	3,738.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	285.00 (130.00)	343.00 (158.00)	440.00 (195.00)	455.00 (225.00)	158.00 (79.00)
1株当たり当期純利益 (円)	285.27	282.22	360.39	338.72	109.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	283.47	280.73	359.38	338.13	109.13
自己資本比率 (%)	11.1	10.8	11.7	11.8	11.6
自己資本利益率 (%)	10.1	9.6	11.1	9.6	3.0
株価収益率 (倍)	8.2	10.6	12.7	11.4	39.0
配当性向 (%)	33.3	40.5	40.7	44.8	144.6
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	798 (21)	816 (21)	830 (23)	856 (19)	876 (17)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	95.5 (102.0)	126.4 (107.9)	194.6 (152.5)	171.9 (150.2)	193.8 (202.2)
最高株価 (円)	8,290	9,840	14,030	3,978 (14,310)	4,664
最低株価 (円)	6,590	6,780	8,910	3,810 (9,800)	3,375

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- また、第56期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第56期の株価収益率を算定しております。なお、第53期から第56期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
2. 「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式を含めております。
- また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式を含めております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所 (プライム市場) におけるものであり、それ以前については東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。
- なお、第56期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、() 内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 第57期の1株当たり配当額の内、期末配当額79円00銭については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
5. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。
なお、株主総利回りについては、株式分割による影響を考慮して算定しております。



2【沿革】

年月	事項
1969年5月	丸紅飯田株式会社(現 丸紅株式会社)、株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)を中心とする芙蓉グループ6社を株主として資本金100百万円で設立。本社を東京都千代田区大手町二丁目4番地(新大手町ビル)に設置し、総合リース会社として発足。
1970年9月	本社を東京都千代田区大手町一丁目6番1号(大手町ビル)に移転。
1973年5月	千代田エンタープライズ株式会社(現 株式会社FGLグループ・ビジネスサービス;連結子会社)設立。
1987年1月	芙蓉オートリース株式会社(連結子会社)設立。
1987年1月	横河電機株式会社と共同出資にて横河レンタ・リース株式会社(持分法適用会社)設立。
1988年9月	米国に現地法人(Fuyo General Lease (USA) Inc.;連結子会社)設立。
1993年11月	本社を東京都千代田区三崎町(現 千代田区神田三崎町)三丁目3番23号(ニチレイビル)に移転。
1994年3月	株式会社芙蓉建機レンタル(現 株式会社アクア・アート;連結子会社)設立。
1996年4月	株式会社芙蓉リース販売(連結子会社)設立。
1999年7月	アイルランドに現地法人(FGL Aircraft Ireland Limited;連結子会社)設立。
2001年4月	安信リース株式会社と合併。
2002年1月	横河電機株式会社と共同出資にて、株式会社ワイ・エフ・リーシング(連結子会社)設立。
2002年4月	安田リース株式会社と合併、芙蓉総合開発株式会社のリース金融事業部門を分割承継。
2004年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2007年5月	日本抵当証券株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。
2008年4月	シャープファイナンス株式会社の株式を65%取得し、連結子会社化。
2011年10月	中国に現地法人(芙蓉総合融資租賃(中国)有限公司;連結子会社)設立。
2012年4月	日本抵当証券株式会社(連結子会社)を吸収合併。
2014年7月	ALM 2010 Limited(Fuyo Aviation Capital Europe Limitedに商号変更)の全株式を取得し、連結子会社化。これに伴い、同社が直接に出資するAircraft Leasing and Management Limitedを連結子会社化。
2015年10月	株式会社ワイ・エフ・リーシング(連結子会社)を吸収合併。
2017年1月	アクリーティブ株式会社の株式を公開買付けにより51%取得し、連結子会社化。
2018年3月	Marubeni Auto Investment (CANADA) Inc.(Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.に商号変更)の株式を50%取得し、持分法適用関連会社化。
2018年4月	株式会社F U J I T Aの株式を追加取得し、連結子会社化。
2018年10月	株式会社ジーアイ・ホールディングスの株式を60%取得し、連結子会社化。これに伴い、同社が直接に出資する株式会社インボイスを連結子会社化。
2019年1月	Pacific Rim Capital, Inc.の株式(議決権49%)を取得し、持分法適用関連会社化。
2019年8月	株式会社L Nホールディングス(現 芙蓉BP0ホールディングス株式会社)の株式を100%取得し、連結子会社化。これに伴い、同社が直接に出資するN O Cアウトソーシング&コンサルティング株式会社(芙蓉アウトソーシング&コンサルティング株式会社に商号変更)及び当該会社が直接に出資する2社を連結子会社化。
2019年11月	メリービズ株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社化。
2020年4月	ヤマトリース株式会社の株式を60%取得し、連結子会社化。
2020年4月	株式会社FGLグループ・マネジメントサービス(連結子会社)設立。
2020年6月	本社を東京都千代田区麹町五丁目1番地1に移転。
2021年10月	株式会社W o r k V i s i o nの株式を100%取得し、連結子会社化。
2022年1月	株式会社日本信用リースを吸収合併。

年月	事項
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のプライム市場に移行。
2022年10月	株式会社ヒューマンセントリックスの株式を100%取得し、連結子会社化。
2023年 1 月	Pacific Rim Capital, Inc.の株式を追加取得し、連結子会社化。
2025年 1 月	株式会社C Bホールディングスの株式を100%取得し、連結子会社化。
2025年 3 月	株式会社ワコーパレットの株式を51%取得し、連結子会社化。
2025年 9 月	Southwest Rail Industries, LLCの持分を50%取得し、持分法適用関連会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、芙蓉総合リース株式会社（当社）、子会社241社（国内201社、海外40社）及び関連会社23社で構成され、主な事業内容として機械、器具備品等のリース、不動産リース、割賦販売取引及び金銭の貸付等の金融取引を営んでおります。

(1) 当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- リース及び割賦.....情報関連機器・事務用機器、産業工作機械等のリース業務（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）、不動産リース及び商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務
- ファイナンス.....金銭の貸付、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用及び匿名組成業務等
- その他.....環境エネルギー関連、手数料、BPO及びモビリティビジネス業務等

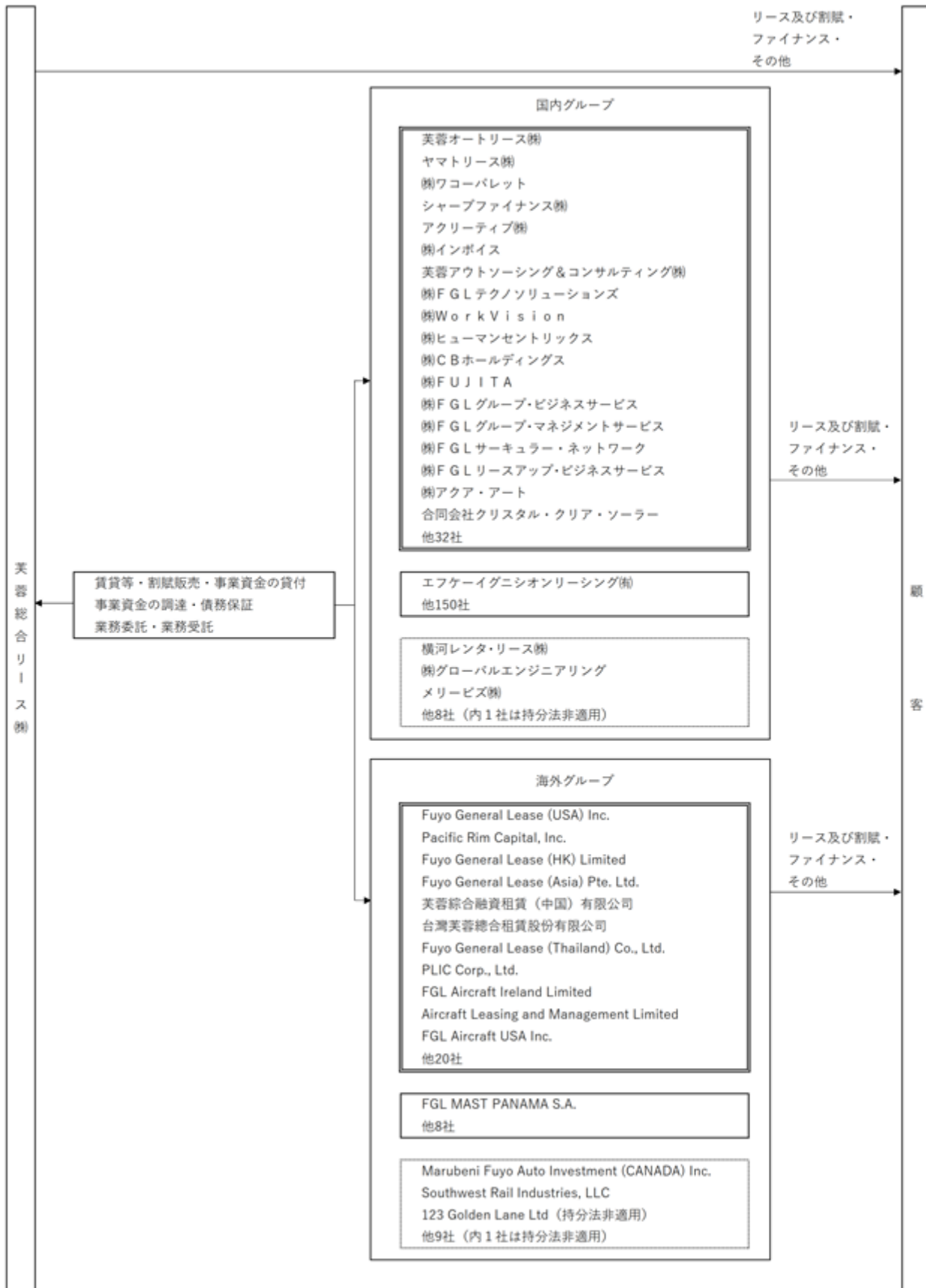
(2) 当社、子会社及び関連会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

会社名	セグメント区分		
	リース及び割賦	ファイナンス	その他
芙蓉総合リース(株) (当社)			
子会社			
国内連結子会社 (50社)			
芙蓉オートリース(株)			
ヤマトリース(株)			
(株)ワコーパレット			
シャープファイナンス(株)			
アクリーティブ(株)			
(株)インボイス			
芙蓉アウトソーシング&コンサルティング(株)			
(株)FGLテクノソリューションズ			
(株)Work Vision			
(株)ヒューマンセントリック			
(株)CBホールディングス			
(株)FUJITA			
(株)FGLグループ・ビジネスサービス			
(株)FGLグループ・マネジメントサービス			
(株)FGLサーキュラー・ネットワーク			
(株)FGLリースアップ・ビジネスサービス			
(株)アクア・アート			
合同会社クリスタル・クリア・ソーラー			
他32社			
海外連結子会社 (31社)			
Fuyo General Lease (USA) Inc.			
Pacific Rim Capital, Inc.			

会社名	セグメント区分		
	リース及び割賦	ファイナンス	その他
Fuyo General Lease (HK) Limited			
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.			
芙蓉綜合融資租賃(中国)有限公司			
台灣芙蓉總合租賃股份有限公司			
Fuyo General Lease (Thailand) Co., Ltd.			
PLIC Corp., Ltd.			
FGL Aircraft Ireland Limited			
Aircraft Leasing and Management Limited			
FGL Aircraft USA Inc.			
他20社			
非連結子会社(160社)			
エフケーイグニシオンリーシング(有) 他159社(注)			
関連会社			
持分法適用会社(20社)			
横河レンタ・リース(株)			
(株)グローバルエンジニアリング			
メリービズ(株)			
Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.			
Southwest Rail Industries, LLC			
他15社			
持分法非適用会社(3社)			
123 Golden Lane Ltd 他2社			

(注) エフケーイグニシオンリーシング(有)他159社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行っている営業者であります。

(3) 事業系統図については次のとおりであります。



(注) 連結子会社 非連結子会社 関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)				(所有)	
芙蓉オートリース(株)	東京都 千代田区	240百万円	リース及び割賦 ファイナンス その他	100.00	賃貸等・事業資金 の貸付
ヤマトリース(株)	東京都 豊島区	30百万円	リース及び割賦 その他	60.00	賃貸等・事業資金 の貸付
(株)ワコーパレット	大阪府 大阪市	110百万円	リース及び割賦 その他	51.00	
シャープファイナンス (株)(注)3,6	東京都 千代田区	3,000百万円	リース及び割賦 ファイナンス その他	65.00	賃貸等
アクリーティブ(株)	東京都 千代田区	100百万円	ファイナンス その他	73.68	賃貸等・事業資金 の貸付
(株)インボイス(注)2	東京都 千代田区	100百万円	その他	100.00 (100.00)	賃貸等・事業資金 の貸付
芙蓉アウトソーシ ング&コンサルティング (株)(注)2	東京都 江東区	100百万円	その他	100.00 (100.00)	賃貸等・業務委託
(株)FGLテクノ ソリューションズ	東京都 江東区	50百万円	その他	100.00	賃貸等・業務委託
(株)WorkVisio n	東京都 品川区	100百万円	その他	100.00	業務委託
(株)ヒューマンセント リックス	福岡県 福岡市	25百万円	その他	100.00	業務委託
(株)CBホールディング ス(注)4	東京都 港区	310百万円	その他	100.00	賃貸等・事業資金 の貸付
(株)FUJITA	東京都 千代田区	70百万円	その他	89.02	賃貸等・事業資金 の貸付
(株)FGLグループ・ビ ジネスサービス	東京都 千代田区	70百万円	その他	100.00	賃貸等・業務委託
(株)FGLグループ・マ ネジメントサービス	東京都 千代田区	50百万円	その他	100.00	賃貸等・業務委託
(株)FGLリースアッ プ・ビジネスサービス	東京都 千代田区	10百万円	リース及び割賦	100.00	賃貸等・業務委託
(株)FGLサーキュ ラー・ネットワーク	東京都 千代田区	10百万円	リース及び割賦	100.00	賃貸等・業務委託

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)				(所有)	
(株)アクア・アート	東京都 中央区	50百万円	リース及び割賦	100.00	賃貸等
合同会社クリスタル・ クリア・ソーラー (注)2	東京都 千代田区	10万円	その他	100.00 (100.00)	割賦販売・事業資 金の貸付
Fuyo General Lease (USA) Inc. (注)3	米国 ニューヨーク	US\$ 10,000千	リース及び割賦 ファイナンス その他	100.00	債務の保証
Pacific Rim Capital, Inc.	米国 アーバイン	US\$ 1	リース及び割賦	51.00	債務の保証
Fuyo General Lease (HK) Limited (注)3	中国 香港特別 行政区	HK\$ 10,000千 US\$ 6,000千 3,745百万円	リース及び割賦 ファイナンス その他	100.00	債務の保証
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd. (注)2,3	シンガポール	US\$ 39,070千	リース及び割賦 ファイナンス	100.00 (0.08)	債務の保証
芙蓉総合融資租賃 (中国)有限公司 (注)3	中国 上海市	人民元 270,724千	リース及び割賦 ファイナンス その他	100.00	事業資金の貸付・ 債務の保証
台湾芙蓉総合租賃股份 有限公司	台湾 台北市	台湾ドル 70,000千	リース及び割賦 ファイナンス	100.00	債務の保証
Fuyo General Lease (Thailand) Co., Ltd. (注)2	タイ王国 バンコク	THB 69百万	リース及び割賦	100.00 (51.17)	債務の保証
PLIC Corp., Ltd. (注)2	タイ王国 バトゥムター ニー	THB 60百万	リース及び割賦	100.00 (51.00)	債務の保証
FGL Aircraft Ireland Limited	アイルランド ダブリン	US\$ 7	リース及び割賦 その他	100.00	事業資金の貸付・ 債務の保証
Aircraft Leasing and Management Limited (注)2	英国 ウエスト・サ セックス州	GBP 21千	その他	100.0 (100.0)	
FGL Aircraft USA Inc.	米国 トーランス	US\$ 100	リース及び割賦	100.00	事業資金の貸付・ 債務の保証
その他52社					
(持分法適用関連会社)				(所有)	
横河レンタ・リース(株)	東京都 新宿区	528百万円	リース及び割賦 その他	47.35	賃貸等 役員の兼任あり
(株)グローバルエンジニ アリング	福岡県 福岡市	378百万円	その他	28.68	賃貸等

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) メリーピズ(株)(注)2	東京都 中央区	253百万円	その他	(所有) 29.85 (2.81)	
Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.	カナダ バンクーバー	CAN\$ 115,750千	リース及び割賦	50.00	
Southwest Rail Industries, LLC (注)5	米国 ワイマール	US\$ 7,500	リース及び割賦	50.00	債務の保証
その他15社					

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合であり、内数として表示しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. (株)CBホールディングスは、2026年4月1日付で(株)CBヘルスケアに商号変更しております。
5. 当連結会計年度において新たに持分法適用関連会社となった会社であります。
6. 連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えて
おります。

(主要な損益情報等)

(単位:百万円)

シャープファイナンス(株)

(1) 売上高	117,787
(2) 経常利益	5,766
(3) 当期純利益	3,984
(4) 純資産額	109,577
(5) 総資産額	390,327

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

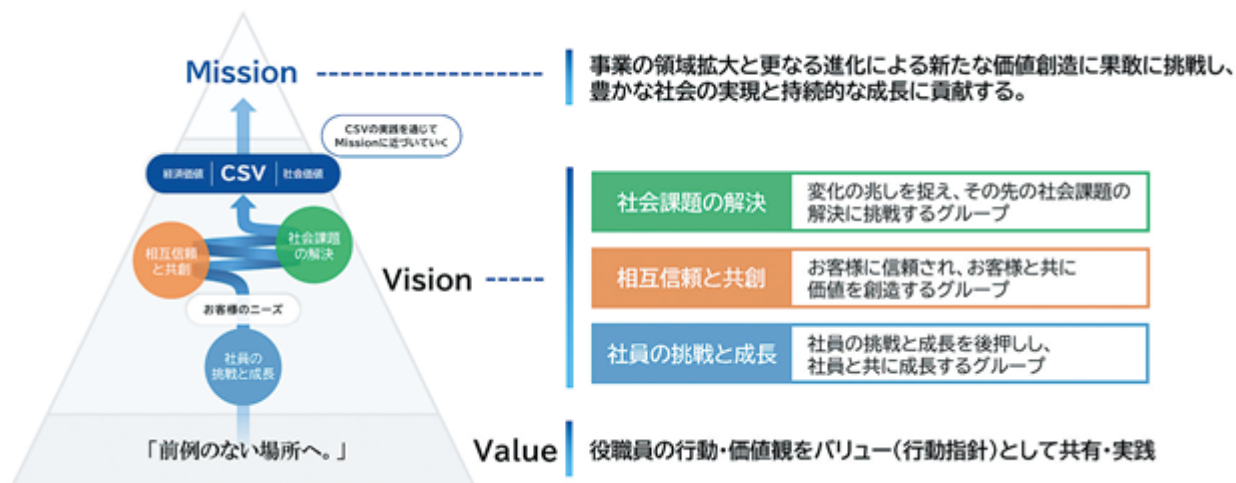
(1) 中期的な経営方針

今後の経済見通しにつきましては、物価上昇の影響が残るものの、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が続くことが期待されております。一方、中東情勢の影響や金融資本市場の変動などに留意する必要があり、先行きに不透明感を抱えながら推移すると予測しております。

このような状況の下、当社グループは、事業活動を通じて社会と企業の共有価値を創造するCSVの実践により、社会課題の解決と企業価値の向上を同時に実現することで、外部環境が大きく変化していく中で力強く持続的に成長する企業グループを目指してまいります。

(2) 価値創造ストーリー

当社グループは、ミッションとして「事業の領域拡大と更なる進化による新たな価値創造に果敢に挑戦し、豊かな社会の実現と持続的な成長に貢献する。」を掲げています。その実現に向けて、「社会課題の解決」・お客様との「相互信頼と共創」・「社員の挑戦と成長」をキーワードにした3つのビジョン（実現したい姿）を定め、役職員がコーポレートスローガン「前例のない場所へ。」に集約されるバリュー（行動指針）を共有し実践することで、CSV、すなわち社会価値と企業価値の持続的な向上に取り組んでまいります。



持続的な価値創造を支える基盤の強化に向けては、当社グループ最大の財産である社員の「挑戦と成長」を後押しすべく、積極的な人材投資と人事戦略の高度化を進めてまいります。

事業領域の多様化に対応した高付加価値人材の育成に向けて、高い専門性の構築を目指す社員の成長を支援するとともに、多様な価値観を持つ人材が能力を最大限発揮できる環境を整備し、人の成長が会社の成長につながることを重視した人材基盤の強化を進めてまいります。

また、グループ人材の活用やグローバル人材の育成も進め、人材ポートフォリオの最適化を推進するとともに、次期中期経営計画に向けた戦略的な人材捻出のため、業務の見直しやAI等のツールの積極活用などを通じた生産性向上の取組を推進してまいります。

中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」においても、当社ビジネスの礎となる社員の「挑戦と成長」により、事業を通じたお客様との「相互信頼と共創」並びにその先の「社会課題の解決」を実現していくことで価値創造の好循環を生み出し、社会価値と経済価値の同時実現による持続的な成長を実現してまいります。

(3) 中期的な事業戦略

中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」の最終年度となる2026年度は、引き続き事業環境や社会の変化を捉えた経営資源の機動的な配分を進め、事業の領域拡大と更なる進化による新たな価値創造に果敢に挑戦することで、計画の完遂と経営目標の達成に向けて取り組んでまいります。併せて、現中期経営計画の成果や課題を踏まえ、次期中期経営計画の策定も進めてまいります。

経営資源を集中的に投下する事業領域における具体的な取組・戦略は以下のとおりです。

モビリティ/ロジスティクス

モビリティ領域においては、事業環境の変化を見据え、お客様の脱炭素化を支援するサービスの拡充や周辺事業の開拓を進め、事業基盤の強化を図ります。また、ロジスティクス領域においては、自動化・省人化ソリューションなどグループの多様な機能を提供し、人手不足等の社会課題の解決に貢献することで、事業規模の着実な拡大を目指してまいります。

エネルギー環境

国内においては、優良なパートナー企業とのアライアンスを深め、次世代のインフラを支える系統用蓄電池事業やVPP（仮想発電所）といった新分野への展開を段階的に進めることで、ビジネス機会を広げてまいります。

また、海外においては、リスクコントロールの高度化を進めるとともに、成長機会を的確に捉え、事業基盤の強化を進めてまいります。

BPO/ICT

BPO領域においては、拠点・組織の集約や人員配置の最適化を通じた経営効率の向上を図るとともに、国内外のアライアンス先との協業を深め、着実な事業成長を目指してまいります。

ICT領域においては、世界的に需要が拡大するデータセンター関連事業について、蓄積した知見や多様な情報パイプラインを活かして、事業基盤の着実な拡大を進めてまいります。

ヘルスケア

医療・介護事業者が直面する経営課題の解決に向け、診療・介護報酬債権ファクタリングやヘルスケア事業施設に係る取組を拡大してまいります。また、グループ内連携を強化し、医療機関等の事業承継や再生・再編を支援する総合的なソリューションの提供を進めてまいります。

加えて、三井住友信託銀行株式会社及び株式会社横浜フィナンシャルグループとの基本合意に基づく三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の共同事業化についても、必要な対応を進めてまいります。

(4) 目標とする経営指標

中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」では、計画最終年度である2026年度の財務目標及び非財務目標を以下のとおり設定しております。

経営目標

財務目標

項目	実績 2026/3	目標値 2027/3
経常利益	382億円	750億円
ROA 営業資産経常利益率	1.2%	2.5%
自己資本比率	13.1%	13%～15%
ROE	4.4%	10%以上

非財務目標 (抜粋)

★マークがついている項目は最終年度目標値を上回る水準

	実績 2026/3	目標値 2027/3	
環境 脱炭素社会 循環型社会	CO ₂ の削減貢献量	★ 57万t-CO ₂ ※	50万t-CO ₂ ※
	返却物件のリユース・リサイクル率	★ 100%	100%
	廃プラスチック (返却物件由来) の マテリアル/ケミカル リサイクル率	95.6%	100%
社会とひと	お客様の業務量削減時間 (BPO/ICTサービスを通じた新たな価値創造時間算出)	★ +110万時間 2021年度対比	+100万時間 2021年度対比
人材投資	人材育成関連費用 (単位)	★ 310% 2021年度対比	300% 2021年度対比

2030年目標：カーボンニュートラル・RE100の達成

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

芙蓉リースグループは、SDGsに代表される社会課題の解決に事業を通じて取り組み、持続可能な社会の構築と企業としての持続的な成長の両立を実現するCSVの考え方を軸に、サステナビリティの諸課題に対応しています。

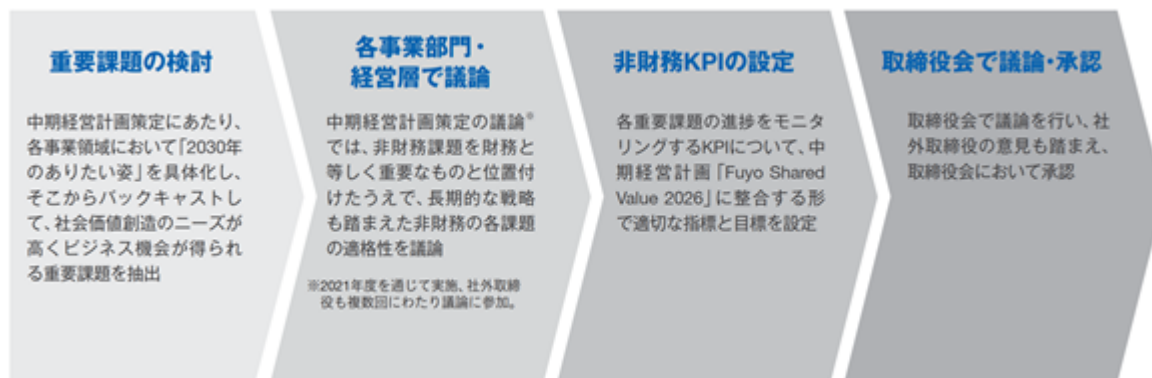
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

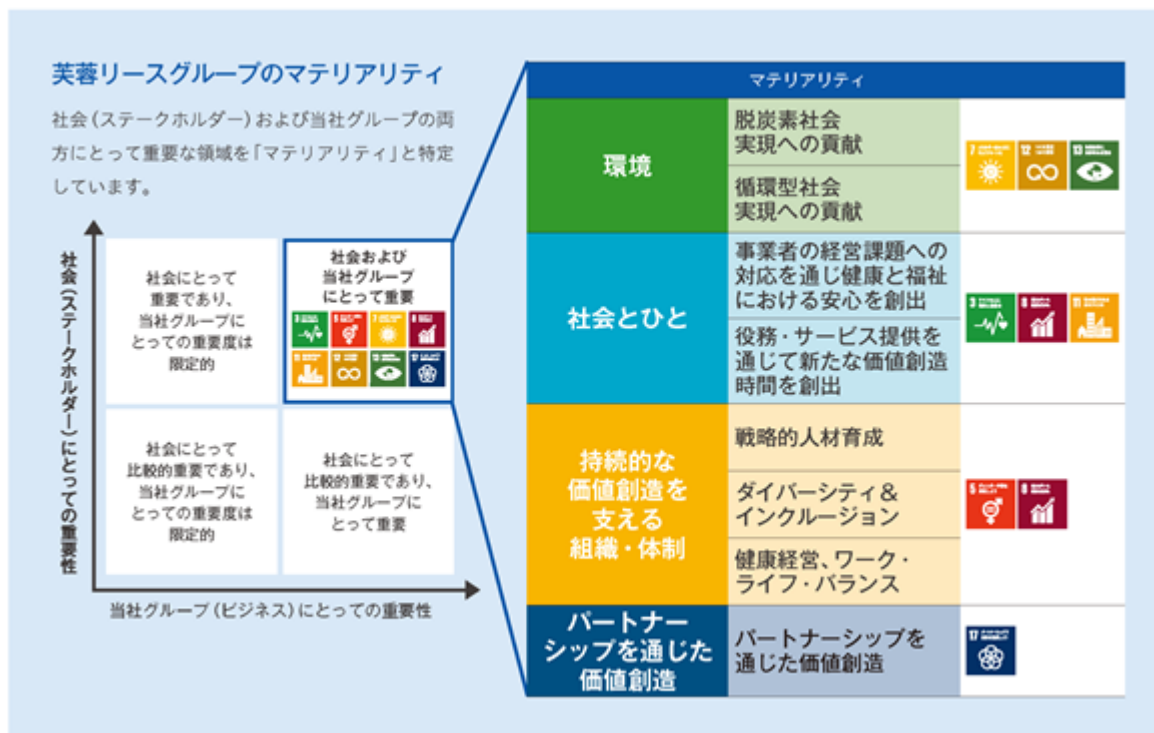
当社グループのサステナビリティ及びCSVにかかる基本的な考え方を「持続的な価値創造を支える体制にかかる基本方針」に定め、その取り組みを推進するため「CSV推進委員会」を設置しています。

同委員会は企画・管理統轄役員を委員長とし、主要なコーポレート部門及びビジネス部門<プロダクト・機能提供>の部長を構成員として、サステナビリティ及びCSVに関するリスク・機会を踏まえた方針、戦略、指標・目標の策定、取り組みの進捗モニタリングを行い、経営会議及び取締役会に付議・報告を行うことで、ガバナンス体制を整えています。

具体的には、CSV経営を通じた社会価値創造の要となる「環境」「社会とひと」の分野における重要な課題、及び「持続的な価値創造を支える組織・体制」に関する重要事項を、「マテリアリティ」として特定しています。そのプロセスは以下のとおりです。



この特定プロセスを経てマテリアリティ（重要な課題）を下表のとおり特定しました。中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」においては、各マテリアリティにおいて目指すべき指標を非財務目標として定め、財務目標とともに非財務目標を等しく追求しています。



項目			実績 2026/3	目標値 2027/3	備考
環境	脱炭素社会	CO ₂ の削減貢献量	57万t-CO ₂ /年	50万t-CO ₂ /年	
		脱炭素推進に向けた資金投下額	3,611億円	3,000億円	中期経営計画期間中の累計値
		再生可能エネルギー発電容量	1,014MW	1,000MW	再生可能エネルギー発電事業に対する出資及びプロジェクトファイナンス等が対象 (発電容量は持分比率・シェアに応じて算出)
		新規成約台数におけるEV・FCV比率	7.2%	5%	芙蓉オートリース・ヤマトリースにおける比率
	脱炭素推進ファイナンスの取扱金額	610億円	150億円	中期経営計画期間中の累計値 「芙蓉ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」 「芙蓉再生100選案・サポートプログラム」 「芙蓉セキュラーエコノミーリース」が対象	
循環型社会	返却物件のリユース・リサイクル率	100%	100%		
	廃プラスチック(返却物件由来)の マテリアル/ケミカルリサイクル率	95.6%	100%	FGLセキュラー・ネットワーク/八王子 テクニカルセンターへの返却物件が対象	
社会と ひと	健康と福祉	高齢者介護施設の新規提供室数	1,307室	1,330室	中期経営計画期間中の累計値
		医療・福祉マーケットにおける 経営支援に関するファイナンス	749億円	560億円	FPSメディカル(アクリーティブの診療・介護報酬債権等 ファクタリング)および事業承継に係るファイナンス等の 営業資産活用
	時間創出	お客様の業務量削減時間	+110万時間 2021年度対比	+100万時間 2021年度対比	BPO/ICTサービスを通じた新たな 価値創造時間創出
持続的な 価値創造を 支える 組織・体制	人材投資	人材育成関連費用(単体)	310% 2021年度対比	300% 2021年度対比	事業領域の多様化/高度化に資する 能力開発機会の飛躍的向上
	D&I*1	管理職女性比率(単体)	33.0%	35%	
	WLB*2	有給休暇取得率(単体)	92.3%	90%	

- 1 ダイバーシティ&インクルージョン
- 2 ワークライフバランス その他、男性育児休暇取得率などの目標を設定

非財務目標については定期的にその進捗状況のモニタリングを行い、進捗状況について四半期毎に取締役会に報告するとともに、適時に施策の見直し等を行うことを通じて、取り組みの実効性を高めています。

また、CSV推進委員会においては、定例議案とともに、サステナビリティ及びCSVに関する動向を委員会で報告し構成員の知見を高めることにより、機能強化に努めています。

同委員会の審議・報告内容は経営会議に付議され、グループ全体のサステナビリティ及びCSVに係る方針については年に1回以上、取締役会への報告を実施し、取締役会がこれを監督しています。

取締役の業績連動報酬(金銭報酬)においては、会社の連結業績等の適用指標において非財務目標の「脱炭素推進に向けた資金投下額(単体)」及び「人材育成関連費用(単体)」を評価項目として設定しており、取締役のサステナビリティ及びCSVにかかる取り組みへのコミットメントを高めています。

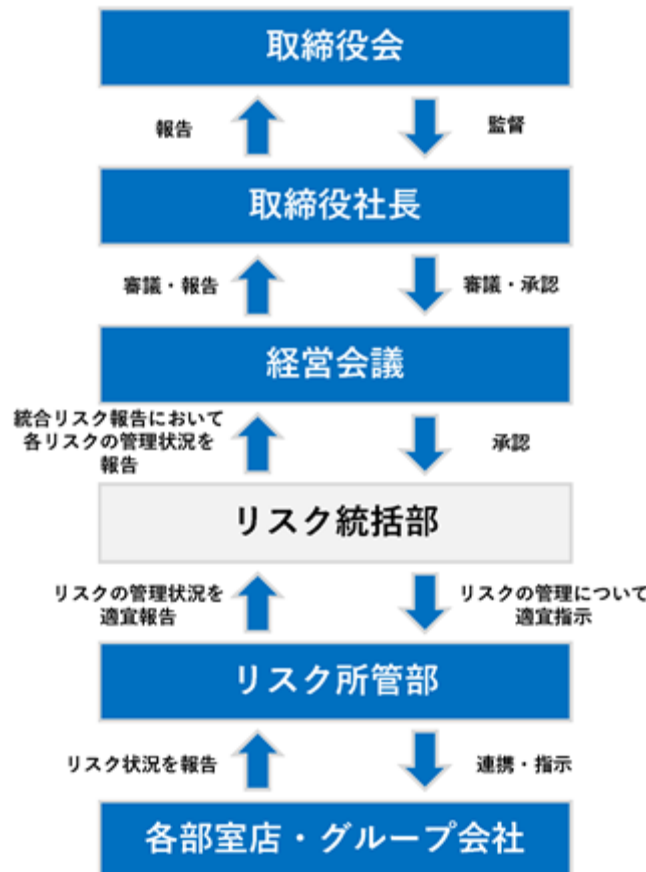


(2) リスク管理

気候変動リスクと機会については、CSV推進室が所管部となり各事業部門と連携して洗出しを行い、事業に及ぼす影響の大きさの観点から気候変動リスク等を特定しています。特定したリスク等の事業への影響度について、時間軸とシナリオ別に分析、評価を行ったうえで、リスクの最小化、及び機会の最大化に向けた方針を定めています。＜詳細は後記 戦略/指標と目標をご参照＞

人的リスクについては人事部が所管部となり、人的リスクの管理に関する基本方針、手続等の検討・策定、及び企画、立案、施策の推進を行っています。リスク事象ごとに、状況・傾向及びリスク顕在化を把握・分析するための係数・指標等を定め、これを定期的かつ継続的にモニタリングすることを通じてリスクを把握しその低減に努めています。

「リスク管理規程」に定める統合リスク管理体制のもとで、重要なリスクの発生時には速やかにリスク統括部に報告を行い、リスク統括部はそれぞれのリスク所管部に対してリスクの管理について適宜指示を行っています。また、リスク統括部は、当社グループ全体のリスク管理状況について取り纏めを行い、経営会議において各リスクの管理状況を報告するとともに、取締役会に定期的に報告しています。



(3) 戦略/指標と目標

気候変動

a. 気候関連シナリオ分析

当社グループは、将来の気候変動が事業活動に与えるリスクと機会、財務影響を把握するため、TCFD(1)が提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、2030年時点における外部環境変化の予測と分析を実施しています。分析にあたっては、様々な気候変動関連シナリオに基づく検討とすべく、パリ協定の目標である「2より十分に低い」に則した「1.5シナリオ」と「4シナリオ」の2つの気候変動シナリオを基に分析を実施しています。

また、当社グループの事業は多岐にわたることから、分析にあたってはまず全社的な影響を特定した後、資産規模の大きい不動産部門、及び事業の特性上、特に気候変動影響が大きいと想定される3事業部門(エネルギー環境、モビリティ、航空機)についてシナリオ分析を実施しました。

1 TCFD: 気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

b. 気候変動に係るリスクと機会

(主な気候変動リスク)(2)

全社的な気候変動リスクとして、炭素税導入に伴うコスト増加リスクを特定しました。当社グループでは、各リスクに応じて影響額を計量した上で、その規模を「大(30億円超)」、「中(1~30億円)」、「小(1億円未満)」のレンジに分類して評価しています。この基準に基づき、全社的な財務影響は「小」と認識しています。その他、気候変動影響が大きい事業部門における具体的なリスク評価の詳細は、以下のとおりです。

項目	事業への影響				
	概要	時間軸	シナリオ別影響度		
			1.5	4	
全社					
移行リスク	炭素税の導入(政策・法規制)	炭素税が導入されることで、RE100・カーボンニュートラル実現に向けたコストが増加するリスク	中期~長期	小	小
不動産					
移行リスク	顧客嗜好変化による競争力低下(市場)	不動産ファイナンス取引等で投資先の物件に環境対応の遅れがあった場合に、収益性や借入人の信用力が低下するリスク	中期~長期	中	小
物理的リスク	自然災害の激甚化(急性)	自然災害の増加・激甚化に伴う保険料の上昇リスク	短期~長期	小	小
エネルギー環境					
移行リスク	エネルギー買取制度(FIT・FIP)等の制度変更(政策・法規制)	想定し得ない制度変更が発生した場合、売電収入減少・運営コストの増加等のリスク	短期~長期	中	中
	再生可能エネルギー発電事業における事業環境の変化(市場)	出力抑制による売電収入減少のリスク	中期~長期	中	中
物理的リスク	自然災害の激甚化(急性)	自然災害の増加・激甚化に伴う保険料の上昇リスク	短期~長期	中	中
モビリティ					
移行リスク	CO2排出量に関する規制の強化(政策・法規制)	CO2排出量に関する規制強化等によりガソリン車の需要が低下し、従来のディーゼル・ガソリン車のリース需要が減少するリスク	中期~長期	中	小~中
	事業環境の変化(市場)	EV(電気自動車)へのシフトに伴うガソリン車の再販売価格の下落リスク	中期~長期	中	小
	メンテナンス収益の減少(技術)	EV(電気自動車)へのシフトに伴うメンテナンス関連の売上・収益の減少リスク	長期	中	小
航空機					
移行リスク	法規制強化に伴う航空機需要の減少(政策・法規制)	CO2排出量に関する規制強化等により航空機の需要が低下し、リース収益が減少するリスク	中期~長期	小	小
	事業環境の変化(市場)	低燃費航空機へのシフトに伴い、リース期間終了後の旧型モデル航空機の再販売価格の下落による収益減少リスク	中期~長期	中	小

時間軸の定義 「短期」：現在~2027年、「中期」：2028~2030年、「長期」：2031~2050年

影響度の定義(2030年の連結売上総利益に対する影響額) 「大」：30億円超、「中」：1~30億円、「小」：1億円未満

- 2 1.5 シナリオの分析にあたり、外部情報が不足している項目については一部2 シナリオのデータを使用しています。

(気候変動に係る主な機会) (3)

当社グループは気候変動問題の解決を重要なビジネス機会と捉え、中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」において社会が1.5の世界を目指すシナリオを想定し戦略を策定しました。開示にあたっては、各項目が財務に与える影響額を計量し、リスク評価と同一のレンジ(大・中・小)を用いて評価しています。その中でも特に積極的に取り組む、主要な機会について以下のとおり開示します。

項目		事業への影響			
		概要	時間軸	シナリオ別影響度	
				1.5	4
エネルギー環境					
機会	再生可能エネルギー 需要の増加(製品・ サービス、市場)	国内の再生可能エネルギー事業への取り組み 増加	短期～長期	大	大
		海外の再生可能エネルギー事業への取り組み 増加	短期～長期	大	中
	新技術・新制度等による 事業機会(製品・サービス、 市場)	二次エネルギー等の新規ビジネス分野への取 り組み増加	短期～長期	大	中
モビリティ					
機会	電気自動車の需要増 加(市場)	・EVワンストップサービスの推進 ・自動車メーカーやディーラー連携、電力会 社、商社等とのアライアンス戦略推進 ・メンテナンス構築 ・FCVを他社に先駆け推進	短期～長期	中	中
	電気自動車関連サー ビスの需要増加(製 品・サービス)				
航空機					
機会	航空機関連の新技術 の導入・新たなマー ケットの形成(製 品・サービス)	・周辺事業者への出資・協業、シナジーによ る既存プロダクトの引合獲得・採算性向上 ・新技術分野<SAF(持続可能な航空燃 料)・水素・電動・eVTOL(電動垂直 離着陸機)等>へのベンチャー出資、協業 等	中期～長期	中	中

時間軸の定義 「短期」：現在～2027年、「中期」：2028～2030年、「長期」：2031～2050年

影響度の定義(2030年の連結売上総利益に対する影響額) 「大」：30億円超、「中」：1～30億円、「小」：1億円未満

- 3 1.5 シナリオの分析にあたり、外部情報が不足している項目については一部2 シナリオのデータを使用しています。

(当社グループ事業への影響)

1.5 /4 シナリオのいずれにおいても、当社グループの事業に対する気候変動リスクの影響は限定的であり、機会の方が大きいという分析となりました。また、双方のシナリオにおいて連結売上総利益の増加が見込まれるものの、1.5 シナリオの方がより利益の増加余地が大きいということが分かりました。

c. 気候変動にかかる対応 / 指標と目標

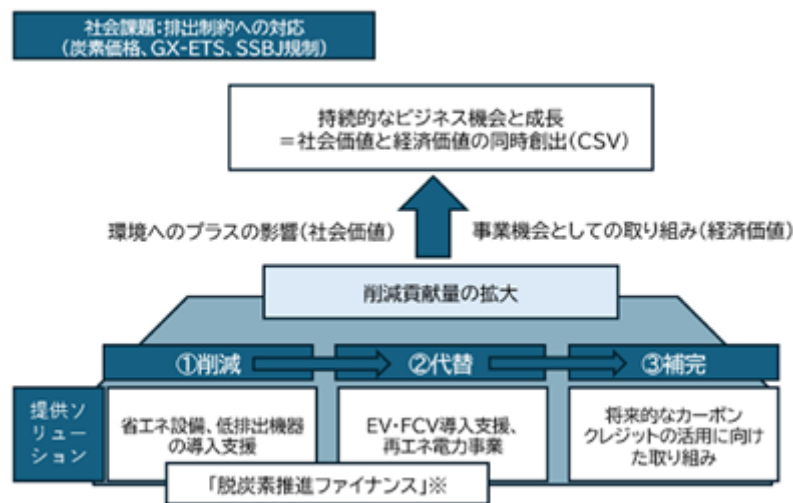
・気候変動をもたらすリスクと機会の認識

前項のとおり、当社グループは、炭素価格の導入やGX-ETS等、脱炭素社会への移行に伴う法規制及び市場環境の変化が、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。これらの変化は、社会全体におけるエネルギー利用や産業構造の転換を通じて、お客様の事業活動及び当社が保有する営業資産の価値に影響を与えるリスクである一方、脱炭素関連投資の需要拡大という事業機会をもたらすものでもあります。当社グループは、これらのリスクと機会を一体的に捉え、事業活動を通じた対応を進めています。

・お客様の脱炭素化推進を軸とした事業戦略（削減・代替・補完）

当社グループは、お客様の脱炭素化に向けた取り組みを支援することを通じて、気候変動に関連する事業機会の獲得を図っています。具体的には、排出削減からエネルギー転換、将来の補完手段までを一体的に捉え、以下の領域でソリューションを提供しています。

- ・削減：省エネルギー設備や低排出機器の導入支援
- ・代替：EV・FCV導入支援や再生可能エネルギー電力事業によるエネルギー転換
- ・補完：将来的なカーボンクレジットの活用支援を見据えた取り組み



これらの取り組みを資金面から支える仕組みとして、「脱炭素推進ファイナンス」を提供しています。

「芙蓉 ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」、「芙蓉 再エネ100宣言・サポートプログラム」、「芙蓉サーキュラーエコノミーリース」の3つのプログラムから構成されています。

・事業拡大と環境価値を測る K P I（活動指標と成果指標）

当社グループは、脱炭素関連ビジネスの進捗及び環境価値の創出を把握するため、以下の活動指標と成果指標を設定しています。

活動指標	2026年度 目標	2025年度 ラップ目標	2025年度 実績
脱炭素推進に向けた資金投下額（ 4）	3,000億円	2,240億円	3,611億円
再エネ発電容量（ 5）	1,000MW	850MW	1,014MW
新規成約台数におけるEV・FCV比率（ 6）	5%	5%	7.2%
「脱炭素推進ファイナンス」の取扱金額（ 7）	150億円	130億円	610億円

4 対象は、再エネ設備、省エネ設備、電動車（充電設備含む）、水素・アンモニア関連設備、CO₂分離・回収技術（CCUS、DAC）、サーキュラー関連設備、ZEB・グリーンビル、SAF、ベンチャー設備への投資等。

5 再生可能エネルギー発電事業に対する出資及びプロジェクトファイナンス等が対象（発電容量は持分比率・シェアに応じて算出）。

6 芙蓉オートリース、ヤマトリースにおける成約台数

7 「芙蓉 ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」「芙蓉 再エネ100宣言・サポートプログラム」「芙蓉サーキュラーエコノミーリース」が対象

これらの指標により、脱炭素関連ビジネスの拡大状況を定量的に管理しています。また、当社独自の算定方法に基づくCO₂削減貢献量を成果指標として設定し、事業活動を通じた環境負荷低減への寄与を把握しています。

成果指標	2026年度 目標	2025年度 ラップ目標	2025年度 実績
CO ₂ の削減貢献量	50万t-CO ₂ /年	42万t-CO ₂ /年	57万t-CO ₂ /年

さらに、「脱炭素推進に向けた資金投下額」は社内取締役の報酬指標の一部として設定しており、これらの取り組みの実効性を経営レベルで担保しています。

・営業資産（リース資産）に起因する排出に対する認識と今後の課題

当社グループは、その事業特性上、営業資産（リース資産）に起因する排出が重要な位置を占めることを認識しています。事業活動の拡大は、営業資産の増加を伴うため、結果としてScope3排出量の増加に繋がる側面があります。当社グループは、CO₂削減貢献量により事業活動を通じた環境負荷低減への寄与を把握するとともに、Scope3排出量についても定量的な把握・管理の高度化を進めています。今後は、事業ポートフォリオと気候関連リスクとの関係性を踏まえ、排出削減と事業拡大の両立に向けた対応を進めていきます。

・当社グループの脱炭素化に向けた取り組みと管理指標

当社グループは、自社の事業活動に伴う環境負荷低減にも取り組んでいます。具体的には、使用電力の再生可能エネルギー化の推進や、Scope1,2排出量の管理を通じて、排出削減に取り組み、2030年度目標として再生可能エネルギー使用率100%、並びにカーボンニュートラルの達成（Scope1,2）を目指しています。

これらの取り組みについては、以下の指標により管理しています。

	2030年度 目標	2024年度 実績（ 5）	
RE100目標（ 8）	再生可能エネルギー使用率 100%	再生可能エネルギー使用率 88%	
CO ₂ 排出量（ 9） （Scope1,2）	カーボンニュートラル達成	2020年度比 48%削減	排出量 1,040t-CO ₂ /年

8 対象はともに芙蓉総合リース及び連結子会社

9 実績は2024年度の実績を掲載。2025年度実績は、2026年8月発刊予定の統合報告書をご参照ください。

・今後の対応方針

当社グループは、外部環境の変化を踏まえながら、お客様の脱炭素化支援を軸とした事業活動を通じて、気候変動に関連するリスク及び機会への対応を進めていきます。あわせて、事業拡大と排出量の関係性を踏まえた指標及び管理手法の高度化に段階的に取り組み、事業ポートフォリオの最適化と持続的な価値創造の両立を図ってまいります。

人的資本

a. 人的資本に関する方針と戦略

当社グループは、中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」において掲げる「ひとの成長と対話を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現」を実現するため、人材を最重要の経営資源の一つと位置付けております。

多様化・高度化する社会課題及び顧客ニーズに対応するためには、専門性と対話力を兼ね備え、自律的に価値創造に取り組む人材の育成・確保が不可欠であり、人的資本への投資を中長期的な企業価値向上の基盤と捉えています。

人材戦略を支える基盤として、人材投資に関する考え方を整理し、「戦略的人材育成」「ダイバーシティ&インクルージョン」「健康経営&ワーク・ライフ・バランス」の3つを重点テーマとして位置付けております。これらの取組を通じて、社員一人ひとりの能力発揮と自律的な成長を促しております。

b. ガバナンス体制

年度ごとに策定する人員計画については、経営戦略及び事業環境を踏まえ経営会議において審議を行い、戦略に即した人材配置計画を策定・決定しています。

また、グループ各社の人事課題は人的リスクの報告、グループ人事部長会等を通じて共有され、外部講師による研修等を実施することにより課題解決に取り組んでおります。

c. 人的資本に関する具体的な取組み

. 戦略的人材育成

当社グループでは、多様な事業領域における専門性とお客様やパートナーとの対話を通じて新たな価値を構想し、これを事業として実行できる人材の確保・育成が重要であると認識しております。

そのため、専門分野に応じた能力形成に加え、事業領域を横断した経験を通じて、事業創出力及び実行力を高める人材基盤の強化と最適な配置を進めています。

- ・新卒採用・キャリア採用：新卒採用では、会計・法務・理系・IT等の分野における基礎力を備えた人材の確保を目標としています。キャリア採用においては、各事業ドメイン主導で、ドメイン戦略に応じたスキル、知見及びノウハウを有する人材の確保に注力しています。（2025年度；キャリア採用実績21名）
- ・高付加価値を創出する人材の育成：エネルギー、BPO、ヘルスケア等の多様な事業領域における専門性に加え、DXや先端的なファイナンス等を活用し、お客様やパートナーとの対話を通じて課題を構想してビジネスとして具体化・推進できる人材の育成に取り組んでおります。これらを通じて、事業創出力及び付加価値提供力の継続的な向上を図っております。
- ・事業領域を横断する人材の育成・配置：多様な事業領域を有する当社グループの強みを最大限に発揮するため、従業員の志向や経験を踏まえ、ジョブ公募、ジョブFA、ジョブインターンシップ等を通じて複数の事業領域や機能に関与する経験機会を提供しております。これらの取組を通じて、異なる専門性や視点をつなぎ、新たな事業機会の創出や事業間シナジーを担う人材の育成を進めるとともに、本人の経験や志向、各事業領域の戦略を踏まえた最適な配置により、グループ全体の事業創出力及び実行力の強化を図っております。

. ダイバーシティ&インクルージョン

グループの従業員が意欲を持って能力を最大限発揮できる企業文化と環境を整備しています。育児・介護セミナーの開催、男性育休や年次有給休暇の取得推進、多様なキャリア・ロールモデルに触れる機会、面談による個別支援等により、性別に捉われず誰もがライフと仕事の調和を図り能力を発揮できる環境づくりに取り組んでいます。

. 健康経営&ワーク・ライフ・バランス

当社グループでは、社員が健康で安全に生き生きと働くことのできる職場環境を整えることが、組織を活性化させ、生産性の向上に繋がると考えています。社員への「健康投資」は、人材育成と並ぶ「人的資本に対する投資」と捉え、「健康経営」を推進しています。疾病予防・早期発見を重点課題に35歳以上の人間ドック、35歳未満の女性社員の婦人科検診費用の全額補助、女性医師や産業保健師による定期的な個別相談を開催しております。

また、時差勤務制度、+ F r i d a y や有給取得推進により社員が自律的にワークとライフ双方の質を高めることができる環境の実現を推進しています。

d . 指標と目標

芙蓉リースグループは、人材戦略の進捗を測るための主要なKPI（重要業績評価指標）を以下の通り設定し、その達成に向けて各種施策を推進しています。

	指標（KPI）	対象範囲	2025年度実績	2026年度目標
戦略的人材育成	人材育成関連費用 2021年度対比	単体	310%	300% 2021年度対比
ダイバーシティ&インクルージョン	新卒採用女性比率	単体	44.4%	40.0%
	管理職女性比率	単体	33.0%	35.0%
	男性育児休業取得率 10	単体	121.4%	100%
	障がい者雇用率	単体	2.82% (法定雇用率2.5%)	法定雇用率充足
健康経営・ワークライフバランス	35歳以上人間ドック受診率	単体	100%	100%
	有給休暇取得率	単体	92.3%	90.0%以上
	プラスライデー取得率	単体	92.2%	定量目標設定せず
	エンゲージメント指標向上率	グループ	3.51	定量目標設定せず

・対象範囲について

上記指標のうち「エンゲージメント指標向上率」については、従業員意識調査における「仕事の充実感」「社会への価値提供」「成長」等指標8項目の平均値を計測したものであり、主要企業のうち国内17社のものとなります。（5段階評価、4.0以上：非常に高い/3.5以上：高い/3.0以上：普通/3.0未満：低い）

一方で、ダイバーシティ関連指標（女性管理職比率、男性育児休業取得率等）及び一部の健康経営指標については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」等の関連法令に基づく公表義務の対象が提出会社であるため、「単体」の数値を記載しております。

- 10 育休取得率は、当該年度の育休対象社員（年度内に子どもが生まれた人数）に対して当該年度に育休を取得した社員数の割合で算出。過年度に配偶者が出産し、当該年度に育児休業を取得した男性社員が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループでは、このようなリスクに対する適切な管理態勢を構築し、リスク発生の回避及びリスクが顕在化した際の影響の極小化に努めております。

なお、文中における将来情報に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月19日）現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関連する全てのリスクを網羅するものではありません。

信用リスクが業績に与える影響について

当社グループの事業は、取引先に対する与信期間が中長期（リース取引の平均期間は5年程度）にわたることから、与信期間中に取引先の倒産等が発生し、リース料等の回収が困難となるリスクがあります。

当社グループは、信用リスクの損失を極小化するため、個々の取引先の信用状況を審査・モニタリングするとともに、ポートフォリオにおける信用リスクの状況を定量的に評価・モニタリングし、資産の健全性を維持、改善するよう努めております。また、日本公認会計士協会の「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号）に基づき、銀行等金融機関に準じた資産の自己査定を実施しており、決算において、「一般債権」は過年度の貸倒実績に基づく予想損失額を、「貸倒懸念債権及び破産更生債権等」は取引先個別の回収不能見込額を算定して貸倒引当金等を計上しております。さらに、「ビジネス・リスク・レビュー委員会」を設置して大口与信先の状況等についてモニタリングを行い、経営陣に定期的に報告しております。

しかしながら、今後の景気動向によっては、取引先の信用状況の悪化により新たな不良債権が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金利・為替・株価等の変動及び資金調達に与える影響について

当社グループは、顧客にリースや割賦販売を行う物件や当社が保有する事業資産の購入資金を主に金融機関や市場からの調達により賄っております。また、航空機等の外貨建て資産を保有しているほか、社債等の市場性のある債券投資やファンドを通じた投資等を行っております。

当社グループでは、金融市場情勢に対し注意を払うことはもとより、資産運用と資金調達のギャップを常時把握し、金利・為替・株価等の変動リスク等（＝市場リスク）の管理、新規調達等の方針を協議・検討する「ALM委員会」を開催し、これらリスクの適切なコントロールに努めております。また、当社は、健全な財務体質を背景に、複数の格付機関から優良とされる格付けを取得しています。

格付機関名	発行体格付	C P 格付
株式会社日本格付研究所	AA-	J-1+
株式会社格付投資情報センター	A+	a-1

しかしながら、今後の金利・為替・株価や金融市場の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後当社の格付けが引き下げられた場合、コマーシャル・ペーパー等による有利な調達が制限されるほか、通常より高い金利での資金調達を余儀なくされるなど、必要な資金の適切な確保が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

諸制度の変更が業績に与える影響について

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに事業展開しております。当社グループにおいては、これらの諸制度及び基準の変更に備え、様々な情報収集及び検討を行っておりますが、将来、これらの諸制度及び基準が大幅に変更された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、会計制度については、2024年9月に企業会計基準委員会が、企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」を公表しております。

戦略的提携・企業買収等に伴うリスクについて

当社グループは、事業の更なる拡大・成長を目的としてベンチャー企業や国内外の新規事業への出資又は戦略的提携や企業買収等を行うことにより、ビジネス領域の拡充を図っております。

戦略的提携や企業買収等に際しては、対象となる企業のビジネス、財務内容、法務等について綿密なデューデリジェンスを行い、事前にリスクを把握するとともに、収益性や投資回収の可能性について十分な検討を行い、リスク回避に努めています。

しかしながら、デューデリジェンスの段階では確認されなかった問題が事後的に発覚した場合や、外部環境の変化等により提携・買収後の事業が想定どおり進捗しない場合には、当初に期待した業績への寄与やシナジー等を得られず、当社グループが行った投資額を十分に回収できないリスクがあり、のれんの減損等により当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、買収を通じて取得した企業のものれんは、当連結会計年度末において36,948百万円となっております。

気候変動リスクについて

気候変動により自然災害が激甚化し、物理的リスクが顕在化した場合や、脱炭素社会への移行に向けた炭素税の導入といった法規制の強化等がなされた場合、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「CSV推進委員会」を設置し、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に基づき、気候関連のリスクと機会を適切に特定して、気候変動が当社グループの財務面に与える影響の分析及び情報開示を実施しております。さらに、2030年度までに事業活動に伴う温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の目標を設定して気候変動リスクの低減に努めております。

詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

災害等によるリスクについて

当社グループは、地震・噴火などの自然災害や事故、新型コロナウイルス等の感染症の流行など緊急時に備えて、人命・安全の確保及び事業の継続に向けたBCP(事業継続計画)基本原則を定めておりますが、被害の状況によっては、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

サイバーセキュリティリスク・情報セキュリティリスクについて

当社グループは、各事業においてITシステムを活用して多数の顧客情報を取扱っているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しており、サイバー攻撃等により、ITシステムが長期間にわたり正常に作動しなくなった場合、当社グループの業務が著しく停滞し、業績等への悪影響が生じる可能性があります。

また、不正アクセス等により、個人情報や法人の秘密情報等が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用に影響を与え、また損害賠償等を行う必要が生じることにより、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「システム戦略委員会」を設置して、ファイアウォールなどのいわゆる入口対策・出口対策に加えてエンドポイントの監視等、多層防御の考え方で対策を図るとともに、外部専門会社と連携した監視・即応体制の整備を進めております。また、外部機関による定期的なセキュリティアセスメントを実施しガバナンス体制の継続的な改善に努めるとともに、役職員等に対して標的型攻撃メール訓練や情報セキュリティ研修を通じて、教育・研修の徹底を進めております。

DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進に関連するリスクについて

DX戦略を牽引するデジタル人材の不足等によりDXへの対応の遅れが生じた場合やデジタル技術の適用が著しく遅延した場合、当社グループの競争力が相対的に低下することで経営成績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

テクノロジーの進歩により、社会のデジタルシフトが加速する中、当社グループでは、事業を通じての様々な社会課題の解決と経済価値の同時実現を目指すため、AIやその他のデジタル技術を活用したビジネススタイルへの変革、新たなソリューションの創出に取り組んでいます。こうした活動を全社的に推進していくため「DX戦略推進委員会」を設置し、DX戦略推進に必要な組織・体制の整備等を図っております。

設備投資動向の変動等が業績に与える影響について

当社グループが取扱うリース取引や割賦販売は、顧客が設備投資を行う際の資金調達手段の一つという役割を担っており、民間設備投資額とリース設備投資額とは概ね正の相関関係があります。

当社グループは、営業基盤の拡充、顧客の多様かつ潜在的なニーズを捉えた様々なソリューション提案の実施等に努め、付加価値の創出に注力しておりますが、今後企業の設備投資動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業戦略に関連するリスクについて

当社グループは、中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」に沿って事業領域の拡大や収益力強化に取り組んでおりますが、グループ経営上で重要度が高い事業分野(アセットビジネス、モビリティ物流ビジネス、エネルギー・環境ビジネス、BPOサービス等)において想定されるリスクとして以下のようなものがあります。

a. 不動産

当社グループは、不動産賃貸や不動産への投融資を行っております。取組みにあたっては、取引先の信用力や将来収支、資産価値を慎重に見極めておりますが、取引先の業績悪化や不動産の稼働率低下に伴うキャッシュ・フローの減少及び不動産市況の悪化により資産価値が下落するリスクがあります。景気悪化や事業環境の変化により、保有資産の価値が大幅に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 航空機

当社グループは、国内外において航空機リース事業を展開しております。個別案件の取組みにあたっては、航空会社の信用力や物件の将来価値を見極めて検討を実施し、さらに航空業界の動向や航空機の機体価値の変動状況について定期的にモニタリングしております。

しかしながら、航空会社の業績が悪化した場合や経済環境の変動等により航空機の資産価値が著しく下落した場合には、機体の売却損や減損損失の計上等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. モビリティ・ロジスティクス

当社グループは、乗用車、トラック等のリース事業及び物流関連ビジネスを展開しております。取組みにあたっては、取引先の信用力や物件の将来価値を見極め、また、パートナー企業と事業提携を行う場合には、パートナー企業の信用状況や企業ビジョンを見極めておりますが、中古車市場の変動により資産価値が著しく下落するリスクや、パートナー企業の信用力や経営方針の違いにより、期待どおりに事業を展開できないリスク等があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. エネルギー・環境

当社グループは、国内外で再生可能エネルギー事業、系統蓄電池事業及び再生可能エネルギーファンド等への投融資を行っており、今後も事業拡大を後押しする経営環境が継続するものと見込んでおります。

大規模な太陽光発電所や風力発電所の運営においては、天候不順等の影響で発電量が減少するリスクがあります。また、市場取引が主な収入源となる事業では、市場の取引価格が変動することで、収益性が計画を下回るリスク等も存在します。また、開発型投融資においては、プロジェクトの進行が、政府による許認可の取得の可否、税制、資金調達の可否等、種々の要因に左右されるリスクがあります。これらのリスクに対応するため、当社グループでは事業計画を慎重に検証し、投融資後も運用状況や市場動向を継続的にモニタリングする体制を構築しております。

しかしながら、異常気象によって発電量が想定より著しく減少した場合、不測の事態で電力供給が困難となった場合、需給バランス等の影響により市場の取引価格が著しく変動した場合や個々のプロジェクトにおいて投融資が回収可能な商業運転フェーズに到達しなかった場合には、評価上の損失計上あるいは追加拠出が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. BPOサービス・ICTソリューション

当社グループは、顧客の一部業務処理を受託するBPOサービスやICTソリューションを提供しております。IT化による人的ミスの削減、業務マニュアルの作成及び人材の育成等により、十分なサービスを提供する体制を整えておりますが、納期の遅れや業務品質の低下等が発生した場合、事業活動に影響が生じる可能性があります。

f. 海外

当社グループは、グループ全体の持続的な成長を実現するため、海外での事業展開や投融資を進めております。現在、北米やアジアを中心に、リース・ファイナンス事業に加え、航空機のオペレーティング・リース事業や再生可能エネルギー発電事業等を展開しています。

個別案件に取り組む際には、地政学的要因を含むカントリーリスクを考慮し、資産価値や事業性を慎重に見極めております。

しかしながら、為替リスクのほか、進出先の国や地域における法令・規制の変更、政治・経済・社会情勢の変化に伴う予期せぬ事態が発生するリスクがあり、これらのリスクが顕在化した場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

業務運営全般・コンプライアンスに関するリスクについて

業務運営全般に関するリスクとして、不適切な事務処理が行われることによる事務リスク、コンピュータシステムのダウン若しくは誤作動等のシステムリスク、必要な人材の育成・確保が困難となる等の人的リスク等があり、これらのリスクが顕在化した場合、円滑な業務運営が損なわれることにより、事業活動に影響が生じる可能性があります。当社グループでは、リスク管理規程等に基づき、リスクの特性や重要性に応じた管理を実施し、これらのリスクのコントロールに努めております。

また、コンプライアンスに関するリスクについては、当社グループのコンプライアンス基本方針を定めるとともに、コンプライアンス運営体制強化と実効性確保を目的に「コンプライアンス委員会」を設置し、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定して内部管理体制の強化に取り組んでおります。さらに、グループ全体で法令遵守や人権尊重の意識を高めるため、継続的に研修を実施しております。

しかしながら、国内外の各種関連法令や社会規範・社内ルール等が遵守されなかった場合や当社グループの事業活動において人権侵害に該当する事象が生じた場合、業務の制限や停止、取引先等からの損害賠償の請求、社会的信用の喪失等により、当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額により開示しております。

以下の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の前連結会計年度の連結財務諸表の数値を用いて比較しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、設備投資にも持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇、金融政策正常化に伴う金利動向、海外経済の不確実性や地政学的リスク等により、先行き不透明な状況が続いております。

こうした環境の下、当社グループは、ひとの成長と対話を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的成長を目指す、5か年（2022年度～2026年度）の中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」に取り組んでおります。中期経営計画の4年目となる2025年度も、計画最終年度の目標達成を見据え、外部環境が大きく変化していく中で、力強く持続的に成長する企業グループを目指して、計画に掲げたビジネス戦略・マネジメント戦略を着実に遂行しました。

この結果、当連結会計年度の契約実行高は前年度比19.4%増加の2兆2,011億4千9百万円となり、当連結会計年度末の営業資産残高（割賦未実現利益控除後）は前連結会計年度末比1,809億2千6百万円（5.9%）増加して3兆2,530億7千万円となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比2,633億6千4百万円（7.4%）増加して3兆8,437億2千5百万円となりました。

調達残高は、長期借入金やコマーシャル・ペーパーの増加等により、前連結会計年度末比7.1%増加の3兆66億1千1百万円となりました。

損益面では、売上高は前年度比16.3%増加の7,886億6千9百万円、営業利益は前年度比37.4%減少の405億4千2百万円、経常利益は前年度比44.6%減少の382億4千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比52.4%減少の215億6千5百万円となりました。

当社の取引先に対する債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じたことにより、以下の計上をしております。

当該取引先は、欧州地域において当社のアライアンス先が主導する再生可能エネルギー事業の開発資金を調達することを目的として設立されております。当該取引先が個別のプロジェクト持株会社を通じて資金提供し、開発を進めている複数の再生可能エネルギー事業のうち、スペインにおける一部プロジェクトで資金不足を理由として開発が遅延していることが判明しました。

これを受けて、同プロジェクトを主導する当社のアライアンス先が関与する再生可能エネルギー関連の個別のプロジェクトに関連する当社の当該取引先に対する債権の回収可能性を検討した結果、これらの債権の一部で回収の金額及び時期に不確実性が存在し、取立不能又は取立遅延のおそれがあると判断しました。

これにより当連結会計年度において、当該債権について、プロジェクトの第三者への売却等に伴い回収が見込まれる部分を除いた合計282億7千8百万円のうち、当連結会計年度に発生した当該債権に係る未収利息11億7千6百万円は不計上（売上の取消）とし、当該未収利息分を除く残額は売上原価247億6千6百万円、貸倒引当金繰入額（販売費及び一般管理費）23億1百万円、貸倒損失（販売費及び一般管理費）3千3百万円として計上しております。

セグメントごとの経営成績

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客への売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

[リース及び割賦]

リース及び割賦の契約実行高は前年度比8.2%増加して5,711億6千4百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比1.5%増加して1兆9,584億9千3百万円となりました。リース及び割賦の売上高は前年度比16.0%増加して6,770億5百万円となり、セグメント利益は前年度比2.0%増加して446億2千7百万円となりました。

[ファイナンス]

ファイナンスの契約実行高は前年度比24.0%増加して1兆6,296億4千万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比14.0%増加して1兆2,645億1千2百万円となりました。ファイナンスの売上高は前年度比16.8%増加して455億7千1百万円となり、セグメント利益は前年度比95.7%減少して10億8千6百万円となりました。

[その他]

その他の契約実行高は前年度比72.8%減少して3億4千4百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比8.5%減少して300億6千4百万円となりました。その他の売上高は前年度比18.6%増加して660億9千3百万円となり、セグメント利益は前年度比2.2%減少して111億7千9百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比133億4千6百万円増加して799億1千1百万円となりました。区分ごとのキャッシュ・フローの状況の内訳は以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

賃貸資産除却損及び売却原価が1,900億6千5百万円、賃貸資産減価償却費が601億1千9百万円、資金原価及び支払利息が420億2千万円、税金等調整前当期純利益が399億7千万円となったことなどに対し、賃貸資産の取得による支出が2,827億2千9百万円、営業貸付金の増加額が1,166億3千1百万円、営業投資有価証券の増加額が455億8千3百万円となったことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,649億1千5百万円の支出（前連結会計年度は1,363億7千7百万円の支出）となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資有価証券の売却及び償還による収入が128億5千9百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が105億3千7百万円となったことなどに対し、投資有価証券の取得による支出が175億5千2百万円、社用資産の取得による支出が34億2千7百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が13億2千3百万円となったことなどにより、投資活動によるキャッシュ・フローは、11億7千万円の収入（前連結会計年度は356億5千7百万円の支出）となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

長期借入れによる収入が6,107億4百万円、社債の発行による収入が843億8百万円、コマーシャル・ペーパーの増加額が790億円となったことなどに対し、長期借入金の返済による支出が4,917億6千5百万円、社債の償還による支出が957億3千6百万円となったことなどにより、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,717億6千3百万円の収入（前連結会計年度は979億9千4百万円の収入）となりました。

特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、当社における貸付金の状況は次のとおりであります。

a．貸付金の種別残高内訳

2026年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
有担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
住宅向	2	0.26	25	0.00	2.42
計	2	0.26	25	0.00	2.42
事業者向					
計	771	99.74	721,063	100.00	3.20
合計	773	100.00	721,088	100.00	3.20

b．資金調達内訳

2026年3月31日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入	1,705,080	1.39
その他	736,338	1.39
社債・CP	704,523	1.40
合計	2,441,419	1.39
自己資本	334,875	-
資本金・出資額	10,532	-

c. 業種別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	14	5.02	4,494	0.62
農業・林業・漁業・鉱業	2	0.72	0	0.00
建設業	7	2.51	11,792	1.64
電気・ガス・熱供給・水道業	7	2.51	5,834	0.81
情報通信業	3	1.07	23,975	3.33
運輸業	3	1.07	34	0.00
卸売・小売業	41	14.69	5,819	0.81
金融・保険業	21	7.53	146,632	20.34
不動産業	75	26.88	410,166	56.88
飲食店, 宿泊業	1	0.36	5	0.00
医療, 福祉	38	13.62	1,286	0.18
教育, 学習支援業	1	0.36	1,029	0.14
複合サービス事業	-	-	-	-
サービス業(他に分類されないもの)	49	17.56	109,766	15.22
公務(他に分類されないもの)	-	-	-	-
個人	2	0.72	25	0.00
分類不能の産業	15	5.38	225	0.03
合計	279	100.00	721,088	100.00

d. 担保別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	213,600	29.62
うち株式	-	-
債権	286	0.04
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	11,686	1.62
財団	-	-
その他	8,064	1.12
計	233,637	32.40
保証	26,680	3.70
無担保	460,770	63.90
合計	721,088	100.00

e . 期間別貸付金残高内訳

2026年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	123	15.91	218,244	30.27
1年超 5年以下	500	64.68	365,723	50.72
5年超 10年以下	89	11.51	125,829	17.44
10年超 15年以下	6	0.78	2,634	0.37
15年超 20年以下	15	1.94	5,115	0.71
20年超 25年以下	2	0.26	2,327	0.32
25年超	38	4.92	1,213	0.17
合計	773	100.00	721,088	100.00
1件当たりの平均期間(年)			3.76	

(注) 期間は、約定期間によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析につきましては、以下のとおりであります。

当社グループは、ひとの成長と対話を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的成長を目指す、5か年(2022年度~2026年度)の中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」に取り組んでおります。中期経営計画の4年目となる2025年度も、計画最終年度の目標達成を見据え、外部環境が大きく変化していく中で、力強く持続的に成長する企業グループを目指して、計画に掲げたビジネス戦略・マネジメント戦略を着実に遂行しました。

2025年度における中期経営計画の遂行状況は次のとおりであります。

<ビジネス戦略>

中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」のビジネス戦略を着実に推進するため、社会の変化に応じた経営資源の機動的な配分を行い、成長ドライバーに位置付ける事業領域を中心に、既存事業の深化と新たな価値創造領域の拡大に取り組みました。

<3つの成長ドライバーと7つの事業領域>

1 ライジングトランスフォーメーション<社会的な地殻変動を捉えた戦略的成長>

モビリティ/ロジスティクス

2025年3月に連結子会社化した株式会社ワコーパレットとの連携を通じて物流関連機能の強化を図るとともに、日本パレットレンタル株式会社を持分法適用関連会社とするなど、物流領域における事業基盤の拡大に取り組みました。また、北米における貨車リース事業への参画やタイでのフォークリフト事業の機能強化などを進め、海外における事業基盤の拡充を図りました。

サーキュラーエコノミー

非財務目標として掲げる返却物件由来の廃プラスチックにおけるマテリアル/ケミカルリサイクル率の向上に向け、ケミカルリサイクルをスタートするなど、循環型社会の実現に資する取組を進めました。

2 アクセラレーティングトランスフォーメーション<市場トレンドを捉えた加速度的成長>

エネルギー環境

多様なアライアンス先との連携を通じて、系統用蓄電池事業をはじめとする蓄電池関連ビジネスの拡大を図りました。一方で、海外の再生可能エネルギー分野において、アライアンス先との連携に基づく一部案件で損失を計上したことを受け、事業ポートフォリオ管理及びモニタリング機能の強化に向けた事業推進体制の見直しを進めました。

BPO/ICT

事業連携の強化と業務の効率化を目的にBPO領域におけるグループ内組織再編を行い、事業運営体制の高度化を進めるとともに、データセンター関連の取組も拡大するなど、事業基盤の拡充を図りました。

ヘルスケア

株式会社C Bホールディングスを中心に、地域金融機関との連携を通じた医療・介護・福祉分野における経営支援に取り組むとともに、株式会社アクリーティブが取り扱う診療・介護報酬ファクタリング「FPSメディカル」の残高も着実に拡大しました。

3 グロウイングパフォーマンス<中核分野の安定的成長>

不動産

資産の入替えを通じた収益機会の拡大を図るとともに、信頼できるパートナーとの協業のもと海外における取組も着実に進展しました。加えて、事業領域の拡大に向け、成長加速と事業運営の高度化を見据えた組織体制の拡充を進めるとともに、商業施設の投資・運営及びバリューアップ事業を展開する双日商業開発株式会社を持分法適用関連会社化しました。

航空機

世界的な航空需要が増加する中、機体売却の専門部署を新たに設立するなど売却機能の強化を図り、回転型ビジネスの推進などを通じて収益基盤の強化に取り組みました。

また、事業基盤の強化に向け、三井住友信託銀行株式会社及び株式会社横浜フィナンシャルグループとの間で、総合リース・ファイナンス事業を展開する三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の共同事業化について基本合意書を締結しました。

<事業を通じた社会価値の創出>

事業を通じた持続可能な社会の構築と企業としての継続的な成長の両立を実現するため、当社グループはC S V (Creating Shared Value) の考え方を経営の根幹に位置付け、サステナビリティに関する取組を強化しております。

中期経営計画においては、事業を通じて社会課題の解決に貢献するC S Vの考え方にに基づき、成長ドライバーに区分した7つの事業領域を、持続可能な地球環境の実現への貢献を目指す「環境」と、豊かな社会と健やかな人の実現への貢献を目指す「社会とひと」の分野にそれぞれ紐づけ、様々な取組を進めております。

「環境」分野では、蓄電池関連事業の推進などを通じて電力需給の安定化に向けた取組を進め、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、廃プラスチックのケミカルリサイクル開始などを通じて、循環型社会の実現に向けた取組を強化しました。「社会とひと」の分野では、スポーツを活用したまちづくりの推進などを通じたC S Vの実践を進めました。このような取組を推進していくことで、社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的な成長を目指してまいります。

<マネジメント戦略>

ビジネス戦略を支える経営基盤を強化するため、マネジメント戦略では以下の取組を進めました。

- ・期中に発生した欧州での再生可能エネルギー案件に係る損失計上を踏まえ、部署横断的な検討体制を立ち上げ、今後のリスク管理高度化に向けた専門部署の新設を決定するなど、体制整備を進めました。
- ・市場の要請に応えるべく、サステナビリティ及びC S Vに関する開示の高度化を進めた結果、国際的な非営利団体であるCDPより、気候変動分野における取組や情報開示が優れた企業として、最高評価の「Aリスト企業」に選定されました。
- ・経営管理基盤の高度化等を図るため、テクノロジーを活用した業務改革を進めるべく、現状における業務・システムの課題整理と今後のあるべき姿の検討を行いました。
- ・サステナブルファイナンスによる資金調達を継続し、社会課題の解決に向けた取組へのコミットメントを明確化するとともに、調達手段の多様化を進めました。

以上のことから、当社グループの連結業績につきましては、海外の再生可能エネルギー分野における一部案件で損失を計上したことなどにより、次のとおりとなりました。

< 営業取引の状況 >

[契約実行高]

当連結会計年度における契約実行実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		契約実行高（百万円）	前年同期比（％）
リース及び割賦	情報・事務用機器	107,983	91.5
	産業・土木・建設機械	9,039	62.0
	その他	166,282	107.2
	ファイナンス・リース計	283,305	98.5
	情報・事務用機器	9,822	122.8
	産業・土木・建設機械	5,272	639.0
	その他	239,886	118.9
	オペレーティング・リース計	254,982	121.1
	リース計	538,287	108.0
	割賦	32,877	110.2
	リース及び割賦計	571,164	108.2
	ファイナンス	1,629,640	124.0
その他	344	27.2	
合計	2,201,149	119.4	

(注) 1. オペレーティング・リースは、賃貸物件の取得価額を記載しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

2. リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の購入金額、割賦については、実行時の割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

契約実行高は前年同期比19.4%増加となっております。

「リース及び割賦」については、不動産事業におけるオペレーティング・リース及び、モビリティ/ロジスティクス事業における輸送用機器のリースの実行高が増加したこと等により、増加しております。

「ファイナンス」については、ヘルスケア事業において国内子会社アクリーティブ株式会社の診療・介護報酬ファクタリングの取扱高が増加したこと等により、増加しております。

「その他」については、エネルギー環境事業における太陽光発電設備の実行高が減少したこと等により、減少しております。

〔営業資産残高〕

連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度		当連結会計年度	
		期末残高 (百万円)	構成比(%)	期末残高 (百万円)	構成比(%)
リース及び割賦	情報・事務用機器	304,710	9.9	292,912	9.0
	産業・土木・建設機械	69,351	2.3	60,597	1.9
	その他	477,416	15.5	517,922	15.9
	ファイナンス・リース計	851,478	27.7	871,432	26.8
	情報・事務用機器	10,680	0.4	15,209	0.5
	産業・土木・建設機械	23,903	0.8	26,157	0.8
	その他	990,028	32.2	989,453	30.4
	オペレーティング・リース計	1,024,612	33.4	1,030,819	31.7
	リース計	1,876,091	61.1	1,902,251	58.5
	割賦	53,582	1.7	56,241	1.7
	リース及び割賦計	1,929,673	62.8	1,958,493	60.2
ファイナンス		1,109,628	36.1	1,264,512	38.9
その他		32,841	1.1	30,064	0.9
合計		3,072,143	100.0	3,253,070	100.0

(注) 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

営業資産残高は、前連結会計年度末比5.9%増加となっております。

「リース及び割賦」については、モビリティ/ロジスティクス事業における輸送用機器を中心にリースの積上げが進んだことにより増加しております。

「ファイナンス」については、不動産事業におけるファイナンスの取組みが拡大したこと等により増加しております。

「その他」については、太陽光発電設備等の減価償却が進んだことにより減少しております。

[営業実績]

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース及び 割賦	ファイナンス・リース	338,544	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	218,174	-	-	-	-
	リース計	556,719	470,788	85,931	13,883	72,047
	割賦	26,958	25,748	1,209	402	807
	リース及び割賦計	583,677	496,536	87,141	14,286	72,854
ファイナンス		39,003	1,207	37,795	15,493	22,302
その他		55,714	30,801	24,912	439	24,473
合計		678,395	528,545	149,849	30,218	119,630

当連結会計年度

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース及び 割賦	ファイナンス・リース	308,364	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	337,755	-	-	-	-
	リース計	646,119	552,163	93,956	17,101	76,855
	割賦	30,885	29,621	1,263	429	834
	リース及び割賦計	677,005	581,785	95,219	17,530	77,689
ファイナンス		45,571	26,945	18,625	19,781	1,155
その他		66,093	39,015	27,077	388	26,689
合計		788,669	647,746	140,923	37,699	103,223

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

セグメントごとの財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

[売上高、売上原価、差引利益]

(リース及び割賦)

リース及び割賦の売上高は、前年度比933億2千7百万円(16.0%)増加して6,770億5百万円となりました。売上原価は前年度比852億4千8百万円(17.2%)増加して5,817億8千5百万円となり、リース及び割賦における差引利益は前年度比80億7千8百万円(9.3%)増加して952億1千9百万円となりました。これは主として、モビリティ/ロジスティクス事業におけるリース取引が拡大したことや、不動産リースの売却益が寄与したことによるものであります。

(ファイナンス)

ファイナンスの売上高は、前年度比65億6千7百万円(16.8%)増加して455億7千1百万円となりました。売上原価は前年度比257億3千7百万円増加して269億4千5百万円(前連結会計年度は12億7百万円)となり、ファイナンスにおける差引利益は、前年度比191億6千9百万円(50.7%)減少して186億2千5百万円となりました。これは主として、エネルギー環境事業における海外の再生可能エネルギー関連の一部案件で損失を計上したことによるものであります。

(その他)

その他の売上高は、前年度比103億7千9百万円(18.6%)増加して660億9千3百万円となりました。売上原価は前年度比82億1千4百万円(26.7%)増加して390億1千5百万円となり、その他における差引利益は前年度比21億6千4百万円(8.7%)増加して270億7千7百万円となりました。これは主として、BPO/ICT事業の売上が増加したこと等によるものであります。

[営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益]

エネルギー環境事業における海外の再生可能エネルギー関連の一部案件で損失を計上したことにより、利益の源泉である基礎的な収益、即ち「差引利益」（資金原価控除前売上総利益）が前年度比89億2千6百万円（6.0%）減少して1,409億2千3百万円となりました。

コスト面では、当社グループの拡大に加え、人的資本への積極的な投資を継続したことにより人物件費は前年度比72億9千1百万円（13.5%）増加して614億7千万円となりました。資金原価は国内金利の上昇に伴い調達コストが増加したこと等により、前年度比74億8千万円（24.8%）増加して376億9千9百万円となりました。

この結果、営業利益は前年度比37.4%減少の405億4千2百万円、経常利益は前年度比44.6%減少の382億4千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比52.4%減少の215億6千5百万円となりました。

[純資産、自己資本比率]

株主資本合計は利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末比1.9%増加の3,912億5千9百万円となり、当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比302億5千4百万円（5.6%）増加して5,683億9百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末比0.2ポイント低下して13.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容につきましては、以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,649億1千5百万円の支出（前連結会計年度は1,363億7千7百万円の支出）となりました。主な変動要因は、賃貸資産除却損及び売却原価の増加、賃貸資産の取得による支出の増加、営業貸付金の増減額が増加したことなどによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、11億7千万円の収入（前連結会計年度は356億5千7百万円の支出）となりました。主な変動要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の減少、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が増加したことなどによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,717億6千3百万円の収入（前連結会計年度は979億9千4百万円の収入）となりました。主な変動要因は、間接調達では長期借入れによる収入の増加及び短期借入金の純増減額が減少したこと、直接調達ではコマーシャル・ペーパーの純増減額の増加及び社債の償還による支出が増加したことなどによるものであります。

b. 契約債務

2026年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	598,425	-	-	-	-	-
長期借入金	528,503	439,164	317,333	198,466	83,547	32,614
リース債務	1,842	579	480	347	281	588
合計	1,128,771	439,743	317,813	198,814	83,829	33,202

当社グループの第三者に対する保証は、取引先等の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2026年3月31日現在の債務保証額は、870億1千8百万円であります。

c. 財務政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、金融機関からの借入による間接調達と市場からの直接調達により資金調達することとしております。

当連結会計年度は、営業資産の積上げを背景に長期借入金等による調達を拡大しました。またESGファイナンスの取組みを実施しております。

当連結会計年度末において、間接調達は、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末比5.5%増加して2兆1,980億5千5百万円となり、直接調達は、社債の発行額は減少したもののコマーシャル・ペーパー及び債権流動化に伴う支払債務が増加したことなどにより、前連結会計年度末比11.7%増加して8,085億5千6百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の調達残高は、前連結会計年度末比7.1%増加して3兆66億1千1百万円となりました。直接調達比率は26.9%となり、前連結会計年度末比1.1ポイント上昇いたしました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、賃貸資産及び割賦販売物件の購入、営業投資有価証券の購入、太陽光発電設備の設備投資のほか、営業費用、販売費及び一般管理費等であります。

2026年3月31日現在、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、前連結会計年度末比7.0%増加して3兆107億3千1百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は799億1千1百万円となっております。

当連結会計年度末において、取引金融機関70行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。（借入実行残高5,747億5千6百万円、借入未実行残高7,204億6千8百万円）

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2022年度より新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」をスタートさせております。経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える仮定や見積りを必要とします。これらの仮定や見積りは、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額に対して貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。貸倒引当金の金額は、以後の各連結会計年度の貸倒の発生や個別債権の回収の状況等に応じて貸倒実績率や個別債権の回収可能性の判断が変化することで、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 固定資産（賃貸資産等）の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初想定した収益が見込めなくなった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合には、固定資産の減損処理を行う可能性があります。

c. のれんの減損

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、当期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社及び連結子会社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。
契約に関する内容等は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

契約締結日	金銭消費貸借契約の相手方の属性	金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容	財務上の特約の内容
2022年9月28日	(シンジケートローン契約) 都市銀行 地方銀行 信託銀行 その他 計13社	期末残高 10,500百万円 弁済期限 2027年9月30日 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。	<ul style="list-style-type: none"> 2022年9月第2四半期以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期(第2四半期を含む。)比75%以上かつ2,807億円以上に維持 2022年9月第2四半期以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期(第2四半期を含む。)比75%以上かつ1,942億円以上に維持 各年度の決算期における連結の損益計算書(年度通期の損益計算書)に示される親会社株主に帰属する当期損益が、2022年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない 各年度の決算期における単体の損益計算書(年度通期の損益計算書)に示される当期損益が、2022年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない
2022年12月21日	(シンジケートローン契約) 都市銀行 信託銀行 損害保険会社 生命保険会社 計11社	期末残高 30,000百万円 弁済期限 2027年12月23日 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。	<ul style="list-style-type: none"> 2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期(第2四半期を含む。)比75%以上かつ2,987億円以上に維持 2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期(第2四半期を含む。)比75%以上かつ2,002億円以上に維持 各年度の決算期における連結の損益計算書(年度通期の損益計算書)に示される親会社株主に帰属する当期損益が、2022年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない 各年度の決算期における単体の損益計算書(年度通期の損益計算書)に示される当期損益が、2022年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない

契約締結日	金銭消費貸借契約の相手方の属性	金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容	財務上の特約の内容
2023年3月23日	(シンジケートローン契約) 都市銀行 地方銀行 計12社	期末残高 5,700百万円 弁済期限 2028年3月28日 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表上における純資産の部の金額の75%以上かつ2,987億円以上に維持 ・各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2022年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表上における純資産の部の金額の75%以上かつ2,002億円以上に維持 ・各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の親会社株主に帰属する当期損益に関して、それぞれ2期連続して当期損失を計上しない ・各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の当期損益に関して、それぞれ2期連続して当期損失を計上しない
2023年3月24日	(シンジケートローン契約) 政府系金融機関 地方銀行 計8社	期末残高 3,200百万円 弁済期限 2028年3月31日 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。	<p>連結及び単体の財務諸表において、次の各号を遵守する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額を、前決算期の末日又は2022年3月決算期の末日の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額75%以上に維持 ・各年度の決算期の損益計算書における経常損益について2期連続の赤字を回避

契約締結日	金銭消費貸借契約の相手方の属性	金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容	財務上の特約の内容
2023年3月29日	<p>(シンジケートローン契約)</p> <p>都市銀行 地方銀行 その他 計7社</p>	<p>期末残高 6,000百万円</p> <p>弁済期限 2028年3月31日</p> <p>当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期(第2四半期を含む。)比75%以上かつ2,987億円以上に維持 ・2023年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期(第2四半期を含む。)比75%以上かつ2,002億円以上に維持 ・各年度の決算期における連結の損益計算書(年度通期の損益計算書)に示される親会社株主に帰属する当期損益が、2022年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない ・各年度の決算期における単体の損益計算書(年度通期の損益計算書)に示される当期損益が、2022年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない
2023年9月27日	<p>(シンジケートローン契約)</p> <p>都市銀行 地方銀行 信託銀行 その他 計15社</p>	<p>期末残高 15,000百万円</p> <p>弁済期限 2028年9月29日</p> <p>当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年9月第2四半期以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期(第2四半期を含む。)比75%以上かつ3,071億円以上に維持 ・2023年9月第2四半期以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期(第2四半期を含む。)比75%以上かつ2,034億円以上に維持 ・各年度の決算期における連結の損益計算書(年度通期の損益計算書)に示される親会社株主に帰属する当期損益が、2024年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない ・各年度の決算期における単体の損益計算書(年度通期の損益計算書)に示される当期損益が、2024年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない

契約締結日	金銭消費貸借契約の相手方の属性	金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容	財務上の特約の内容
2023年12月22日	(シンジケートローン契約) 都市銀行 地方銀行 その他 計10社	期末残高 9,961百万円 弁済期限 2026年12月25日 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。	<ul style="list-style-type: none"> 2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持 2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体及び連結の損益計算書に記載される当期損益を2期連続して損失としない
2024年2月26日	(シンジケートローン契約) 都市銀行 地方銀行 計5社	期末残高 12,475百万円 弁済期限 2029年2月28日(TrA) 2027年2月26日(TrB) 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2023年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表上における純資産の部の金額の75%以上かつ3,355億円以上に維持 各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2023年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表上における純資産の部の金額の75%以上かつ2,175億円以上に維持 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の親会社株主に帰属する当期損益に関して、それぞれ2期連続して当期損失を計上しない 各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の当期損益に関して、それぞれ2期連続して当期損失を計上しない
2024年2月27日	(シンジケートローン契約) 信託銀行 地方銀行 計2社	期末残高 USD 50,000,000 @ 159.93(26/3/31レート) 7,996.5百万円 弁済期限 2029年2月28日 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。	<ul style="list-style-type: none"> 2024年3月期決算以降、各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ3,356億円以上に維持 2024年3月期決算以降、各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,176億円以上に維持 各年度の決算期における連結の損益計算書(年度通期の損益計算書)に示される親会社株主に帰属する当期損益が、2023年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならない 各年度の決算期における単体の損益計算書(年度通期の損益計算書)に示される当期損益が、2023年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならない

契約締結日	金銭消費貸借契約の相手方の属性	金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容	財務上の特約の内容
2024年3月25日	(シンジケートローン契約) 都市銀行 信託銀行 生命保険会社 損害保険会社 その他 計8社	期末残高 30,000百万円 弁済期限 2029年3月27日 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。	<ul style="list-style-type: none"> 2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期(第2四半期を含む。)比75%以上かつ3,356億円以上に維持 2024年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期(第2四半期を含む。)比75%以上かつ2,175億円以上に維持 各年度の決算期における連結の損益計算書(年度通期の損益計算書)に示される親会社株主に帰属する当期損益が、2023年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない 各年度の決算期における単体の損益計算書(年度通期の損益計算書)に示される当期損益が、2023年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない
2024年12月23日	(シンジケートローン契約) 都市銀行 地方銀行 その他 計13社	期末残高 17,505百万円 弁済期限 2027年12月24日 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。	<ul style="list-style-type: none"> 2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持 2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体及び連結の損益計算書に記載される当期損益を2期連続して損失としない
2025年1月29日	(シンジケートローン契約) 都市銀行 信託銀行 損害保険会社 その他 計6社	期末残高 30,000百万円 弁済期限 2030年1月31日 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。	<ul style="list-style-type: none"> 2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および中間期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期(中間期を含む。)比75%以上かつ3,853億円以上に維持 2025年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および中間期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期(中間期を含む。)比75%以上かつ2,391億円以上に維持 各年度の決算期における連結の損益計算書(年度通期の損益計算書)に示される親会社株主に帰属する当期損益が、2024年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない 各年度の決算期における単体の損益計算書(年度通期の損益計算書)に示される当期損益が、2024年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない

契約締結日	金銭消費貸借契約の相手方の属性	金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容	財務上の特約の内容
2025年2月25日	(シンジケートローン契約) 都市銀行 地方銀行 計8社	期末残高 29,317百万円 弁済期限 2030年2月28日(TrA) 2028年2月28日(TrB) 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2024年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表上における純資産の部の金額の75%以上かつ3,853億円以上に維持 ・各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2024年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表上における純資産の部の金額の75%以上かつ2,391億円以上に維持 ・各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の親会社株主に帰属する当期損益に関して、それぞれ2期連続して当期損失を計上しない ・各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の当期損益に関して、それぞれ2期連続して当期損失を計上しない
2025年3月27日	(シンジケートローン契約) 地方銀行 計6社	期末残高 9,600百万円 弁済期限 2030年3月31日 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ3,853億円(2024年9月期連結純資産×75%)以上に維持 ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,390億円(2024年9月期単体純資産×75%)以上に維持 ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される親会社株主に帰属する当期損益が、2025年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない ・各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が、2025年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない

契約締結日	金銭消費貸借契約の相手方の属性	金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容	財務上の特約の内容
2026年3月26日	(シンジケートローン契約) 都市銀行 地方銀行 計5社	期末残高 14,500百万円 弁済期限 2029年3月30日 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2025年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表上における純資産の部の金額の75%以上かつ2025年9月に終了する中間期の末日における連結の貸借対照表上における純資産の部の金額の75%以上に維持 各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2025年3月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表上における純資産の部の金額の75%以上かつ2025年9月に終了する中間期の末日における連結の貸借対照表上における純資産の部の金額の75%以上に維持 各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の親会社株主に帰属する当期損益に関して、それぞれ2期連続して当期損失を計上しない 各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の当期損益に関して、それぞれ2期連続して当期損失を計上しない
2026年3月27日	(シンジケートローン契約) 都市銀行 損害保険会社 計3社	期末残高 12,000百万円 弁済期限 2029年3月30日 (TrA) 2031年3月31日 (TrB) 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。	<ul style="list-style-type: none"> 2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および中間期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期(中間期を含む。)比75%以上かつ3,910億円以上に維持 2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日および中間期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期(中間期を含む。)比75%以上かつ2,402億円以上に維持 各年度の決算期における連結の損益計算書(年度通期の損益計算書)に示される親会社株主に帰属する当期損益が、2025年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない 各年度の決算期における単体の損益計算書(年度通期の損益計算書)に示される当期損益が、2025年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない

(2) 連結子会社

名称：FGL Aircraft USA Inc.

住所：21250 Hawthorne Boulevard, Suite 500, Torrance, CA 90503, USA

代表者：Masayuki Shiraishi, Takaya Minami, Yuma Shiraishi

契約締結日	金銭消費貸借契約の相手方の属性	金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容	財務上の特約の内容
2023年11月24日	政府系金融機関	期末残高 USD 64,220,000 @ 156.54(25/12/31レート) 10,052百万円 弁済期限 2026年12月5日 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。	保証人である芙蓉総合リース株式会社における、 <ul style="list-style-type: none"> 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,987億円以上に維持 各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,002億円以上に維持 各年度の決算期における連結の損益計算書（年度通期の損益計算書）に示される親会社株主に帰属する当期損益が、2022年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない 各年度の決算期における単体の損益計算書（年度通期の損益計算書）に示される親会社株主に帰属する当期損益が、2022年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならない 決算期の開始日または終了日を貸付人の事前の書面による合意を得ずに、変更しないこと

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	253,269

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	190,065

(2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	1,030,819

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2【その他の営業資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループにおける当連結会計年度のその他の営業資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
太陽光発電事業に係る資産	275
BPO事業等に係る資産	68
合計	344

当連結会計年度において、事業の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
太陽光発電事業に係る資産	23
BPO事業等に係る資産	0
合計	23

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおけるその他の営業資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
太陽光発電事業に係る資産	29,818
BPO事業等に係る資産	245
合計	30,064

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

3【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース賃借 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	リース及び割賦 ファイナンス その他	619	199	- (-)	36	855	740 (15)
支店 (札幌市中央区他)	同上	217	137	- (-)	-	355	136 (2)
社宅他 (仙台市青葉区他)	-	-	-	6 (69)	-	6	- (-)

(注) 1. 当社の自社用資産のうち、118百万円は国内子会社から賃借した資産であります。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借資産があり、年間賃借料は1,053百万円であります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

国内子会社

特記すべき重要な設備はありません。

在外子会社

特記すべき重要な設備はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等

特記事項はありません。

重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,863,430	90,863,430	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	90,863,430	90,863,430	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2018年6月22日開催の第49期定時株主総会において、提出会社取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」の導入を決議し、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止したため、新規のストック・オプションの付与は行っておりません。

決議年月日	2013年9月27日	2014年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 8 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 18 (取締役兼務を除く)	当社の取締役 7 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 18 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	8 [8]	48 [40]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,400 [2,400] (注)1	普通株式 14,400 [12,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2013年10月15日 至 2043年10月14日	自 2014年10月15日 至 2044年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,187 資本組入額 594	発行価格 1,196 資本組入額 598
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2015年9月28日	2016年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 19 (取締役兼務を除く)	当社の取締役 7 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 21 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	57 [51]	96 [90]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,100 [15,300] (注)1	普通株式 28,800 [27,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2015年10月15日 至 2045年10月14日	自 2016年10月14日 至 2046年10月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,552 資本組入額 776	発行価格 1,537 資本組入額 769
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2017年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 6 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 22 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	59 [55]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,700 [16,500] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2017年10月16日 至 2047年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,281 資本組入額 1,141
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は300株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応当日から5年間（以下、「権利行使可能期間という」）が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から権利行使可能期間が満了するまでの間に新株予約権者が死亡した場合は、下記(3)の契約に従い別途合意するところに従い、相続人において新株予約権を行使できる。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後行使価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる行使可能期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
当社は、新株予約権者が上記（注）2. の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合）、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。
イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- ロ．当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案
 - ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2．に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2025年4月1日 (注)	60,575,620	90,863,430	-	10,532	-	10,416

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	36	25	244	241	50	24,111	24,707	-
所有株式数(単元)	-	330,324	28,052	304,431	134,742	153	108,548	906,250	238,430
所有株式数の割合(%)	-	36.45	3.09	33.59	14.87	0.02	11.98	100.00	-

(注) 自己株式102,337株は、「個人その他」に1,023単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

なお、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式481,200株は、当該自己株式に含めておらず、「金融機関」に4,812単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	12,654	13.94
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	8,119	8.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	7,667	8.45
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,536	5.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,185	3.51
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,726	3.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,723	3.00
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	2,450	2.70
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,250	1.38
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地六丁目19番20号	1,249	1.38
計	-	46,565	51.31

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、丸紅株式会社が退職給付信託として拠出したものであります。

2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数すべてが、信託業務に係る株式であります。

3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式481,200株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 102,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,522,700	905,227	同上
単元未満株式	普通株式 238,430	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	90,863,430	-	-
総株主の議決権	-	905,227	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式481,200株(議決権の数4,812個)が含まれております。なお、当該議決権の数4,812個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麹町五丁目1番地1	102,300	-	102,300	0.11
計	-	102,300	-	102,300	0.11

(注)「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式は、上記自己所有株式には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

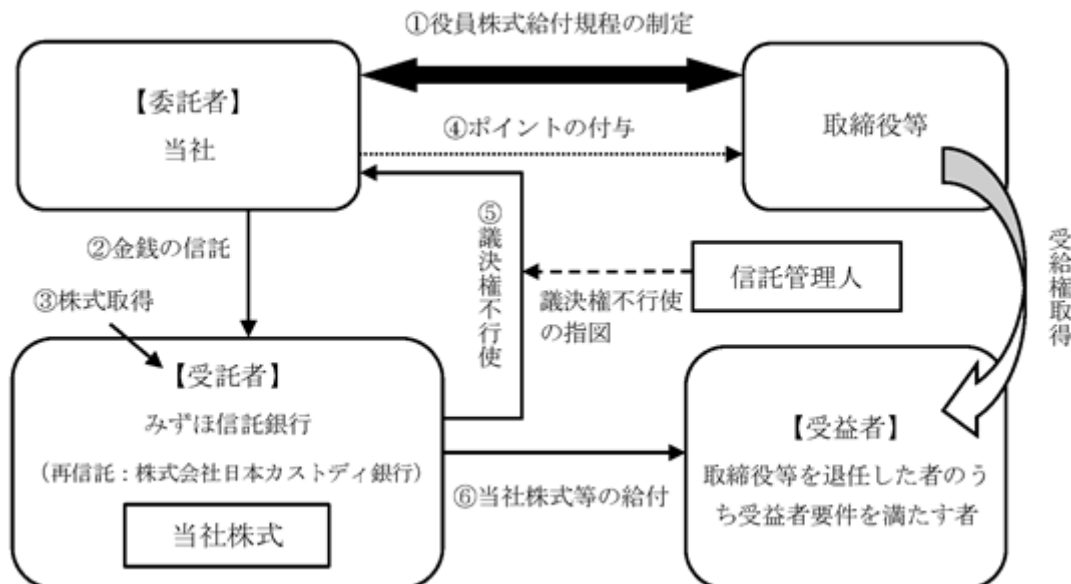
(株式給付信託(BBT)制度)

当社は、2018年6月22日開催の第49期定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)の決議に基づき、当社の社外取締役以外の取締役(以下、「対象取締役」という。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下、「執行役員」という。対象取締役及び執行役員を総称して、以下、「取締役等」という。)を対象に、新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

< 本信託の概要 >

名称	: 株式給付信託 (BBT)
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
受益者	: 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係のない第三者
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
本信託契約の締結日	: 2018年11月20日
金銭を信託する日	: 2018年11月20日
信託の期間	: 2018年11月20日から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

481,200株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	307	1,231,312
当期間における取得自己株式	20	86,820

(注) 当期間における取得自己株式については、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)(注)2	44,100	96,381,000	7,200	15,753,600
保有自己株式数(注)1	102,337	-	95,157	-

- (注) 1. 当事業年度及び当期間の「保有自己株式数」には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当事業年度 481,200株、当期間 481,200株)は含まれておりません。
2. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、業績及び目標とする経営指標等を勘案し、確固たる経営基盤、財務体質の強化を図るべく、株主資本の充実に努めるとともに、長期的かつ安定的な配当の継続により、株主への利益還元を努めることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、優良営業資産取得の為の資金に充当するなど、今後の経営基盤の強化に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、第57期（2026年3月期）の配当は、中間配当79円に期末配当79円を加えた、1株当たり年間配当158円を予定しております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額7,170百万円及び1株当たり配当額79円につきましては、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	7,168	79
2026年6月23日 定時株主総会決議 (予定)	7,170	79

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、顧客、従業員、地域社会など様々なステークホルダーとの関係を重視し、当社グループのミッション/ビジョン/パリューのもと、2022年度～2026年度の中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」に掲げる経営目標を実現するために、誠実かつ公正な企業活動を遂行することがコーポレート・ガバナンスの基本であり、最も重要な課題であると考えております。

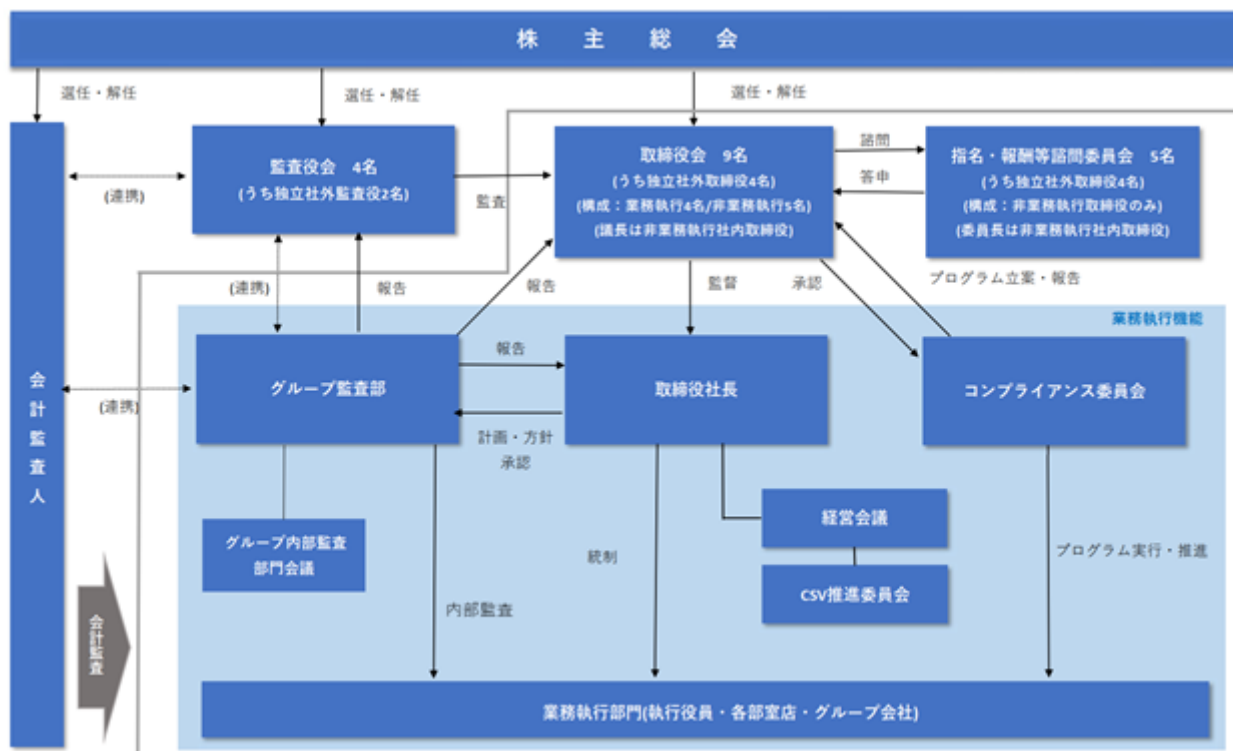
当社グループの持続的成長と企業価値向上を図るため、当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組み及び運営方針等について、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、当社ホームページにおいて開示しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しており、以下の体制を構築・運営することによって、コーポレート・ガバナンスが有効に機能し、中長期的な企業価値の向上が図られるよう取り組んでおります。

当社では、監査役は内部監査部門及び内部統制部門と密接に連携して監査を行っており、また独立性を確保した社外監査役を設置しております。さらに、取締役会の客観性・透明性及び監督機能の向上のため、外部的視点から業務執行に対する監督及び助言を得るべく独立性を確保した社外取締役を設置するとともに、任意の諮問委員会として独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬等諮問委員会を設置しております。内部監査部門は内部監査の結果について取締役社長に報告するとともに取締役会に対しても直接報告しております。

なお、当社では、経営の監督機能と業務執行との分離により、意思決定のスピードアップと経営効率を高めるため、執行役員制度を導入しております。



取締役会

取締役9名により構成され、経営に関する重要事項及び法令・定款・取締役会規程で定められた事項について審議、意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員職務執行を監督しております。取締役会の構成において業務執行取締役以外の社内取締役を選任することとし、取締役会議長は原則として業務執行取締役以外の取締役のなかから選定することとしております。また、取締役会の客観性・透明性を高め監督機能を強化するため、独立社外取締役（当社の独立性基準を満たす社外取締役をいう。以下同じ。）4名を選任しております。取締役会が直轄する事務局として取締役会室を設置しております。

取締役会の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	2025年度 出席/開催
取締役会長（業務執行取締役以外の取締役）、（議長）	辻田 泰徳	12回 / 12回中
取締役社長（代表取締役）	織田 寛明	12回 / 12回中
取締役副社長（代表取締役）	高田 桂治	12回 / 12回中
取締役副社長（代表取締役）	岸田 勇輔	12回 / 12回中
常務取締役	高橋 博	12回 / 12回中
取締役（独立社外取締役）	市川 秀夫	11回 / 12回中
取締役（独立社外取締役）	山村 雅之	11回 / 12回中
取締役（独立社外取締役）	松本 博子	10回 / 12回中
取締役（独立社外取締役）	益 一哉	10回 / 10回中
常勤監査役	森川 仁人	12回 / 12回中
常勤監査役	岡崎 友彦	10回 / 10回中
監査役（独立社外監査役）	井本 裕	12回 / 12回中
監査役（独立社外監査役）	大久保 英明	10回 / 10回中

上表各役員の開催回数が異なるのは、就退任時期の違いによるものです。

益 一哉氏、岡崎 友彦氏、大久保 英明氏は、2025年6月24日開催の第56期定時株主総会で選任され、就任以降の出席回数を記載しております。

一色 誠一氏、米川 孝氏は、2025年6月24日開催の第56期定時株主総会の終結の時をもって役員を退任しており、退任までに開催された取締役会に2回中2回出席しております。

2025年度は、主に以下の内容を決議・報告いたしました。

年度経営計画、中期経営計画

リスクマネジメントの状況、コンプライアンス・プログラム計画

サステナビリティ及びCSVに係る方針や進捗状況（非財務目標（CO2の削減貢献量、エンゲージメント指標向上率等）の進捗状況等）、統合報告書

内部監査の状況

個別取引（出資・取引先への与信上限枠の設定等）

内部統制システム運用状況、政策保有株式保有意義検証、株主との対話の状況、有価証券報告書等、会社法・金融商品取引法・東京証券取引所コーポレートガバナンス・コード等に定められている事項

指名・報酬等諮問委員会

取締役会規程に定める任意の諮問委員会として、指名・報酬等諮問委員会を設置しております。本委員会は次の事項を審議し、取締役会に答申します。

- (1) 指名・報酬等諮問委員会の委員長選定
- (2) 取締役・監査役の候補者選定又は解任
- (3) 取締役の報酬
- (4) 取締役社長（社長執行役員）の後継者計画
- (5) コーポレートガバナンス・ガイドラインの改正・廃止
- (6) 取締役会全体の実効性についての分析・評価
- (7) 取締役社長を退任した顧問等に関する事項
- (8) その他取締役会が諮問する事項

指名・報酬等諮問委員会は、独立社外取締役全員と業務執行取締役以外の社内取締役を委員とし、その過半数は独立社外取締役としております。本委員会の委員は取締役会決議により選定し、委員長は本委員会の審議により選定しております。本委員会は原則として委員長が招集し、他の委員は委員長に対して招集を請求すること、又は、自ら招集することができます。本委員会の答申内容は原則として出席委員全員の同意に基づき、全員の同意が得られない場合は過半数の同意により決定します。取締役会は、本委員会の答申内容を尊重して承認・決議を行うこととしております。以上のことから、当社の指名・報酬等諮問委員会は十分な独立性を有しているものと考えております。

指名・報酬等諮問委員会の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	2025年度 出席 / 開催
委員長（業務執行取締役以外の取締役）	辻田 泰徳	4回 / 4回中
委員（独立社外取締役）	市川 秀夫	4回 / 4回中
委員（独立社外取締役）	山村 雅之	4回 / 4回中
委員（独立社外取締役）	松本 博子	4回 / 4回中
委員（独立社外取締役）	益 一哉	3回 / 3回中

益 一哉氏は、2025年6月24日開催の第56期定時株主総会で選任され、就任以降の出席回数を記載しております。

一色 誠一氏は、2025年6月24日開催の第56期定時株主総会の終結の時をもって役員を退任しており、退任までに開催された指名・報酬等諮問委員会に1回中1回出席しております。

2025年度は、主に以下の内容を審議いたしました。

- 取締役等候補者の選定
- 後継者計画
- 取締役の報酬(基本報酬・業績連動報酬)
- 取締役会全体の実効性についての分析・評価
- 特別顧問との顧問契約締結

監査役会

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役2名（うち独立社外監査役2名）の合計4名で構成されております。各監査役は監査役会が策定した監査方針及び監査計画に基づき、重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の調査並びに会計監査人・内部監査部門の監査状況及び結果の聴取等を通じて、取締役の職務執行の遂行状況を監査しております。

監査役会の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名
常勤監査役	森川 仁人
常勤監査役	岡崎 友彦
監査役（独立社外監査役）	井本 裕
監査役（独立社外監査役）	大久保 英明

経営会議

常務以上の執行役員、経営企画部長、人事部長、主要な関係会社社長により構成され、常勤監査役も常時出席する経営会議を設置しております。経営会議は、原則として月1回以上の頻度で開催し、当社及び当社が経営管理する関係会社における職務の執行のうち、代表取締役社長に委任された業務の執行・施策の実施に関する意思決定、及び内部統制に関する重要事項等について審議・報告を行い、経営判断の質的向上と意思決定の迅速化を図っております。

経営会議の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名
取締役社長（代表取締役・議長）	織田 寛明
取締役副社長（代表取締役）	高田 桂治
取締役副社長（代表取締役）	岸田 勇輔
常務取締役	高橋 博
常勤監査役	森川 仁人
常勤監査役	岡崎 友彦
専務執行役員 常務執行役員 経営企画部長 人事部長 主要な関係会社社長	28名

コンプライアンス委員会

コンプライアンス統括役員を委員長、関係するコーポレート部門長並びに国内子会社及び海外子会社の所管部長を委員、社外の弁護士を外部委員とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、四半期に1度の頻度で開催し、コンプライアンス体制の整備とコンプライアンスに関する年次計画を推進する為の事項を審議・協議いたします。また、同委員会における審議・協議事項は、経営会議・取締役会に対し報告され、コンプライアンス体制の整備・強化を図る施策を講じております。

コンプライアンス委員会の構成員は次のとおりであり、この他にオブザーバーとして、常勤監査役及び国内子会社の取締役社長等が参加しております。

役職名	氏名
取締役副社長（委員長）	岸田 勇輔
常務取締役（副委員長） グループ監査部長 経営企画部長 事業管理部長 人事部長 総務部長 グループ法務コンプライアンス部長 業務統括・イノベーション推進部長 システム企画部長 航空機企画部長 グローバル戦略投資部長 弁護士（外部委員）	12名

C S V 推進委員会

企画・管理部門統括役員を委員長、主要なコーポレート部門及びビジネス部門<プロダクト・機能提供>の部長を構成委員とするC S V 推進委員会を設置しております。C S V 推進委員会は、原則として半期に1度の頻度で開催し、マテリアリティの計画策定・修正、マテリアリティに準ずる取り組み課題の計画策定・修正、その他C S V 推進に関する重要事項等について審議・報告を行います。また、同委員会において審議した事項は、経営会議審議等にて決定するとともに、重要事項については取締役会に対して年1回以上報告しております。

C S V 推進委員会の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名
取締役副社長（委員長）	岸田 勇輔
経営企画部長 人事部長 総務部長 グループ法務コンプライアンス部長 財務企画部長 サーキュラーエコノミー推進部長 B P O ・ I C T 推進部長 モビリティビジネス推進部長 不動産企画部長 I C T ソリューション営業部長 エネルギー・環境営業部長 グローバルエネルギー事業部長 ヘルスケアビジネス推進部長 航空機船舶営業部長	14名

内部監査

内部監査部門としてグループ監査部（8名）を設置しております。グループ監査部は、全部室店及び主要な子会社に対し業務監査を実施しており、内部統制を確実に機能させるとともにその有効性検証の一翼を担っております。
これらの業務監査結果については都度社長及び監査役に報告されるとともに、取締役会、監査役会及び経営会議において定期報告を実施しております。
グループ監査部の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名
グループ監査部長	中野 孝洋
その他	7名

会計監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。当社と同監査法人又はその業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

当社の会計監査を執行した公認会計士等は次のとおりであります。

役職名	氏名
業務執行社員	小澤 裕治
業務執行社員	西田 裕志
業務執行社員	中桐 徹
公認会計士（補助者）	13名
その他（補助者）	28名

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けており、法令やルールを遵守し、社会的規範に悖(もと)ることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行するために芙蓉リースグループの役員及び従業員が遵守すべき行動の拠り所として「芙蓉リースグループのコンプライアンス基本方針」を定めている。

そのうえで「持続的な価値創造を支える体制に関する基本方針」、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」、「芙蓉リースグループのコンプライアンス基本方針」、「芙蓉リースグループの人権方針」、「芙蓉リースグループの環境方針」及び「内部統制システム構築の基本方針」を総体として「芙蓉リースグループの企業行動規範」と位置付けている。

当社は、「芙蓉リースグループの企業行動規範」に基づいた、規程・手続・マニュアルの制定、従業員の教育研修、内部通報制度の拡充等を通じて遵守体制を整備するとともに、取締役会及び監査役会による監督、監査役、会計監査人及び当社グループ監査部による監査を通じて取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を維持する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、定款、「経営会議規程」及び「稟議規程」に基づき、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書を作成し、定められた期間保存することにより取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しており、この体制を維持する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」において管理すべきリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、レピュテーションリスク及びその他のリスクに区分し、各リスク管理の基本方針に定める体制・方法によりリスクの特性や重要性に応じた管理を実施している。

この他、非常災害の発生に備えた「緊急時対策規程」、情報管理に関わる「秘密情報管理規程」等を制定して損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しているが、経営環境の変化に伴い発生する様々なリスクに適時適切に対応するため、リスク管理体制の強化に継続して取り組む。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制による業務分掌の明確化、「職務権限規程」に基づく職務権限の委譲、中期経営計画に基づく計画管理及び予算統制を実施することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築しており、今後も予算統制等によるPDCAサイクルの充実を図り、効率的な体制を維持し、向上させる。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、「芙蓉リースグループの企業行動規範」を共有し、各社の事業特性を踏まえてグループ一体となった経営を行う。

当社は、すべての子会社に取締役を派遣しており、「関係会社管理規程」に基づいて子会社の経営状況、業務遂行につき承認又は報告を求めるなどの管理・統制を実施することで、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を維持している。

各子会社における自律的な内部統制を基本としつつ、当社は主要子会社についてグループ監査部による業務監査を定期的実施するほか、子会社の業務内容等に応じてコンプライアンス、リスク管理、効率化に必要な支援・指導を実施することにより、改善を図る。

(f) 当社及び子会社から成る企業集団における財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、財務報告の信頼性、すなわち財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて適切な内部統制を構築する。内部統制に何らかの不備が発見された場合には、必要に応じて改善を図り、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備・維持する。

- (g) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制
当社は、監査役会室を設置し、監査役を補助する従業員（以下、監査役補助使用人）を配置する。
- (h) 前項の従業員の取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役補助使用人について取締役からの独立性を確保し、監査役から指示された職務の実効性を担保するため、監査役補助使用人は直接監査役の指揮命令下で監査役補助使用人業務を行うものとし、同業務については取締役の指揮命令を受けないものとする。また、監査役補助使用人に対する人事異動・人事考課・懲戒処分を行う際には、あらかじめ監査役会に対し意見を聴取した上で実施・決定する。
- (i) 当社監査役への報告に関する体制
(1) 当社の取締役、執行役員及び従業員が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役、執行役員及び従業員は、監査役会又は監査役に対し 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実 取締役、執行役員及び従業員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨 その他、法令及び監査役会又は監査役が求めた事項について報告を行う。
- (2) 子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、当社の監査役が職務の執行に必要として求めた場合、速やかに当社の監査役に報告する。当社の監査役は、当社及び子会社の監査役等で構成するグループ監査役等会議を定期的に開催して監査結果の報告を受け、情報の共有を図る。
また、グループ内部通報制度については、通報窓口で当社の監査役を追加するほか、他の窓口で通報された場合も当社の監査役に適切に報告されるよう、情報ルートを整備する。
- (j) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員が前項の報告をしたことを理由として不利な扱いを行わない。また、内部通報取扱規程においても、監査役への通報者又は報告者の保護を明記する。
- (k) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (l) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会及び経営会議等への出席、経営者との定期的なディスカッションの実施、重要稟議の回付、グループ監査部からの業務監査結果の報告などにより、監査役が当社における業務執行の状況を常時把握できる環境を提供することで監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制を維持し、必要に応じて体制の充実を図る。
- (m) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制
当社は、「芙蓉リースグループのコンプライアンス基本方針」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを宣言するとともに、反社会的勢力との関係遮断に向けたコンプライアンス規程・対応マニュアルの制定、従業員に対する教育研修の実施、警察当局との連携等、組織的な対応を実施している。
今後も反社会的勢力との関係を遮断するための体制を維持し、対応の徹底を図る。

b. 内部統制システムの運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a) コンプライアンスに関する取組の状況

当社は、年間のコンプライアンス・プログラムに基づきコンプライアンス体制の維持・充実に努めるとともに、コンプライアンス・プログラムの実施結果を年2回取締役会に報告しております。

(b) 損失の危険の管理に関する取組の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクや所管部等を定め、多様なリスクに対してのマネジメント体制を構築しております。これらのリスクに関する状況については、それぞれ最低年2回以上経営会議へ報告が行われており、マネジメント体制の維持・改善に努めております。

また、緊急時対応として、役職員を対象とする防災訓練や安否確認訓練等を定期的実施し、非常災害時への体制の維持・強化に取り組んでおります。

(c) 職務執行の効率性の確保に関する取組の状況

当社は、執行役員制度を導入しており、「職務権限規程」等に基づき効率的な業務遂行を行っております。

また、当社は、中期経営計画に基づき、年度経営計画を策定のうえ、具体的な実行計画として各部室店の年次計画を策定し、管掌役員のPDCAによる進捗管理のもと実行・推進しております。

さらに、取締役会での審議が十分かつ効率的に行われるよう、社外取締役・社外監査役に対する事前説明会を実施しております。

(d) 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組の状況

当社は、当事業年度においてコンプライアンス委員会を年4回開催し、グループ各社のコンプライアンスに関する事項について情報交換・審議等を行いました。

また、当社は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に関する所定の重要な事項について、当社の承認・当社への報告等を行う体制を構築しております。

さらに、会社の内部統制や規程整備の状況について点検・改善を進め、グループ全体の統制・監視機能を強化し、リスク対応力の向上を推進するとともに、当社グループ監査部は、当事業年度中に主要な国内子会社12社、海外子会社4社に対して定期監査を実施いたしました。

(e) 監査役監査の実効性の確保に関する取組の状況

当社は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会において、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査役による取締役会等の重要会議への出席や各種重要書類等の閲覧により、監査の実効性を確保しております。

なお、代表取締役との定期的な会合、概ね月2回程度の会計監査人との会合、年1回の社外取締役との意見交換等を通じて、監査役監査の充実に努めております。

また、監査体制強化のため、監査役の業務を支援する体制整備を推進しました。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社においては、管理すべきリスクを、信用リスク、市場リスク（金利・為替変動リスクなど）、流動性リスク（資金繰りリスクなど）、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、レピュテーションリスク）及びその他のリスクに区分し、それぞれリスク所管部を定め、管理にあっております。各リスクの特性や重要度に応じて取締役会や経営会議においてリスク管理方針の審議や管理状況の報告を実施するほか、市場リスク、流動性リスクを適切に管理・統制するためにALM委員会を定期開催するなど、リスク管理体制の高度化に注力しております。

また、大規模災害等が発生した場合には、「緊急時対策規程」に従い、社長を本部長とする緊急時対策本部が安全の確保と業務の継続に必要な措置を講じるなど、緊急事態を想定した体制を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員等（ ）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行につき行った行為又は不作為に起因して株主又は第三者から損害賠償請求された場合に被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用その他の対応費用等が填補対象とされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責金額の定めを設けており、当該免責金額までの損害については填補対象としないこととしております。なお、被保険者は当該保険に係る保険料を負担しておりません。

当社執行役員、一部の主要子会社の取締役及び監査役並びに当社が取締役又は監査役として関連会社へ派遣する当社職員を含みます。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、及び選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決議要件

当社は、自己の株式取得について、経営環境の変化に対応し、資本政策を機動的に遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は次のとおりであります。

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	辻田 泰徳	1956年6月28日生	1981年4月 株式会社富士銀行入行 2013年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ代表取締役副社長(2014年6月まで) 2013年11月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取(2015年3月まで) 2014年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役員副社長(代表執行役員)(2015年3月まで) 2015年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役(2015年6月退任) 2015年5月 当社副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役副社長 2016年4月 当社代表取締役社長 2022年4月 当社取締役会長(現職) 2022年6月 当社取締役会議長(現職)	(注)3	26,800
取締役社長 (代表取締役)	織田 寛明	1963年1月26日生	1986年4月 株式会社富士銀行入行 2009年5月 株式会社みずほ銀行 神田支店神田法人部長 2011年6月 同行九段支店九段第一部長 2013年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十一部長 2014年4月 株式会社みずほ銀行執行役員 営業第十一部長(2016年4月退任) 2016年5月 当社常務執行役員 2021年4月 当社副社長執行役員 2021年6月 当社代表取締役副社長 2022年4月 当社代表取締役社長(現職)	(注)3	23,400
取締役副社長 (代表取締役)	高田 桂治	1960年10月5日生	1984年4月 株式会社富士銀行入行 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十三部長(2012年3月退任) 2012年4月 当社コーポレート営業部長 2014年4月 当社執行役員コーポレート営業部長 2016年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社専務執行役員 2020年6月 当社専務取締役 2022年4月 当社代表取締役副社長(現職)	(注)3	9,600
取締役副社長 (代表取締役)	岸田 勇輔	1962年7月6日生	1986年4月 株式会社富士銀行入行 2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 財務企画部 副部長 株式会社みずほ銀行 財務企画部 副部長 株式会社みずほコーポレート銀行 財務企画部 副部長 2013年7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 監査業務部長(2016年3月退任) 2016年4月 当社総務部 理事 2018年4月 当社執行役員 財務企画部長 2021年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 2022年6月 当社専務取締役 2024年4月 当社代表取締役副社長(現職)	(注)3	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	高橋 博	1963年12月4日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 当社経営企画部 担当部長 2017年4月 当社経営企画部長 2019年4月 当社執行役員 経営企画部長 2021年4月 当社常務執行役員 2024年6月 当社常務取締役(現職)	(注)3	15,300
取締役	市川 秀夫	1952年3月18日生	1975年4月 昭和電工株式会社(現株式会社レゾ ナック・ホールディングス)入社 2011年1月 同社代表取締役社長 社長執行 役員、最高経営責任者(CEO) 2017年1月 同社代表取締役会長 2018年6月 当社取締役(非常勤)(現職) 2020年3月 昭和電工株式会社(現株式会社レゾ ナック・ホールディングス)取締 役、取締役会議長 2021年1月 同社取締役 2022年3月 同社相談役(2025年3月退任)	(注)3	-
取締役	山村 雅之	1953年3月30日生	1978年4月 日本電信電話公社(現NTT株式会 社)入社 2008年6月 東日本電信電話株式会社(現NTT東 日本株式会社)常務取締役 東京支 店長 2009年6月 同社常務取締役 ネットワーク事業推進本部長 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社相談役 2019年6月 当社取締役(非常勤)(現職) 2020年3月 一般社団法人電気通信協会会長 (2026年3月退任) 2024年6月 東京ガス株式会社取締役(非常勤) (現職) 2024年7月 東日本電信電話株式会社(現NTT東 日本株式会社)シニアアドバイザー (2025年6月退任)	(注)3	-
取締役	松本 博子	1960年4月25日生	1983年4月 株式会社東芝入社 2012年4月 同社デザインセンター 戦略デザイ ン推進部 主幹(2014年3月退任) 学校法人女子美術大学 特任教授 2014年4月 同大学教授(現職) 2015年6月 株式会社アイシス 取締役 (2019年5月退任) 2017年6月 学校法人女子美術大学 キャリア 支援センター長 2019年6月 同大学芸術学部長 同大学理事(現職) 2021年6月 同大学副学長(現職) 同大学研究所長(現職) 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	益 一哉	1954年10月17日生	1982年4月 東北大学(現国立大学法人東北大学)電気通信研究所入所 2000年6月 同大学教授(2001年3月退任) 東京工業大学(現国立大学法人東京科学大学)教授(2018年3月退任) 2002年11月 Georgia Institute of Technology, Visiting Professor (2003年1月退任) 2018年4月 国立大学法人東京工業大学(現国立大学法人東京科学大学)学長 (2024年9月退任) 2024年10月 国立大学法人東京科学大学特別顧問 (現職) 国立研究開発法人産業技術総合研究所量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センター長(現職) 2025年6月 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)3	-
常勤監査役	森川 仁人	1966年6月6日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社財務部 次長 2013年4月 当社ビジネスソリューション部 副審議役 2014年4月 当社開発営業部 副参事役 2018年4月 当社航空機企画部長 2024年4月 当社顧問 2024年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4	8,700
常勤監査役	岡崎 友彦	1967年5月4日生	1990年4月 当社入社 2012年4月 当社法務コンプライアンス室副参事役 2018年4月 当社法務コンプライアンス部次長 2022年4月 当社グループ監査部長 2025年4月 当社顧問 2025年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)5	1,700
監査役	井本 裕	1957年9月10日生	1981年4月 日本輸出入銀行(現株式会社国際協力銀行)入行 2008年10月 国際協力銀行(現株式会社国際協力銀行) 国際経営企画部長兼国際経営企画部経営管理室長 2011年1月 同行 西日本統括審議役 2011年7月 同行 産業ファイナンス部門 西日本総代表 2012年4月 株式会社国際協力銀行 常勤監査役(2016年6月退任) 2021年6月 当社監査役(非常勤)(現職)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大久保 英明	1964年2月15日生	1987年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害 保険ジャパン株式会社)入社 2011年7月 株式会社損害保険ジャパン(現損害 保険ジャパン株式会社)神奈川自動 車営業部長 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (現損害保険ジャパン株式会社)神 奈川自動車営業部長 2015年4月 同社大阪自動車営業第二部長 2017年4月 同社執行役員関西第二本部長 2019年4月 同社常務執行役員九州本部長 (2021年3月退任) 2021年7月 公益財団法人自動車リサイクル促進 センター業務執行理事CFO(2025年 6月退任) 2025年6月 当社監査役(非常勤)(現職)	(注)5	-
計					88,800

(注)1. 取締役市川秀夫、山村雅之、松本博子及び益一哉は、社外取締役であります。

2. 監査役井本裕及び大久保英明は、社外監査役であります。

3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

5. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 2023年6月23日開催の定時株主総会において補欠の社外監査役として、永田光博を選任しております。

7. 当社は、意思決定のスピードアップと経営効率を高めるため、執行役員制度を導入致しております。

執行役員は、織田寛明(社長執行役員)、高田桂治(副社長執行役員)、岸田勇輔(副社長執行役員)、高橋博(常務執行役員)、権田正樹(専務執行役員)、小平岳(常務執行役員)、大坪秀行(常務執行役員)、佐々木幹(常務執行役員)、椎葉博正(常務執行役員)、本下裕之(常務執行役員)、飯田豊(常務執行役員)、藤崎真理(常務執行役員)、富田隆(常務執行役員)、下條剛史(常務執行役員)、阿部智一(常務執行役員)、鈴木聡史(常務執行役員)、尾方直美(常務執行役員)、水田泰志(常務執行役員)、白石昌幸(常務執行役員)、足助紀彦(常務執行役員)、三村昇(常務執行役員)、小関栄樹(常務執行役員)、小林教男(執行役員)、二井清(執行役員)、古賀陽一郎(執行役員)、加藤昌彦(執行役員)、伊東知弘(執行役員)、沢田剛(執行役員)、渡辺博志(執行役員)、渡邊敬介(執行役員)、庭野公秀(執行役員)、坂上孝史(執行役員)、岡本啓(執行役員)、高荒康弘(執行役員)、綾野理佳(執行役員)の35名であります。

8. 当社グループの中期経営計画の着実な遂行と目標の達成に向けて、各取締役・監査役の専門性・経験等も踏まえて特に期待する分野（スキル・マトリックス）は下表のとおりとなります。

氏名	地位等			指名・報酬等諮問委員会	在任年数	特に期待する分野（最大4つまで記載しております）				
	業務執行状況					企業等経営（業界）	財務・会計	グローバルビジネス	IT・テクノロジー	人材育成
辻田 泰徳	取締役会長 取締役会議長			委員長	11年	(金融(銀行・リース))				
	-									
織田 寛明	取締役社長(代表取締役)				5年	(金融(銀行・リース))				
	社長執行役員									
高田 桂治	取締役副社長(代表取締役)				6年	(金融(リース))				
	副社長執行役員									
岸田 勇輔	取締役副社長(代表取締役)				4年	(金融(リース))				
	副社長執行役員									
高橋 博	常務取締役				2年	(金融(リース))				
	常務執行役員									
市川 秀夫	取締役	社外	独立	委員	8年	(化学・メーカー)				
	-									
山村 雅之	取締役	社外	独立	委員	7年	(通信・テクノロジー)				
	-									
松本 博子	取締役	社外	独立	委員	5年	(大学教育・産官学連携・プロダクトデザイン)				
	-									
益 一哉	取締役	社外	独立	委員	1年	(大学教育・技術ビジネス開発)				
	-									
森川 仁人	常勤監査役				2年	(金融(リース))				
	-									
岡崎 友彦	常勤監査役				1年	(金融(リース))				
	-									
井本 裕	監査役	社外	独立		5年	(金融(国際金融))				
	-									
大久保 英明	監査役	社外	独立		1年	(金融(保険))				
	-									

(注1) 上記一覧表は、各取締役・監査役が有する全ての知見及び経験を表すものではありません。

(注2) 取締役及び監査役13名のうち男性は12名、女性は1名です。また、在任年数は月単位で計算しております。

- b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況は次のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の終了後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

男性 12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	辻田 泰徳	1956年6月28日生	1981年4月 株式会社富士銀行入行 2013年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ代表取締役副社長 (2014年6月まで) 2013年11月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 (2015年3月まで) 2014年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役員副社長(代表執行役員)(2015年3月まで) 2015年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役(2015年6月退任) 2015年5月 当社副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役副社長 2016年4月 当社代表取締役社長 2022年4月 当社取締役会長(現職) 2022年6月 当社取締役会議長(現職)	(注)3	26,800
取締役社長 (代表取締役)	織田 寛明	1963年1月26日生	1986年4月 株式会社富士銀行入行 2009年5月 株式会社みずほ銀行 神田支店神田法人部長 2011年6月 同行九段支店九段第一部長 2013年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十一部長 2014年4月 株式会社みずほ銀行執行役員 営業第十一部長(2016年4月退任) 2016年5月 当社常務執行役員 2021年4月 当社副社長執行役員 2021年6月 当社代表取締役副社長 2022年4月 当社代表取締役社長(現職)	(注)3	23,400
取締役副社長 (代表取締役)	高田 桂治	1960年10月5日生	1984年4月 株式会社富士銀行入行 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十三部長(2012年3月退任) 2012年4月 当社コーポレート営業部長 2014年4月 当社執行役員コーポレート営業部長 2016年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社専務執行役員 2020年6月 当社専務取締役 2022年4月 当社代表取締役副社長(現職)	(注)3	9,600
取締役副社長 (代表取締役)	岸田 勇輔	1962年7月6日生	1986年4月 株式会社富士銀行入行 2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 財務企画部 副部長 株式会社みずほ銀行 財務企画部 副部長 株式会社みずほコーポレート銀行 財務企画部 副部長 2013年7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 監査業務部長 (2016年3月退任) 2016年4月 当社総務部 理事 2018年4月 当社執行役員 財務企画部長 2021年4月 当社常務執行役員 2022年4月 当社専務執行役員 2022年6月 当社専務取締役 2024年4月 当社代表取締役副社長(現職)	(注)3	3,300
常務取締役	高橋 博	1963年12月4日生	1987年4月 当社入社 2016年4月 当社経営企画部 担当部長 2017年4月 当社経営企画部長 2019年4月 当社執行役員 経営企画部長 2021年4月 当社常務執行役員 2024年6月 当社常務取締役(現職)	(注)3	15,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山村 雅之	1953年3月30日生	1978年4月 日本電信電話公社（現NTT株式会社）入社 2008年6月 東日本電信電話株式会社（現NTT東日本株式会社） 常務取締役 東京支店長 2009年6月 同社常務取締役 ネットワーク事業推進本部長 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社相談役 2019年6月 当社取締役（非常勤）（現職） 2020年3月 一般社団法人電気通信協会会長 （2026年3月退任） 2024年6月 東京ガス株式会社取締役（非常勤） （現職） 2024年7月 東日本電信電話株式会社（現NTT東日本株式会社）シニアアドバイザー （2025年6月退任）	(注)3	-
取締役	松本 博子	1960年4月25日生	1983年4月 株式会社東芝入社 2012年4月 同社デザインセンター 戦略デザイン推進部 主幹（2014年3月退任） 学校法人女子美術大学 特任教授 2014年4月 同大学教授（現職） 2015年6月 株式会社アイシス 取締役 （2019年5月退任） 2017年6月 学校法人女子美術大学 キャリア支援センター長 2019年6月 同大学芸術学部長 同大学理事（現職） 2021年6月 同大学副学長（現職） 同大学研究所長（現職） 当社取締役（非常勤）（現職）	(注)3	-
取締役	益 一哉	1954年10月17日生	1982年4月 東北大学（現国立大学法人東北大学）電気通信研究所入所 2000年6月 同大学教授（2001年3月退任） 東京工業大学（現国立大学法人東京科学大学）教授（2018年3月退任） 2002年11月 Georgia Institute of Technology, Visiting Professor （2003年1月退任） 2018年4月 国立大学法人東京工業大学（現国立大学法人東京科学大学）学長 （2024年9月退任） 2024年10月 国立大学法人東京科学大学特別顧問 （現職） 国立研究開発法人産業技術総合研究所量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センター長（現職） 2025年6月 当社取締役（非常勤）（現職）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井阪 隆一	1957年10月4日生	1980年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 2002年5月 同社取締役商品本部食品部長 2006年5月 同社取締役常務執行役員商品本部食品部長 2007年1月 同社取締役常務執行役員商品本部長兼食品部長 2009年5月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 (米国)7-Eleven, Inc.取締役 2011年1月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス代表取締役社長 株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役 2023年4月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 2025年5月 同社特別顧問(現職) 2026年6月 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)3	-
常勤監査役	森川 仁人	1966年6月6日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社財務部 次長 2013年4月 当社ビジネスソリューション部 副審議役 2014年4月 当社開発営業部 副参事役 2018年4月 当社航空機企画部長 2024年4月 当社顧問 2024年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4	8,700
常勤監査役	岡崎 友彦	1967年5月4日生	1990年4月 当社入社 2012年4月 当社法務コンプライアンス室副参事役 2018年4月 当社法務コンプライアンス部次長 2022年4月 当社グループ監査部長 2025年4月 当社顧問 2025年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)5	1,700
常勤監査役	根本 恵梨乃	1986年4月15日生	2012年12月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所(2021年9月退所) 2017年9月 ハーバード大学ロースクール 修士課程入学(2018年5月修了) 2018年8月 ジョージタウン大学ロースクール 客員研究員着任(2018年9月退任) 2021年9月 ブリストル・マイヤーズ スクイブ 株式会社入社(2026年4月退社) 2026年5月 当社顧問 2026年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)6	-
監査役	井本 裕	1957年9月10日生	1981年4月 日本輸出入銀行(現株式会社国際協力銀行)入行 2008年10月 国際協力銀行(現株式会社国際協力銀行) 国際経営企画部長兼国際経営企画部経営管理室長 2011年1月 同行 西日本統括審議役 2011年7月 同行 産業ファイナンス部門 西日本総代表 2012年4月 株式会社国際協力銀行 常勤監査役(2016年6月退任) 2021年6月 当社監査役(非常勤)(現職)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大久保 英明	1964年2月15日生	1987年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害 保険ジャパン株式会社)入社 2011年7月 株式会社損害保険ジャパン(現損害 保険ジャパン株式会社)神奈川自動 車営業部長 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 (現損害保険ジャパン株式会社)神 奈川自動車営業部長 2015年4月 同社大阪自動車営業第二部長 2017年4月 同社執行役員関西第二本部長 2019年4月 同社常務執行役員九州本部長 (2021年3月退任) 2021年7月 公益財団法人自動車リサイクル促進 センター業務執行理事CFO(2025年 6月退任) 2025年6月 当社監査役(非常勤)(現職)	(注)5	-
計					88,800

(注)1. 取締役山村雅之、松本博子、益一哉及び井阪隆一は、社外取締役であります。

2. 監査役根本恵梨乃、井本裕及び大久保英明は、社外監査役であります。

3. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

5. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

7. 2023年6月23日開催の定時株主総会において補欠の社外監査役として、永田光博を選任しております。

8. 当社は、意思決定のスピードアップと経営効率を高めるため、執行役員制度を導入致しております。

執行役員は、織田寛明(社長執行役員)、高田桂治(副社長執行役員)、岸田勇輔(副社長執行役員)、高橋博(常務執行役員)、権田正樹(専務執行役員)、小平岳(常務執行役員)、大坪秀行(常務執行役員)、佐々木幹(常務執行役員)、椎葉博正(常務執行役員)、本下裕之(常務執行役員)、飯田豊(常務執行役員)、藤崎真理(常務執行役員)、富田隆(常務執行役員)、下條剛史(常務執行役員)、阿部智一(常務執行役員)、鈴木聡史(常務執行役員)、尾方直美(常務執行役員)、水田泰志(常務執行役員)、白石昌幸(常務執行役員)、足助紀彦(常務執行役員)、三村昇(常務執行役員)、小関栄樹(常務執行役員)、小林教男(執行役員)、二井清(執行役員)、古賀陽一郎(執行役員)、加藤昌彦(執行役員)、伊東知弘(執行役員)、沢田剛(執行役員)、渡辺博志(執行役員)、渡邊敬介(執行役員)、庭野公秀(執行役員)、坂上孝史(執行役員)、岡本啓(執行役員)、高荒康弘(執行役員)、綾野理佳(執行役員)の35名であります。

9. 当社グループの中期経営計画の着実な遂行と目標の達成に向けて、各取締役・監査役の専門性・経験等も踏まえて特に期待する分野（スキル・マトリックス）は下表のとおりとなります。

氏名	地位等			指名・報酬等諮問委員会	在任年数	特に期待する分野（最大4つまで記載しております）				
	業務執行状況					企業等経営（業界）	財務・会計	グローバルビジネス	IT・テクノロジー	人材育成
辻田 泰徳	取締役会長 取締役会議長			委員長	11年	(金融(銀行・リース))				
	-									
織田 寛明	取締役社長(代表取締役)				5年	(金融(銀行・リース))				
	社長執行役員									
高田 桂治	取締役副社長(代表取締役)				6年	(金融(リース))				
	副社長執行役員									
岸田 勇輔	取締役副社長(代表取締役)				4年	(金融(リース))				
	副社長執行役員									
高橋 博	常務取締役				2年	(金融(リース))				
	常務執行役員									
山村 雅之	取締役	社外	独立	委員	7年	(通信・テクノロジー)				
	-									
松本 博子	取締役	社外	独立	委員	5年	(大学教育・産官学連携・プロダクトデザイン)				
	-									
益 一哉	取締役	社外	独立	委員	1年	(大学教育・技術ビジネス開発)				
	-									
井阪 隆一	取締役	社外	独立	委員	(新任)	(小売)				
	-									
森川 仁人	常勤監査役				2年	(金融(リース))				
	-									
岡崎 友彦	常勤監査役				1年	(金融(リース))				
	-									
根本 恵梨乃	常勤監査役	社外	独立		(新任)					
	-									
井本 裕	監査役	社外	独立		5年	(金融(国際金融))				
	-									
大久保 英明	監査役	社外	独立		1年	(金融(保険))				
	-									

(注1) 上記一覧表は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会、取締役会、監査役会及び指名・報酬等諮問委員会の議案承認後の内容となります。

(注2) 上記一覧表は、各取締役・監査役が有する全ての知見及び経験を表すものではありません。

(注3) 取締役及び監査役14名のうち男性は12名、女性は2名です。また、在任年数(2026年6月23日時点)は月単位で計算しております。

社外役員の状況

- a. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係
当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役市川秀夫氏は株式会社レゾナック・ホールディングスの元相談役であります。当社は同社との取引はございません。

社外取締役山村雅之氏は過去3年以内において東日本電信電話株式会社（現NTT東日本株式会社）の相談役及びシニアアドバイザーでありましたが、同役職はいずれも同社の業務執行者に該当するものではございません。また、同氏は過去3年よりも前に同社の代表取締役社長でありましたが、当社は直近事業年度において同社との取引はございません。また、同氏は過去3年以内において一般社団法人電気通信協会の会長でありましたが、当社は直近事業年度において同法人との取引はございません。なお、同氏は、東京ガス株式会社の社外取締役であります。同社の業務執行者ではございません。

社外取締役松本博子氏は学校法人女子美術大学の理事であります。当社は直近事業年度において同学校法人との取引はございません。また、当社は、学生支援、女性活躍推進等、社会貢献の一環として、同学校法人と共同設立した「芙蓉・女子美Venusファンド」に資金を拠出しておりますが、その額は年間5百万円以下です。

社外取締役益一哉氏は、国立研究開発法人産業技術総合研究所量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センター長であります。当社は直近事業年度において同法人との取引はございません。また、同氏は過去3年以内において国立大学法人東京工業大学（現東京科学大学）の学長でありましたが、当社は直近事業年度において同法人との間に通常のリース取引があるものの、その額は年間連結総売上高の1%未満です。なお、同氏は国立大学法人東京科学大学の特別顧問であります。同法人の業務執行者ではございません。

社外監査役大久保英明氏は損害保険ジャパン株式会社の元常務執行役員であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その売上高は連結総売上高の1%未満です。なお、当社と両氏との間に特別の利害關係はありません。

また、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案が承認可決されすと井阪隆一氏が社外取締役として、根本恵梨乃氏が社外監査役として、新たに選任される予定です。井阪隆一氏は過去3年以内において株式会社セブン&アイ・ホールディングスの代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO）でありましたが、当社は直近事業年度において同社との取引はございません。また、根本恵梨乃氏は過去3年以内においてプリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社の社内弁護士でありましたが、当社は直近事業年度において同社との取引はございません。なお、同氏の近親者（二親等以内の親族をいいます）は過去3年以内において西村あさひ法律事務所・外国法共同事業の弁護士でありましたが、当社は直近事業年度において同事務所との間に取引があるものの、当該近親者は当社関連案件を担当しておりません。なお、当社と両氏との間に特別の利害關係はありません。

- b. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社では、社外取締役及び社外監査役が企業統治において重要な機能及び役割にあるとの認識から、4名の社外取締役と2名の社外監査役に就任いただいております。このうち、社外取締役市川秀夫氏、社外取締役山村雅之氏、社外取締役松本博子氏、社外取締役益一哉氏、社外監査役井本裕氏及び社外監査役大久保英明氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。また、井阪隆一氏及び根本恵梨乃氏が選任された場合、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

社外取締役は、取締役会の客観性・透明性を高め、取締役の職務執行の監督機能をより強化するため、独立した立場で豊富な経験と幅広い見地から、一般株主の利益保護への配慮も踏まえた意見表明や助言を行っております。

社外監査役は、監査の客観性、独立性及び中立性を一層高めるために、豊富な経験や幅広い見地並びに、多様な視点から意見表明や助言を行っております。

c. 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を下記のとおり定めており、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、経営の監督機能を遂行するため、会社からの独立性の確保を重視しております。

<独立性基準>

当社取締役会は、当社の社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます）が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断します。

1. 当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます）
5. 当社の大株主又はその業務執行者
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
7. 社外役員の相互就任関係となる他の法人の業務執行者
8. 近親者（近親者とは二親等以内の親族をいいます）が上記1から7までのいずれか（4及び5を除き、重要なものに限り）に該当する者
9. 過去3年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 上記1から7において、当社が独自の判断として、独立性を判断する基準は以下のとおりとします。

なお、形式的に独立性に抵触する場合であっても、他の合理的な理由を含めて総合的に判断した結果、実質的に独立性があると判断される場合には、その理由を明らかにすることによって独立性を認める場合があります。

- (1) 過去において、上記1に該当している者は、会社法第2条の定める社外役員の適格性を満たす場合、独立性を認めます。
- (2) 上記2及び3における、「主要な取引先」の解釈は、役務の提供等に伴う金銭その他の財産授受に関し、継続して（継続が見込まれる場合を含みます）、直近の事業年度の年間連結総売上高の1%以上となる取引がある場合には主要な取引先とみなします。
- (3) 上記4における「多額の金銭その他の財産を得ている」基準は、過去3年平均により年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているか否かにより、独立性を判断します。
- (4) 上記5における「大株主」とは、議決権比率が10%を超える株主をいいます。
- (5) 上記6の「寄付を行っている先又はその業務執行者」において、過去3年間平均により年間1,000万円を超える寄付を行っている場合には、独立性に疑義があるものとみなします。
- (6) 上記7の「相互就任の関係にある先」のうち、双方が継続して相互に選任し、かつ、当社出身以外の社外役員が複数人存在しない場合など、密接な関係が認められる場合には、独立性に疑義があるものとみなします。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会における審議を通して取締役の職務執行を監督しており、内部監査、監査役監査、会計監査の監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告に対して、適宜質問や助言を行っております。

社外監査役は、取締役会の審議を通して取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において常勤監査役から個別監査内容等の報告を受け、また内部監査部門、会計監査人からの監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告等を受け、都度、適宜質問や助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査役会は常勤監査役2名と独立社外監査役2名から構成されております。

なお、森川仁人常勤監査役は、当社の財務部門を長年にわたり担当していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、航空機部門を長年担当する等、豊富な実務経験を有し、業務全般を熟知しております。岡崎友彦常勤監査役は、当社の法務・コンプライアンス部門を長年にわたり担当するとともに、グループ監査部長として内部監査部門を担当する等、豊富な実務経験を有し、業務全般を熟知しております。

当社は法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、2023年6月開催の第54期定時株主総会にて補欠の社外監査役1名を選任しております。また、監査役の職務を補助するため、2026年4月1日付にて監査役会室を設置し、補助使用者2名(うち1名は専任)を配置しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として取締役会に先立ち定期的開催するほか必要に応じて随時開催しております。当事業年度は13回開催しており、1回あたりの平均所要時間は1時間38分でした。

主な決議事項や協議事項など具体的な検討内容は以下のとおりです。

(決議事項)	18件	監査方針・計画・職務分担、監査役の選任議案への同意、会計監査人の再任、会計監査人の報酬等に関する同意等
(報告事項)	108件	内部統制システムの構築・運用状況、財務報告に係る内部統制報告、リスク管理状況、国内外拠点及びグループ会社の往査報告等
(審議・協議事項)	11件	会計監査人の相当性、監査役会監査報告案、監査役報酬等

監査役会への個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席率(出席状況)
常勤監査役	森川 仁人	100%(13回/13回)
常勤監査役	岡崎 友彦	100%(10回/10回)
監査役(独立社外監査役)	井本 裕	100%(13回/13回)
監査役(独立社外監査役)	大久保英明	100%(10回/10回)

全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。岡崎友彦監査役及び大久保英明監査役は、2025年6月24日開催の第56期定時株主総会で選任され、就任以降の出席回数を記載しております。

米川孝氏は、2025年6月24日開催の第56期定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しており、退任までに開催された監査役会に3回中3回出席しております。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営・決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

当事業年度は合計12回の取締役会が開催され、監査役は全てに出席しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門であるグループ監査部その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めつつ、取締役の職務の執行について監査を行っております。当事業年度は、重点監査項目を、内部統制システムの運用状況、グループ会社の内部統制、重要規程の整備・運用状況といたしました。また、監査役会の実効性評価についてアンケート形式で自己評価を実施し、それを踏まえて議事運営や監査手法等の討議を監査役会で行い、改善の機会としました。

常勤監査役は、取締役会のほか経営会議、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席すると同時に取締役会からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁・報告書類等を閲覧し、本社を含む主要な事業所、海外法人を含むグループ会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、代表取締役との定期的会合(年2回)においては、代表取締役・監査役全員が出席し、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、常勤監査役は、代表取締役社長との定期的会合(原則3ヶ月に1回)、及びリスク部門統括の代表取締役副社長との定期的会合(原則毎月)を行い、監査で得られた気付き等について情報共有・意見交換を行っております。その他、グループ会社の常勤監査役との年2回のグループ会社監査役等会議に全監査役が出席し、監査計画、監査結果の報告を受けるなど、情報の共有を図っております。

c. 三様監査

内部監査部門であるグループ監査部とは、年2回の監査役会への出席、原則月1回の定例会等で、監査計画、監査実施状況、監査報告、財務報告に係る内部統制状況について、情報・意見交換を実施しております。

会計監査人とは、年3回の監査役会への出席と常勤監査役とのほぼ毎月の会合で、監査計画、期中レビューを含む監査結果、KAMの選定を含む監査の個別検討事項等について情報・意見交換を行うとともに、監査法人としての品質管理体制・独立性等を確認しております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査部門につきましては、グループ監査部(8名)を設置しております。グループ監査部は、全部室店及び主要な子会社に対し業務監査を実施しており、内部統制を確実に機能させることを目的としてその有効性検証の一翼を担っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、効果的かつ効率的な監査を実施するため、監査結果やその他の情報について、報告会や意見交換、打ち合せ等を適時適切に行うことを通じて共有化し、相互連携を図っております。

また、内部統制部門が構築、運用している内部統制システムの整備状況については、内部監査部門、監査役及び会計監査人が各々の監査結果を情報交換により共有しその状況を監視しております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査部門長は、業務監査の結果を都度社長及び監査役に直接報告するとともに、取締役会、監査役会及び経営会議においても年2回の定期報告を直接行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 小澤 裕治

業務執行社員 西田 裕志

業務執行社員 中桐 徹

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査に係る補助者は公認会計士13名、その他28名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

(a) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、「会計監査人の評価等の実施基準」に基づき、監査法人を評価しております。当該監査法人の独立性、監査品質、品質管理体制、職業的専門家としての総合的能力、職務遂行状況、当社グループの事業領域を十分にカバーする監査体制と監査能力を有していることを確認し、当社の監査法人としてEY新日本有限責任監査法人が適任であると判断し選定しております。

(b) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務執行その他の状況等を考慮し、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理及び職務執行の適正性確保の体制、日本公認会計士協会並びに公認会計士・監査審査会など第三者による客観的な評価結果等を検証することにより行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	100	26	114	42
連結子会社	97	-	173	-
計	197	26	288	42

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務に基づく報酬の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	12	-	25
連結子会社	49	5	52	19
計	49	18	52	45

当社及び一部の連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY税理士法人)に対して支払っている非監査業務に基づく報酬の内容は、税務に係る支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の報酬につきましては、監査公認会計士等としての経歴、監査の品質や監査に要する人員と時間等を総合的に考慮のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等の必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法に係る事項

- a. 当社は「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の決定方法を取締役会の決議により定めております。当社は、取締役の報酬と会社業績及び株主価値との連動性を高めることにより業績の向上及び株価上昇への意欲や士気を高め、「安定した業績と成長を確保し、企業価値を高めていく」という企業目標の達成を推進する報酬体系としております。
- b. 取締役の個人別の報酬決定に際しては、各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、固定報酬として支給する基本報酬の他に変動報酬として業績連動報酬及び株式報酬を導入しております。各報酬の割合につきましては、上場企業における平均的な割合を踏まえ、基本報酬1に対して変動報酬の割合を0.7とし、変動報酬の内訳は、業績連動報酬と株式報酬の割合を5：7とし、中長期インセンティブの比率を高めております。
- c. 業務執行を行わない社内取締役については、固定報酬及び変動報酬のうち株式報酬を支給しており、取締役会議長を務める取締役には基本報酬とは別に議長手当を固定報酬として支給しております。監督職である社外取締役及び監査役については、短期インセンティブや株式報酬の考え方が馴染みにくいため、固定報酬のみとしております。
- d. 取締役の金銭報酬の額は、2008年6月25日開催の第39期定時株主総会において基本報酬については年額360百万円以内、業績連動報酬（年次賞与）については年額140百万円以内（社外取締役を除く）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役1名）であります。取締役の株式報酬については2018年6月22日開催の第49期定時株主総会におきまして「株式給付信託制度（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しており、3事業年度ごとを対象期間とする信託への拠出額の上限を360百万円（1事業年度あたり年額120百万円）とし、取締役に付与される1事業年度あたりのポイント数（1ポイント=当社普通株式1株に換算）は38,000ポイント以内（社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名であります。なお、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、株式分割後では取締役の株式報酬として1事業年度あたり114,000ポイントが上限となります。
- 監査役金銭報酬の額は2004年6月24日開催の第35期定時株主総会において月額8百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。また、当社は2026年6月23日開催の第57期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役報酬額改定の件」を上程しており、当該議案が可決承認されますと年額150百万円以内となります。
- e. 基本報酬（金銭報酬）については、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、当社従業員報酬や役員報酬の世間一般的な水準及び会社の経営状態等を参考にして、役位に応じて個人別の基本報酬額を定めることの適切性・妥当性について、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により決定しております。なお、基本報酬は、会社の業績その他の理由により、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで取締役会の決議により臨時に減額することがあります。
- f. 業績連動報酬（金銭報酬）については、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、役位に応じて基本報酬の年額相当額の26%～35%を基準額とし、当社が別途定める役員業績連動報酬規程に従い、支給日の前事業年度の会社の連結業績、各人の会社業績への貢献度、中長期的な経営課題等への取組状況等に応じて基準額の0～200%の範囲内において、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たうえで、取締役会の決議により支給額を決定しております。
- 業績連動報酬は、会社の連結業績等の適用指標に連動する部分（以下、「適用指標連動部分」という）と取締役各人の個人評価を反映する部分（以下、「個人評価反映部分」という）の2つで構成されており、役位別にその構成割合を定めております。「適用指標連動部分」は中期経営計画の重要な業績評価指標である連結経常利益、連結ROA、連結自己資本比率、連結ROE、脱炭素推進に向けた資金投下額（単体）、人材育成関連費用（単体）より算定し、「個人評価反映部分」は担当所管業務の業績等及び定性評価により取締役社長がこれを決定しております。なお、業績連動報酬は、取締役が会社に対して多大な不利益を与えた場合や病氣療養等の事情により長期休職中の場合等は、減額又は不支給とすることがあります。

個人別報酬額については、経営の最高責任者として各部門の業務活動を指導統制し、各部門を担当する取締役の評価を行う取締役社長 織田 寛明が、取締役会決議に基づき、各取締役に支給する業績連動報酬の額及び支給時期に関する具体的内容の決定について委任を受けております。当該権限が適切に行使されるよう、業績連動報酬の評価方法の適切性及び算定された報酬額の適正性について指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経たう

えで、取締役社長が各取締役に支給する業績連動報酬の額及び支給時期を決定するものであり、当社取締役会は、その決定内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものと判断しております。

〔業績連動報酬の算定方法〕

業績連動報酬額 = 役位ごとの支給基準額 × 業績連動支給係数

業績連動支給係数について

「連結経常利益」「連結ROA」「連結自己資本比率」は計画値対比達成率及び前年度同期対比率の組み合わせにより算定します。「連結ROE」は達成時100%とし、未達成の場合は計画値に対する実績値の割合で算定します。また、非財務項目は計画値対比達成率で算定します。なお専務以下の取締役にについては担当所管業務の業績等及び定性評価を加味し、取締役社長が決定した個人評価も反映しております。

〔業績連動報酬に係る指標と目標値〕

業績連動報酬に係る指標		2026 / 3期 計画値	2026 / 3期 実績値	2027 / 3期 目標値
財務 項目	連結経常利益	702億円	382億円	750億円
	連結ROA	2.3%	1.2%	2.5%
	連結自己資本比率	13.2%	13.1%	13～15%
	連結ROE	10%以上	4.4%	10%以上
非財務 項目	脱炭素推進に向けた資金投下額 (単体)	累計2,260億円	累計3,208億円	累計2,260億円
	人材育成関連費用(単体)	2021年度対比 263%	2021年度対比 310%	2021年度対比 300%

g. 株式報酬[株式給付信託=BBT](非金銭報酬等)については、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経て取締役会にて決議された役員株式給付規程に基づき、取締役が受給要件を満たして退任した場合は、当該退任日に役位並びに任期に応じて本信託が取得した当社株式の給付を受ける権利を取得します。株式等の給付に当たり基準となるポイント数(1ポイント=当社普通株式1株に換算)は、対象取締役が退任時まで原則として株主総会日ごとに付与された役位ポイント数の合計とします。なお、取締役が株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないものとしております。

h. これらの決定方針については、当社の役員報酬規則等の規程類において規定され、これらの規程類に基づいて取締役の個人別の報酬等が決定されるものであり、また、具体的な決定にあたっては指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経ることから、当社取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容は、これに係る決定方針に沿うものと判断しております。なお、当事業年度においては、指名・報酬等諮問委員会は4回開催しております。また、監査役の報酬等については監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬 (株式給付信託 (BBT))	
取締役 (社外取締役を除く)	286	169	46	70	5
監査役 (社外監査役を除く)	40	40	-	-	2
社外役員	76	76	-	-	8

- (注) 1. 報酬等の額、対象となる役員の員数には当事業年度末日までに退任した者を含めています。
2. 業績連動報酬は当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。
3. 「株式給付信託(BBT)」の額は、当期において付与された又は付与が見込まれた株式給付ポイント数に基づき、当期に費用計上すべき額を記載しております。
4. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上支給している役員の該当がないため記載を省略しております。
5. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける株式について、純投資目的である投資株式として保有し、業務提携や取引の維持・強化等事業上のねらい・必要性があり、かつ将来的に当社グループの企業価値向上に資すると判断される株式について、純投資目的以外の株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的である投資株式に関しては、業務提携や取引の維持・強化等事業上のねらい・必要性があり、かつ将来的に当社グループの企業価値向上に資すると判断される株式について、保有する方針としております。加えて、パートナーシップを通じた事業領域の拡大を目的に、新たな社会価値創造に繋がる技術・サービスを有するベンチャー企業等への投資を継続的に実施し、当事業年度末日時点において20銘柄を保有しております。

純投資以外の目的で保有している上場株式の全銘柄について、毎年、取締役会において、銘柄ごとに保有に伴う便益やリスクについて、資本コスト等との比較、中長期的な経済合理性や将来の見通しの検証を行っております。当事業年度末に保有している77銘柄については、2026年5月21日に開催した取締役会において保有意義の検証を実施しました。検証の結果、保有の意義が認められないと判断された株式については、売却を行い縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	49	5,226
非上場株式以外の株式	77	118,368

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	事業領域の拡大、連携による関係強化、知見やノウハウの獲得、企業価値の向上などを図るため
非上場株式以外の株式	2	563	継続的な取引関係の維持・拡大のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	7	483
非上場株式以外の株式	4	1,577

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	40,275,306	40,275,306	主として不動産関連ビジネス分野における協業や営業連携の維持・強化、継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	73,683	57,875		
アズビル(株)	4,320,000	4,320,000	エネルギー環境ビジネス関連における業務提携・協業や国内外での営業連携の維持・強化のため	有
	5,849	4,974		
(株)ニチレイ(注)4	2,526,000	1,263,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	4,974	4,489		
(株)みずほフィナンシャルグループ	688,196	688,196	継続的な取引関係の維持・拡大、営業連携や緊密なリレーションの維持・強化のため	無
	4,189	2,787		
東京建物(株)	922,700	922,700	主として不動産関連ビジネス分野における協業や営業連携の維持・強化、継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	3,309	2,331		
横河電機(株)	682,000	682,000	関係会社への共同出資を通じた業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	有
	3,235	1,973		
東亜建設工業(株)	569,200	569,200	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	1,733	738		
科研製薬(株)	315,500	315,500	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	1,306	1,413		
(株)カーリット	522,700	522,700	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	1,300	553		
安田倉庫(株)	500,000	500,000	BPOサービスビジネス関連における業務提携・協業や営業連携等の維持・強化のため	有
	1,195	840		
東武鉄道(株)	400,000	400,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	1,140	1,020		
イオン(株)(注)5	600,000	200,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	1,130	750		
住友不動産(株)(注)6	248,000	124,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	1,089	693		
TPR(株)(注)7	818,000	409,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	1,005	948		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
片倉工業(株)	352,000	352,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	971	777		
松田産業(株)	134,641	134,641	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	837	467		
帝国繊維(株)	289,000	289,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	831	742		
カヤバ(株)	200,000	200,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	829	587		
ニチコン(株)	425,000	425,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	728	520		
ヤマトホールディングス(株)	400,000	400,000	関係会社への共同出資を通じたモビリティビジネス関連における業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	無
	697	784		
沖電気工業(株)	258,866	258,866	IT業務のアウトソーシング分野における業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	無
	666	254		
キャノンマーケティングジャパン(株)	89,556	89,556	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	617	456		
第一交通産業(株)	750,000	-	モビリティビジネス関連における業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	無
	552	-		
中道リース(株)	831,000	831,000	モビリティビジネス関連における業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	有
	549	458		
キャノン(株)	114,798	114,798	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	500	533		
日本酸素グループホールディングス(株)	79,748	79,011	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため 取引先持株会を通じた取得による増加	無
	441	356		
高千穂交易(株) (注)8	218,000	109,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	440	427		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	90,000	90,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	359	229		
東日本旅客鉄道(株)	78,000	78,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	282	230		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
松竹(株)	22,100	22,100	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	260	272		
(株)ヤマダホールディングス	450,000	450,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	235	193		
SOMPOホールディングス(株)	36,225	36,225	ヘルスケアビジネス関連における業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	無
	217	163		
(株)オフィスパスターズ	60,000	60,000	サーキュラーエコノミー関連分野における協業や営業連携の維持・強化のため	無
	210	210		
(株)ヨドコウ(注)9	133,000	26,600	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	185	148		
(株)中村屋	45,200	45,200	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	149	141		
アマノ(株)	39,285	39,285	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	148	156		
(株)四国銀行	64,600	64,600	各種ビジネスマッチング取引の維持・強化、営業連携や緊密なリレーションの維持、拡大のため	有
	145	77		
(株)ロック・フィールド	101,200	101,200	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	141	160		
(株)小森コーポレーション	91,476	91,476	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	139	111		
(株)メディカルシステムネットワーク	250,000	250,000	ヘルスケアビジネス関連における業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	無
	135	98		
(株)ビックカメラ	70,000	70,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	120	109		
(株)大垣共立銀行	19,000	19,000	各種ビジネスマッチング取引の維持・強化、営業連携や緊密なリレーションの維持、拡大のため	有
	115	45		
(株)プロクレアホールディングス	36,800	36,800	各種ビジネスマッチング取引の維持・強化、営業連携や緊密なリレーションの維持、拡大のため	無
	114	62		
ソフトバンク(株)	532,000	532,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	112	110		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エクシオグループ(株)	39,000	39,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	104	65		
(株)歌舞伎座	20,000	20,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	89	90		
宝ホールディングス(株)	57,000	57,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	88	65		
ENEOSホールディングス(株)	61,792	61,792	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	87	48		
大同メタル工業(株)	100,000	100,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	85	49		
日本信号(株)	49,000	49,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	78	43		
(株)中央倉庫	36,382	36,382	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	74	51		
フィデアホールディングス(株)	40,000	40,000	各種ビジネスマッチング取引の維持・強化、営業連携や緊密なリレーションの維持、拡大のため	無
	74	60		
太平洋セメント(株)	20,450	20,450	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	71	79		
(株)リテールパートナーズ	55,430	55,430	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	69	74		
サッポロホールディングス(株)(注)10	35,775	7,155	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	61	54		
(株)オリジン	52,220	52,220	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	57	58		
アキレス(株)	43,300	43,300	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	56	61		
(株)ダイナムジャパンホールディングス	800,000	800,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	56	50		
(株)TSIホールディングス	50,000	50,000	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	53	55		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)Genki Global Dining Concepts	17,118	17,118	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	49	58		
(株)タカラトミー	*	15,820	金融サービス等を主体とした継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	*	54		
(株)Synspec tive	-	1,389,000	同社株式は既に売却済みであり、当事業年度末日において保有していません	無
	-	1,062		
Hmcomm(株)	-	100,000	同社株式は既に売却済みであり、当事業年度末日において保有していません	無
	-	84		
(株)JSH	-	106,600	同社株式は既に売却済みであり、当事業年度末日において保有していません	無
	-	61		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 定量的な保有効果を銘柄ごとに具体的に記載することは、取引内容の秘密保持等の観点から困難であるため記載していませんが、2026年5月21日に開催した取締役会において、銘柄ごとに営業上の取引関係等に関連するリターンや受取配当金を含めた収益性評価の指標について、資本コスト等に基づいて設定した定量基準に照らして検証を行っております。
3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1位以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
4. (株)ニチレイは、2025年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
5. イオン(株)は、2025年9月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
6. 住友不動産(株)は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
7. TPR(株)は、2025年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
8. 高千穂交易(株)は、2025年6月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
9. (株)淀川製鋼所は、2025年7月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。また、2025年10月1日付で、(株)ヨドコウに商号変更しております。
10. サッポロホールディングス(株)は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	420,000	420,000	退職給付信託契約による議決権行使の指 図権限	有
	768	603		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上していません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 戦略/指標と目標 人的資本」をご覧ください。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社は、従業員一人ひとりが担う役割及び成長段階に応じて、適切な処遇を行うことが、企業の持続的な成長につながるものと考えており、この考え方を踏まえて給与等の額及び内容を決定しております。

給与は従業員の職責や職務遂行能力等を踏まえた資格給、職務給等を基本とし、これに従業員個人の能力、意欲・姿勢、チャレンジ精神の評価結果を反映させる仕組みとしております。

能力開発段階にある総合職及び業務職については、職務経験の蓄積や能力の育成を重視する位置づけとし、現在の職務遂行状況に加え、業務経験を通じて新たな役割や課題に取り組むことにより、段階的に能力向上を図られることを想定しています。そのため、給与については、短期的な成果に偏ることなく、職務内容や成長段階等を踏まえた評価を基本としています。一方、基幹職以降は、より高度な専門性や役割を担う段階として位置づけており、職責の大きさ、担当する役割と成果に応じた評価を行うことを基本としております。従業員のキャリア段階に応じた評価をすることにより、給与を決めることを基本的な方針としております。

賞与については、会社全体の業績指標に加え、組織目標及び個人目標の達成状況を踏まえて配分することにより、挑戦と成果を適切に評価する仕組みとしております。

また、給与、賞与の水準については、外部労働市場の動向や他社水準等も考慮しつつ、中長期的な人材確保及び定着の観点から適切な水準を維持することとしております。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リース及び割賦	4,087 (1,322)
ファイナンス	
その他	
全社(共通)	323 (13)
合計	4,410 (1,335)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。
3. 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の本社管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
876 (17)	40.9	13.8	9,788	4.5

セグメントの名称	従業員数(人)
リース及び割賦	553 (4)
ファイナンス	
その他	
全社(共通)	323 (13)
合計	876 (17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当事業年度における平均年間給与は、前事業年度と比較して増加しております。主として「(1)人材戦略に関する基本方針等 従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針」記載のとおり方針を実行したことによる従業員の昇給、昇格に加え、物価上昇等の社会・経済環境の変化を踏まえたベースアップの実施及び人材確保・定着を目的とした賃金水準の見直しによるものです。
5. 当社では、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
6. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社において芙蓉総合リース従業員組合が組織されており、組合員数は2026年3月31日現在645人であります。当社と同組合とは労働協約を締結済であります。なお、両者の関係については特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社及び主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全ての労働者	正規労働者	非正規労働者
芙蓉総合リース(株)	33.0	121.4	71.3	69.1	79.8
シャープファイナンス(株)	3.4	100.0	47.9	66.3	51.1
(株)Work Vision	12.5	100.0	85.1	78.8	100.5
アクリーティブ(株)	32.0	100.0	53.4	74.4	54.9
芙蓉アウトソーシング&コンサルティング(株)	31.8	100.0	79.4	68.4	99.2
(株)インボイス	18.6	100.0	66.1	68.2	51.7
芙蓉オートリース(株)	14.8	100.0	64.3	62.7	147.5
(株)FGLテクノソリューションズ	11.4	-	93.2	90.9	99.5
ヤマトリース(株)	20.0	-	69.0	70.9	58.1
(株)ヒューマンセントリックス	10.0	100.0	75.9	75.9	-
(株)ワコーパレット	0.0	33.3	61.1	57.3	62.8

b. 提出会社及び国内連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全ての労働者	正規労働者	非正規労働者
提出会社及び国内連結子会社	23.1	104.1	61.7	66.8	63.1

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、過年度に配偶者が出産し、当該年度に育児休業を取得した男性労働者が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。
- 主要な連結子会社の範囲は、常用雇用者数が101人以上の連結子会社を対象としております。
- 国内連結子会社の範囲は、常用雇用者数が100人以下の国内連結子会社も対象としております。
- 提出会社及び国内連結子会社については、対象期間は2026年3月期(2025年4月1日~2026年3月31日)であります。

(補足説明)

1. 出向者は、出向元の労働者として計算しております。
2. 全ての労働者は、正規労働者と非正規労働者を含んでおります。
3. 非正規労働者には、嘱託社員・契約社員・有期契約社員・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4. 労働者の男女の賃金の差異について
 - ・ 男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を示しております。
 - ・ パートタイマー等フルタイム以外の社員については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
 - ・ 賃金には、本俸、賞与、時間外手当等を含んでいます（通勤手当、退職手当は除いています）。
 - ・ 同一労働の賃金に差はなく、隔地間転勤の有無や総合職・業務職（一般職）等のコース、勤続年数、職務内容、人事評価により賃金差異が生じております。
 - ・ 男女の賃金差異にかかる主たる要因は、正規労働者において賃金が相対的に高い隔地間転勤有りのコースや管理職の女性比率が低いこと、非正規労働者において管理職経験のある男性社員の嘱託再雇用者が多いことが挙げられます。また、女性社員の新卒採用を積極的に推進していることから、比較的賃金水準の低い若年層において女性の比率が増加したことも要因の一つです。
 - ・ 当社グループでは、人材の多様性こそが成長の原動力であると考え、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでいます。引き続き、女性管理職の登用を計画的に推進するほか、管理職登用を見据えた女性社員の採用比率の維持、柔軟な働き方の整備、キャリアや教育支援を推進してまいります。
 - ・ また、これらの取り組みを支え、健康で生き生きと働くことのできる環境の実現に向けて、健康経営も推進してまいります。当社グループのダイバーシティ&インクルージョン、人材育成、健康経営の考え方・取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び同規則第2条の規定に基づき「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日大蔵省令第32号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等に随時参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 66,598	3 79,950
割賦債権	3 54,901	3 57,904
リース債権及びリース投資資産	3 851,478	3 871,432
営業貸付金	382,529	498,982
その他の営業貸付債権	3, 7 145,419	3, 7 147,751
営業投資有価証券	548,116	590,745
その他の営業資産	32,016	25,485
賃貸料等未収入金	3 31,447	3 36,725
その他	104,834	3 105,964
貸倒引当金	2,158	2,475
流動資産合計	2,215,183	2,412,466
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	1, 3, 7 1,024,537	1, 3, 7 1,030,726
賃貸資産前渡金	13,988	43,448
賃貸資産合計	1,038,525	1,074,174
その他の営業資産	1, 3 32,841	1 30,064
社用資産	1 16,664	1, 3 16,709
有形固定資産合計	1,088,031	1,120,948
無形固定資産		
賃貸資産	75	93
その他の無形固定資産		
のれん	39,184	36,948
その他	34,246	3 32,461
その他の無形固定資産合計	73,431	69,409
無形固定資産合計	73,506	69,503
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 155,675	2, 3 193,030
破産更生債権等	30	1,867
退職給付に係る資産	2,582	4,617
繰延税金資産	4,635	6,948
その他	40,477	34,182
貸倒引当金	6	3
投資その他の資産合計	203,395	240,643
固定資産合計	1,364,933	1,431,095
繰延資産		
創立費	2	1
開業費	243	161
繰延資産合計	245	163
資産合計	3,580,361	3,843,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,454	46,457
短期借入金	608,320	598,425
1年内償還予定の社債	94,496	81,600
1年内返済予定の長期借入金	3,744,624	3,7528,503
コマーシャル・ペーパー	213,000	292,000
債権流動化に伴う支払債務	83,500	89,600
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	83,555	83,673
リース債務	4,555	4,092
未払法人税等	9,011	14,114
割賦未実現利益	1,319	1,662
賞与引当金	3,596	3,865
役員賞与引当金	285	291
役員株式給付引当金	99	66
債務保証損失引当金	50	601
その他	356,212	369,369
流動負債合計	1,476,083	1,654,323
固定負債		
社債	407,470	414,323
長期借入金	3,71,034,488	3,71,071,126
債権流動化に伴う長期支払債務	81,794	87,360
リース債務	32	26
長期未払法人税等	41	-
繰延税金負債	34,700	40,344
退職給付に係る負債	2,677	2,913
役員退職慰労引当金	280	300
役員株式給付引当金	912	1,060
メンテナンス引当金	925	3,998
債務保証損失引当金	221	196
資産除去債務	5,706	6,194
その他	76,972	73,249
固定負債合計	1,566,224	1,621,092
負債合計	3,042,307	3,275,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	1,902	1,887
利益剰余金	373,265	380,676
自己株式	1,709	1,836
株主資本合計	383,991	391,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,417	77,192
繰延ヘッジ損益	9,815	15,161
為替換算調整勘定	45,306	49,218
退職給付に係る調整累計額	466	374
その他の包括利益累計額合計	91,374	111,623
新株予約権	197	131
非支配株主持分	62,491	65,295
純資産合計	538,054	568,309
負債純資産合計	3,580,361	3,843,725

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 678,395	1 788,669
売上原価	558,764	2 685,445
売上総利益	119,630	103,223
販売費及び一般管理費	3 54,870	2, 3 62,680
営業利益	64,760	40,542
営業外収益		
受取利息	341	426
受取配当金	2,934	3,734
為替差益	429	-
投資事業組合運用益	65	122
持分法による投資利益	2,991	-
償却債権取立益	72	127
貸倒引当金戻入額	715	1,143
債務保証損失引当金戻入額	32	-
その他	662	589
営業外収益合計	8,243	6,142
営業外費用		
支払利息	2,942	4,320
社債発行費	69	43
為替差損	-	1,076
投資事業組合運用損	248	597
匿名組合損益分配額	401	459
持分法による投資損失	-	1,737
その他	306	201
営業外費用合計	3,967	8,436
経常利益	69,036	38,249
特別利益		
投資有価証券売却益	33	1,424
負ののれん発生益	-	1,040
受取損害賠償金	-	4 100
その他	-	88
特別利益合計	33	2,654
特別損失		
投資有価証券売却損	-	238
投資有価証券評価損	161	347
減損損失	5 14	5 255
固定資産処分損	6 21	6 28
システム障害対応費用	-	4 62
その他	8	-
特別損失合計	206	933
税金等調整前当期純利益	68,863	39,970
法人税、住民税及び事業税	16,608	23,397
法人税等調整額	4,726	8,276
法人税等合計	21,335	15,120
当期純利益	47,527	24,849
非支配株主に帰属する当期純利益	2,249	3,283
親会社株主に帰属する当期純利益	45,277	21,565

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	47,527	24,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,343	21,790
繰延ヘッジ損益	2,066	5,303
為替換算調整勘定	17,224	3,488
退職給付に係る調整額	72	274
持分法適用会社に対する持分相当額	517	1,134
その他の包括利益合計	1 12,357	1 21,384
包括利益	59,885	46,233
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	58,148	41,814
非支配株主に係る包括利益	1,736	4,418

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,532	1,902	342,268	1,532	353,171
当期変動額					
剰余金の配当			14,205		14,205
親会社株主に帰属する当期純利益			45,277		45,277
自己株式の取得				499	499
自己株式の処分			75	322	246
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	30,997	177	30,819
当期末残高	10,532	1,902	373,265	1,709	383,991

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	61,773	11,953	28,268	415	78,504	289	45,362	477,326
当期変動額								
剰余金の配当								14,205
親会社株主に帰属する当期純利益								45,277
自己株式の取得								499
自己株式の処分								246
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,356	2,138	17,037	51	12,870	91	17,129	29,907
当期変動額合計	6,356	2,138	17,037	51	12,870	91	17,129	60,727
当期末残高	55,417	9,815	45,306	466	91,374	197	62,491	538,054

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,532	1,902	373,265	1,709	383,991
当期変動額					
剰余金の配当			14,123		14,123
親会社株主に帰属する当期純利益			21,565		21,565
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			30	176	146
持分法の適用範囲の変動				302	302
連結子会社株式の取得による持分の増減		15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	7,411	127	7,268
当期末残高	10,532	1,887	380,676	1,836	391,259

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	55,417	9,815	45,306	466	91,374	197	62,491	538,054
当期変動額								
剰余金の配当								14,123
親会社株主に帰属する当期純利益								21,565
自己株式の取得								1
自己株式の処分								146
持分法の適用範囲の変動								302
連結子会社株式の取得による持分の増減								15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,775	5,345	3,912	92	20,249	66	2,803	22,986
当期変動額合計	21,775	5,345	3,912	92	20,249	66	2,803	30,254
当期末残高	77,192	15,161	49,218	374	111,623	131	65,295	568,309

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	68,863	39,970
賃貸資産減価償却費	49,039	60,119
賃貸資産除却損及び売却原価	37,204	190,065
その他の営業資産減価償却費	3,205	3,096
減価償却費	3,539	4,717
のれん償却額	1,747	2,463
負ののれん発生益	-	1,040
減損損失	14	255
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,074	332
賞与及び役員賞与引当金の増減額（は減少）	264	259
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	26	37
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	171	114
メンテナンス引当金の増減額（は減少）	96	3,097
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	32	525
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	75	599
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	161	347
受取利息及び受取配当金	3,275	4,161
資金原価及び支払利息	33,160	42,020
投資事業組合及び匿名組合投資損益（は益）	183	475
持分法による投資損益（は益）	2,991	1,737
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	33	1,186
固定資産処分損益（は益）	21	28
割賦債権の増減額（は増加）	3,655	2,660
リース債権及びリース投資資産の増減額（は増加）	16,626	19,513
賃貸料等未収入金の増減額（は増加）	1,911	4,940
営業貸付金の増減額（は増加）	37,181	116,631
その他の営業貸付債権の増減額（は増加）	13,334	2,308
営業投資有価証券の増減額（は増加）	54,604	45,583
賃貸資産の取得による支出	156,964	282,729
その他の営業資産の取得による支出	1,396	344
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	406	2,034
破産更生債権等の増減額（は増加）	0	1,837
差入保証金の増減額（は増加）	3,168	7,011
仕入債務の増減額（は減少）	1,064	9,690
リース債務の増減額（は減少）	645	1,160
預り保証金の増減額（は減少）	1,567	3,978
その他	34,697	13,664
小計	93,636	109,553
利息及び配当金の受取額	5,314	4,944
利息の支払額	33,131	41,505
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	14,924	18,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,377	164,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	3,428	3,427
社用資産の売却による収入	17	-
投資有価証券の取得による支出	6,350	17,552
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,621	12,859
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 29,448	2 1,323
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 10,537
その他	69	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,657	1,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	41,303	10,823
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	63,000	79,000
長期借入れによる収入	526,947	610,704
長期借入金の返済による支出	453,637	491,765
債権流動化債務の純増減額（ は減少）	9,500	6,100
債権流動化による収入	-	10,000
債権流動化の返済による支出	2,905	4,316
社債の発行による収入	109,520	84,308
社債の償還による支出	35,000	95,736
自己株式の取得による支出	499	1
自己株式の処分による収入	246	146
配当金の支払額	14,205	14,123
非支配株主への配当金の支払額	884	1,408
その他	391	319
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,994	171,763
現金及び現金同等物に係る換算差額	67	5,327
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	74,108	13,346
現金及び現金同等物の期首残高	140,674	66,565
現金及び現金同等物の期末残高	1 66,565	1 79,911

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 81社

主要な連結子会社の名称

芙蓉オートリース(株)

ヤマトリース(株)

シャープファイナンス(株)

アクリーティブ(株)

(株)インボイス

(株)FGLグループ・ビジネスサービス

(株)FGLグループ・マネジメントサービス

(株)FGLリースアップ・ビジネスサービス

Fuyo General Lease (USA) Inc.

Fuyo General Lease (HK) Limited

Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.

芙蓉総合融資租賃(中国)有限公司

FGL Aircraft Ireland Limited

FGL Aircraft USA Inc.

当連結会計年度において、(株)シージーエム他5社は株式を取得したこと等により、エフジーグリーン流動化(株)他

1社は新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

エフケーイグニシオンリーシング(有)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、エフケーイグニシオンリーシング(有)他159社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行っている営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、注記事項「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 20社

主要な会社等の名称

横河レンタ・リース(株)

Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.

当連結会計年度において、Southwest Rail Industries, LLC他6社は持分を取得したこと等により持分法適用の範囲に含めております。

また、三原橋インベストメント特定目的会社は清算したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

エフケーイグニシオンリーシング(有)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社及び関連会社のうち、エフケーイグニシオンリーシング(有)他162社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行っている営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、持分法の適用範囲から除外しております。これらの会社に対する投資については原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Fuyo General Lease (USA) Inc.他34社の決算日は12月31日であり、一般社団法人C・C・Sホールディング他12社の決算日は1月31日であります。連結に際しては、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、エフオーエアリアルリース(有)他4社については、連結決算日現在等で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主として、リース契約期間を償却年数とし、リース契約期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法

なお、リース契約の解約、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額については、減価償却費として追加計上しております。

その他の営業資産

定額法

社用資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

器具備品 2年～20年

その他の無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

創立日から5年以内にわたり、定額法により償却しております。

開業費

開業日から5年以内にわたり、定額法により償却しております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。直接減額した金額は前連結会計年度7,654百万円、当連結会計年度6,130百万円であります。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役等に対する当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

メンテナンス引当金

メンテナンスサービス付リース取引及びメンテナンスサービスに係る車両及び航空機等の整備費用に要する将来の支出に備えるため、当連結会計年度の負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、当社及び国内連結子会社1社は発生年度に全額費用処理し、国内連結子会社1社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異については、当社は発生年度に全額費用処理し、国内連結子会社3社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から13年）による按分額により翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等による簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

リース物件売却収益の計上基準

リース物件を顧客へ引渡し、履行義務を充足した時点で売却収益を計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、主として、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア) ヘッジ手段...金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外貨建借入金、外貨建債券、及び為替予約取引

(イ) ヘッジ対象...借入金、外貨建有価証券、及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

営業活動及び財務活動に伴って発生する金利及び為替変動によるリスクをヘッジする目的で、当社の社内規程「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」に定めるところにより、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利変動リスクについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

為替変動リスクについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であることを確認し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

金額の少額なものを除き、発生日後20年以内で均等償却することとしております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、手形割引、債権の買取等を計上しております。

なお、当該金融収益は、売上高に計上しております。

営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。

なお、当該金融収益（利息、償還差額）は、売上高に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

当連結会計年度の連結財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は、「貸貸資産（有形固定資産）」であります。

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度 1,024,537百万円

当連結会計年度 1,030,726百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

オペレーティング・リース取引に基づくリース物件の取得価額から減価償却累計額を控除した金額を計上しております。減価償却の方法は、主として、リース契約期間を償却年数とし、リース契約期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法によっております。

処分見積額は、個別資産や個別契約の内容等に基づき、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等を考慮して算定しております。

リース契約の解約、顧客の支払不能等による貸貸資産の処分損失見込額については、減価償却費として追加計上しております。

貸貸資産の減損に係る回収可能性の評価にあたっては、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、貸貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、「残存価額」を見積もるための「将来キャッシュ・フロー」であります。

「将来キャッシュ・フロー」については、案件ごとの契約条件等に基づき、個別に評価しております。個々のリース契約ごとの「将来キャッシュ・フロー」は、経済環境や金利の変動、市場における競合状況等の外部要因等を踏まえて設定しております。

なお、物価上昇の影響が残るものの、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が続くことが期待されております。一方、中東情勢の影響や金融資本市場の変動などに留意する必要があると、先行きに不透明感を抱えながら推移すると予測しており、主にリース物件から得られるキャッシュ・フローに一定の影響があると認識しております。当該状況は不確実性を伴いますが、入手可能な情報に基づき見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である「残存価額」を見積もるための「将来キャッシュ・フロー」は、見積りの不確実性が高く、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における賃貸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)制度)

当社は、2018年6月22日開催の第49期定時株主総会の決議に基づき、当社の社外取締役以外の取締役(以下、「対象取締役」という。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下、「執行役員」という。対象取締役及び執行役員を総称して、以下、「取締役等」という。)を対象に、新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,390百万円、510,600株、当連結会計年度1,310百万円、481,200株であります。

なお、当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を記載しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	248,025百万円	291,818百万円
その他の営業資産の減価償却累計額	18,283	21,197
社用資産の減価償却累計額	30,265	9,753

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	30,736百万円	39,454百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(28,257)	(38,586)
投資有価証券(その他)	20,104	23,661

3 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	3,082百万円	2,940百万円
割賦債権	172	57
リース債権及びリース投資資産	9,466	8,463
その他の営業貸付債権	1,681	1,465
賃貸料等未収入金	101	95
オペレーティング・リース契約債権等	9,306	8,695
その他(流動資産)	-	0
賃貸資産(有形固定資産)	43,974	55,289
その他の営業資産(有形固定資産)	14,922	-
社用資産	-	700
その他の無形固定資産	-	42
計	82,708	77,752

(注) 上記担保資産以外に、投資有価証券(前連結会計年度602百万円、当連結会計年度602百万円)を取引先の銀行借入に対する第三者担保として提供し、投資有価証券(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度-百万円)を営業取引のために差し入れております。

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他(流動負債)	8百万円	9百万円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	52,039	38,893
計	52,048	38,902

4 貸付業務における貸出コミットメント（貸手側）

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	27,860百万円	9,552百万円
貸出実行残高	10,214	-
差引額	17,645	9,552

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等70行（前連結会計年度82行）等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,332,238百万円	1,295,225百万円
借入実行残高	574,269	574,756
差引額	757,969	720,468

6 偶発債務

(1) 取引先の借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(株)みずほ銀行（注）	40,937百万円	15,917百万円
Southwest Rail Industries, LLC	-	14,380
三井住友信託銀行(株)（注）	10,998	10,994
日本アイ・ピー・エム(株)（注）	3,839	4,817
ジャパン・セキュライゼーション・コーポレーション（注）	3,891	4,302
(株)三井住友銀行（注）	4,119	4,117
みずほ証券(株)	-	3,666
(同)エス・ケー・ピー2号	2,700	2,950
住友不動産(株)（注）	2,276	2,228
Cutlass Solar Partners LLC	2,482	2,104
その他 (前連結会計年度690件、当連結会計年度732件)	21,120	21,538
計	92,367	87,018

（注）(株)みずほ銀行他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

(2) 国内連結子会社のシャープファイナンス(株)は営業保証業務を行っており、一般顧客他への借入債務に対する信用保証残高は前連結会計年度14,561百万円、当連結会計年度9,005百万円であります。

7 借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	2,659百万円	5,041百万円
ノンリコース長期借入金	27,278	36,952
計	29,938	41,993

ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の営業貸付債権	25,085百万円	22,566百万円
賃貸資産(有形固定資産)	23,716	48,063
計	48,802	70,630

8 債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース契約債権等の流動化による資金調達額等であります。

なお、これにより譲渡したリース契約債権等の残高は前連結会計年度8,066百万円、当連結会計年度20,374百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価、貸倒引当金繰入額及び貸倒損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

注記すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の取引先に対する債権(営業貸付金及び営業投資有価証券)につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じたことにより、以下の計上をしております。

当該取引先は、欧州地域において当社のアライアンス先が主導する再生可能エネルギー事業の開発資金を調達することを目的として設立されております。当該取引先が個別のプロジェクト持株会社を通じて資金提供し、開発を進めている複数の再生可能エネルギー事業のうち、スペインにおける一部プロジェクトで資金不足を理由として開発が遅延していることが判明しました。

これを受けて、同プロジェクトを主導する当社のアライアンス先が関与する再生可能エネルギー関連の個別のプロジェクトに関連する当社の当該取引先に対する債権の回収可能性を検討した結果、これらの債権の一部で回収の金額及び時期に不確実性が存在し、取立不能又は取立遅延のおそれがあると判断しました。

これにより当連結会計年度において、当該債権について、プロジェクトの第三者への売却等に伴い回収が見込まれる部分を除いた合計28,278百万円のうち、当連結会計年度に発生した当該債権に係る未収利息1,176百万円は不計上(売上の取消)とし、当該未収利息分を除く残額は売上原価24,766百万円、貸倒引当金繰入額(販売費及び一般管理費)2,301百万円、貸倒損失(販売費及び一般管理費)33百万円として計上しております。

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒損失	691百万円	632百万円
債務保証損失引当金繰入額	-	525
従業員給料手当賞与	20,621	23,697
賞与引当金繰入額	3,462	3,762
役員賞与引当金繰入額	269	262
退職給付費用	780	488
役員退職慰労引当金繰入額	47	72
役員株式給付引当金繰入額	433	316
福利厚生費	4,610	5,045
賃借料	2,922	3,306
減価償却費	3,539	4,717
のれん償却額	1,747	2,463

4 受取損害賠償金及びシステム障害対応費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2025年8月25日に国内連結子会社のアクリーティブ(株)において発生した不正アクセス攻撃によるシステム障害に係る受取損害賠償金及びシステム復旧費用・外部のセキュリティ専門会社による調査費用等であります。

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要な減損損失はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	金額
福岡県福岡市	事業用資産	顧客関連資産	244百万円
東京都千代田区	遊休資産	電話加入権	9百万円

上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

上記顧客関連資産については、会社ごとにグルーピングしております。

国内連結子会社の㈱ヒューマンセントリックスの顧客関連資産は、2024年3月期に株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったとして、環境の変化を踏まえて見直した将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により算定した回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。当連結会計年度において、収益性の低下により当該将来キャッシュ・フローが見込めなくなったことから帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

上記電話加入権については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

国内連結子会社の㈱インボイスにおいて、集合住宅向け通信統合サービスを提供している寮、社宅などの減少により、遊休となった電話加入権について帳簿価額を市場価格に基づく正味売却価額を零とし備忘価額1円を残した全額を減損損失として特別損失に計上しております。

6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

(1)固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
器具備品	0	-
ソフトウェア	7	-
計	8	-

(2)固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	6百万円	13百万円
器具備品	1	0
ソフトウェア	4	13
計	12	28

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,382百万円	9,521百万円
組替調整額	291	22,796
法人税等及び税効果調整前	8,673	32,318
法人税等及び税効果額	2,329	10,528
その他有価証券評価差額金	6,343	21,790
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,786	9,298
組替調整額	720	1,769
法人税等及び税効果調整前	2,507	7,528
法人税等及び税効果額	440	2,225
繰延ヘッジ損益	2,066	5,303
為替換算調整勘定：		
当期発生額	17,224	3,488
為替換算調整勘定	17,224	3,488
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	24	525
組替調整額	124	123
法人税等及び税効果調整前	100	401
法人税等及び税効果額	27	126
退職給付に係る調整額	72	274
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	529	1,134
組替調整額	11	0
持分法適用会社に対する持分相当額	517	1,134
その他の包括利益合計	12,357	21,384

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,287,810	-	-	30,287,810
合計	30,287,810	-	-	30,287,810
自己株式				
普通株式(注)	221,937	44,373	47,400	218,910
合計	221,937	44,373	47,400	218,910

- (注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式170,200株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加44,373株は、「株式給付信託(BBT)」による当社株式の取得による増加44,300株、単元未満株式の買取りによる増加73株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少47,400株は、ストック・オプションの行使による減少25,600株、「株式給付信託(BBT)」の給付による減少21,800株であります。
4. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	197

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,402	245	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	6,802	225	2024年9月30日	2024年12月9日

- (注) 1. 2024年6月21日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金36百万円を含めております。
2. 2024年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金28百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,954	利益剰余金	230	2025年3月31日	2025年6月25日

- (注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金39百万円を含めております。
2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	30,287,810	60,575,620	-	90,863,430
合計	30,287,810	60,575,620	-	90,863,430
自己株式				
普通株式（注）	218,910	516,539	73,500	661,949
合計	218,910	516,539	73,500	661,949

- （注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加60,575,620株は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。
2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式481,200株が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加516,539株は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加437,820株、持分法適用の関連会社の増加に伴う当社株式の当社帰属分の増加78,412株、単元未満株式の買取りによる増加307株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少73,500株は、ストック・オプションの行使による減少44,100株、「株式給付信託（BBT）」の給付による減少29,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	131

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,954	230	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	7,168	79	2025年9月30日	2025年12月9日

- （注）1. 2025年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金39百万円を含めております。
2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年6月24日開催の定時株主総会決議による事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。
3. 2025年11月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金38百万円を含めております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,170	利益剰余金	79	2026年3月31日	2026年6月24日

- （注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金38百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金及び預金勘定	66,598百万円	79,950百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	33	38
現金及び現金同等物	66,565	79,911

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

株式の取得により新たに㈱ワコーパレットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

流動資産	7,616百万円
固定資産	12,230
のれん	15,704
流動負債	1,774
固定負債	200
非支配株主持分	16,320
評価差額	13,960
株式の取得価額	31,217
現金及び現金同等物	3,660
差引：取得のための支出	27,557

株式の追加取得により新たに㈱C Bホールディングス及びその子会社4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,031百万円
固定資産	702
のれん	1,959
流動負債	871
固定負債	33
株式の取得価額	2,789
支配獲得時までの取得価額	195
現金及び現金同等物	702
差引：取得のための支出	1,891

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

(借主側 当社グループが借主となっているリース取引)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	58百万円	1百万円
1年超	1	5
合計	59	7

(貸主側 当社グループが貸主となっているリース取引)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	728,939百万円	772,205百万円
見積残存価額部分	24,184	31,755
受取利息相当額	88,231	93,928
リース投資資産	664,892	710,033

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	49,082	49,178	32,857	26,733	13,392	46,052
リース投資資産	215,751	168,273	114,506	84,932	43,242	102,232

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	53,776	36,996	32,198	16,768	10,196	42,273
リース投資資産	223,159	165,660	133,848	84,987	56,000	108,555

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	87,205百万円	94,546百万円
1年超	439,480	446,278
合計	526,685	540,824

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	2,181百万円	1,857百万円
リース債務	3,944	3,188

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、機械・器具備品等のリース・割賦取引及び金銭の貸付等の金融取引を行っております。顧客にリースや割賦販売を行う物件の購入資金及び取引先に対する営業貸付金について、主に金融機関からの借入による間接金融のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行及び債権流動化等による直接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権及び債務に係る為替変動リスクを回避するために通貨関連のデリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利関連のデリバティブ取引を行っております。また資金調達の一环として信用リスク関連のデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であるリース債権及びリース投資資産、営業貸付金は、顧客に対する債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また海外で取引を行うにあたり生じる外貨建金銭債権及び債務は為替の変動リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、債券及び投資事業有限責任組合等への出資であり、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

社債、コマーシャル・ペーパー、リース債務、長期借入金及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主に顧客にリースや割賦販売を行う物件の購入資金の確保を目的とした資金調達であり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、必要な資金の確保が困難となり損失を被る流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されております。

長期借入金の一部については、変動金利の借入を行っており、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権及び債務に係る為替変動リスクを回避するために通貨関連のデリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利関連のデリバティブ取引を行っております。また資金調達の一环として信用リスク関連のデリバティブ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用リスクの管理体制等は、当社の社内規程である「信用リスク管理の基本方針」において定めております。

信用リスクについては、リース・他貸貸・割賦・売買・金融・保証・その他信用リスクを有するすべての取引について、信用リスク計量化等の手法により信用リスクの所在とその大きさを適時に把握し、必要に応じて適切な対応を行っております。

当社の審査担当部は、信用リスク管理体制の有効性に関する日常的モニタリング、所管取引先に対する与信取引に関する審査・管理、リスクアセットの健全性維持・向上、分類債権先の保全強化・回収に関する施策実行の推進、営業部店・関係会社の指導・支援等を行っております。さらに、与信先毎に財務内容等を基本とし、信用リスクの程度、即ち債務履行能力に応じた債務者格付を設定し、信用リスクの管理、ポートフォリオ運営・管理、信用リスク計量、個別与信のプライシングのガイドライン、自己査定及び自己査定に基づく適切な償却引当の実施等に活用しております。また、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

信用リスク管理の有効性及び適正性の確認は、内部監査により行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクの管理体制等は、当社の社内規程である「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」において定めております。

市場リスクについては、当社は、経営体力（収益、自己資本）、収益目標とリスク量の関係、金利予測、市場環境、過去の実績、各種リスク管理の水準等について総合的に検討し、リスクを管理しながら、必要なリスク・テイク及びリスク・ヘッジを行い、リスクの低減と収益の拡大を図っております。

市場リスク管理に係る具体的な施策の審議・検討、実績のモニタリングを行うため、ALM委員会を原則月1回及び必要に応じて開催し、市場リスクの管理の状況、金利予測、市場環境等の動向、ヘッジ取引等、市場リスク管理に係る事項等を、財務部が毎月の定例会議等において報告することとしております。

また、連結子会社については、当社の「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」を準用しております。

() 金利変動リスクの管理

金利変動リスクについてはA L Mにより総合的に管理し、A L M委員会においてA L M方針に基づく実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

() 為替変動リスクの管理

為替変動リスクについては、外貨建て資産に見合う外貨建て負債を調達するほか、通貨関連のデリバティブ取引を用いることでヘッジしています。

() 価格変動リスクの管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引については、外貨建金銭債権及び債務等に係る為替変動リスクを回避するために通貨スワップ等を、また、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。

当社のデリバティブ取引関連の権限及び管理については、取引権限等を定めた「職務権限規程」に従って、財務部が社長又は財務部担当役員の承認を得て行っております。

また、連結子会社のデリバティブ関連取引については、当社の社内規程である「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」を準用し、「関係会社管理規程」に基づき、取引に対する取組方針、取引の利用目的の検証及びデリバティブ取引の状況、契約先、取引残高、評価損益を当社に報告することとしております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「営業貸付金」、「営業投資有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「社債」、「長期借入金」、「債権流動化に伴う長期支払債務」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であり、当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、金利の合理的な予想変動幅を用いた影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、固定金利群の金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、会計年度末現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合には、金融資産及び金融負債の時価が5,616百万円（前連結会計年度3,945百万円）変動するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクの管理体制等は、当社の社内規程である「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」において定めております。

流動性リスク（資金繰りリスク）については、当社の財務部は、日次の資金繰り表、週次及び月次の資金繰り見通しを作成し、運用・入出金予定額のデータと各部門からの報告等により必要な資金繰りに対する影響を把握するなど、通常業務遂行時における資金繰り管理を徹底するとともに、手元流動性の適切な管理を行い、資金効率を高め、流動性リスクと資金コストの最適化を図っております。

また、資金繰りの逼迫度を認識するために経済情勢、市場環境等を適切にモニタリングし、資金繰りの逼迫度に応じた管理区分を定め、管理区分毎に対処の基本、行動の基準を予め定めて管理しております。

当社の財務部は、連結子会社についても資金繰りの状況を把握し、適宜、連結子会社の資金繰りを考慮した対応を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注）参照）。また、現金及び預金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化に伴う支払債務は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権(*1)(*2)	53,395	53,245	150
(2) リース債権及びリース投資資産(*2)	850,061	867,824	17,762
(3) 営業貸付金(*2)	382,273	375,915	6,358
(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券 (*3) 其他有価証券	405,922	405,922	-
資産計	1,691,653	1,702,908	11,254
(1) リース債務 (流動負債及び固定負債)	4,588	4,588	-
(2) 社債 (1年内償還予定を含む)	501,966	501,579	387
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,476,112	1,472,420	3,692
(4) 債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	5,349	5,269	79
負債計	1,988,016	1,983,856	4,159
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,005	1,005	-
デリバティブ取引計	1,021	1,021	-

(*1) 割賦債権に対応する割賦未実現利益を控除しております。

(*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 営業投資有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 3項及び第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権(*1)(*2)	56,091	53,378	2,713
(2) リース債権及びリース投資資産(*2)	869,830	859,601	10,228
(3) 営業貸付金(*2)	498,586	490,781	7,804
(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券 (*3) 其他有価証券	437,894	437,894	-
資産計	1,862,402	1,841,655	20,747
(1) リース債務 (流動負債及び固定負債)	4,119	4,119	-
(2) 社債 (1年内償還予定を含む)	495,923	490,083	5,839
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,599,630	1,590,491	9,138
(4) 債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	11,033	10,952	81
負債計	2,110,705	2,095,646	15,058
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が適用されていないもの	(98)	(98)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,121	2,121	-
デリバティブ取引計	2,022	2,022	-

(*1) 割賦債権に対応する割賦未実現利益を控除しております。

(*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 営業投資有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 3項及び第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注)市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(*1)	10,717	10,374
子会社株式・関連会社株式(*1)	50,840	63,115
投資事業有限責任組合等への出資(*2)	236,310	272,392
合計	297,869	345,882

(*1) 市場価格のない株式等に該当し、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
社債	-	167,917	44,034	211,952
優先出資証券・信託受益権等	647	3,456	2,366	6,471
投資有価証券				
株式	94,911	210	-	95,121
投資信託	524	-	-	524
デリバティブ取引				
金利関連	-	642	-	642
通貨関連	-	435	-	435
資産計	96,083	172,661	46,401	315,146
デリバティブ取引				
金利関連	-	36	-	36
信用リスク関連	-	20	-	20
負債計	-	56	-	56

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 3項及び第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めておりません。第24 - 3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は29,330百万円、第24 - 9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は62,523百万円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
社債	-	188,613	16,274	204,888
優先出資証券・信託受益権等	11,488	2,979	1,666	16,134
投資有価証券				
株式	119,129	210	-	119,339
投資信託	528	-	-	528
デリバティブ取引				
金利関連	-	1,892	-	1,892
通貨関連	-	318	-	318
資産計	131,146	194,013	17,941	343,101
デリバティブ取引				
金利関連	-	79	-	79
通貨関連	-	99	-	99
信用リスク関連	-	9	-	9
負債計	-	188	-	188

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 3項及び第24 - 9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めておりません。第24 - 3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は30,042百万円、第24 - 9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は66,961百万円であります。

(2)時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	53,245	53,245
リース債権及びリース投資資産	-	-	867,824	867,824
営業貸付金	-	-	375,915	375,915
資産計	-	-	1,296,985	1,296,985
リース債務	-	4,588	-	4,588
社債	-	501,579	-	501,579
長期借入金	-	1,472,420	-	1,472,420
債権流動化に伴う長期支払債務	-	5,269	-	5,269
負債計	-	1,983,856	-	1,983,856

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	53,378	53,378
リース債権及びリース投資資産	-	-	859,601	859,601
営業貸付金	-	-	490,781	490,781
資産計	-	-	1,403,761	1,403,761
リース債務	-	4,119	-	4,119
社債	-	490,083	-	490,083
長期借入金	-	1,590,491	-	1,590,491
債権流動化に伴う長期支払債務	-	10,952	-	10,952
負債計	-	2,095,646	-	2,095,646

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券・投資有価証券

営業投資有価証券・投資有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、元利金等の合計額を内部格付に基づき算出された利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

投資信託は、市場における取引価格があり、活発な市場における無調整の価格が利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場投資信託がこれに含まれます。市場における取引価格がない投資信託は、基準価額及びその他の算定手法に基づいて時価を算定しています。解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合には基準価額を時価とみなして評価し、時価の算定に関する会計基準の適用指針第24 - 7項及び第24 - 12項に基づいてレベルを付さない取扱いとしております。

割賦債権

未回収の債権額を、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フロー、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額を以て時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

未回収のリース債権及びリース料総額から主な維持管理費用相当額を控除し、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フロー、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を以て時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、債務者区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フロー、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を以て時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類してあります。

リース債務

リース債務は一定の期間ごとに区分した当該科目の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

観察できないインプットによる影響額が重要でないため、レベル2の時価に分類してあります。

社債(1年内償還予定を含む)・長期借入金(1年内返済予定を含む)・債権流動化に伴う長期支払債務(1年内支払予定を含む)

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該科目の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要でないため、レベル2の時価に分類してあります。

デリバティブ

デリバティブ取引は店頭取引であり、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定をしております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察可能なインプットを使用しているため当該時価はレベル2の時価に分類してあります。

(注2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
営業投資有価証券			
社債	割引現在価値法	割引率	2.76%
優先出資証券等	割引現在価値法	割引率	6.50% - 18.47%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
営業投資有価証券			
社債	割引現在価値法	割引率	3.25%
優先出資証券等	割引現在価値法	割引率	15.82% - 31.21%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*2)	レベル3の時価からの振替(*3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*1)					
営業投資有価証券								
社債	30,416	-	742	14,359	-	-	44,034	-
優先出資証券等	4,365	-	431	1,567	-	-	2,366	-
合計	34,782	-	1,173	12,792	-	-	46,401	-

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当期は残高がありません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っております。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当期は残高がありません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*3)	レベル3の時価からの振替(*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
営業投資有価証券								
社債	44,034	23,379	3,120	7,500	-	-	16,274	-
優先出資証券等	2,366	-	141	559	-	-	1,666	-
合計	46,401	23,379	2,978	8,059	-	-	17,941	-

(*1) 連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当期は残高がありません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当期は残高がありません。なお、振替を行う場合には当該振替は会計期間の末日に行っております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当社グループは経理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、経理部門又は独立した財務部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(注3)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

(1)第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
投資信託財産が金融商品である投資信託(第24-3項)	29,183	-	353	500	-	-	29,330	-
投資信託財産が不動産である投資信託(第24-9項)	47,305	-	1,940	13,276	-	-	62,523	-
合計	76,489	-	1,587	13,776	-	-	91,853	-

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
投資信託財産が金融商品である投資信託(第24-3項)	29,330	-	711	-	-	-	30,042	-
投資信託財産が不動産である投資信託(第24-9項)	62,523	-	1,363	3,075	-	-	66,961	-
合計	91,853	-	2,074	3,075	-	-	97,003	-

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2)第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結決算日における解約に関する制限の内容ごとの内訳
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

解約制限の内容	連結貸借対照表計上額
解約基準日が限定されており、その間隔が長期のもの	29,330

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

解約制限の内容	連結貸借対照表計上額
解約基準日が限定されており、その間隔が長期のもの	30,042

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	66,598	-	-	-
割賦債権	17,323	28,427	7,438	1,712
リース債権及びリース投資資産	241,372	487,987	77,903	44,215
営業貸付金	157,020	187,901	34,527	3,078
営業投資有価証券及び 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（国債）	-	-	-	-
(2) 債券（社債）	14,394	50,018	67,011	-
(3) 債券（その他）	-	-	-	-
(4) その他	14,750	154,399	34,579	37,427
合計	511,459	908,734	221,460	86,433

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	79,950	-	-	-
割賦債権	17,666	32,476	5,666	2,095
リース債権及びリース投資資産	254,290	492,220	79,732	45,189
営業貸付金	159,022	200,880	136,160	2,918
営業投資有価証券及び 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（国債）	-	-	-	-
(2) 債券（社債）	2,786	58,674	43,218	-
(3) 債券（その他）	-	-	-	-
(4) その他	28,822	163,119	38,828	39,821
合計	542,539	947,370	303,606	90,023

5. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	608,320	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	213,000	-	-	-	-	-
債権流動化に伴う支払債務	3,500	-	-	-	-	-
リース債務	1,561	921	520	434	301	848
社債	94,496	81,600	102,267	89,678	100,934	32,990
長期借入金	441,624	395,917	293,299	171,266	132,583	41,420
債権流動化に伴う長期支払債務	3,555	464	382	303	26	618
合計	1,366,058	478,903	396,469	261,682	233,845	75,878

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	598,425	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	292,000	-	-	-	-	-
債権流動化に伴う支払債務	9,600	-	-	-	-	-
リース債務	1,842	579	480	347	281	588
社債	81,600	123,995	106,746	102,390	57,993	23,198
長期借入金	528,503	439,164	317,333	198,466	83,547	32,614
債権流動化に伴う長期支払債務	3,673	3,295	2,688	1,303	73	-
合計	1,515,644	567,034	427,247	302,507	141,895	56,401

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	91,629	17,418	74,210
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	29,067	28,480	587
	その他	-	-	-
	(3) その他	65,499	58,926	6,572
	小計	186,196	104,825	81,371
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,491	3,877	385
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	182,884	188,335	5,451
	その他	-	-	-
	(3) その他	33,350	33,566	216
	小計	219,725	225,779	6,053
合計		405,922	330,604	75,318

(注) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	118,244	18,225	100,019
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	15,078	13,703	1,374
	その他	-	-	-
	(3) その他	99,514	91,077	8,436
	小計	232,837	123,006	109,830
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,874	12,503	629
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	189,810	199,547	9,737
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,372	3,431	58
	小計	205,057	215,482	10,425
合計		437,894	338,488	99,405

(注) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資については、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	592	34	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	3,205	373	48
合計	3,797	407	48

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,063	1,419	238
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	5,000	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	5,996	116	70
合計	13,060	1,535	309

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券について、前連結会計年度161百万円(その他有価証券の株式等161百万円)、当連結会計年度24,114百万円(その他有価証券の株式等24,114百万円)、減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して総合的に判断し減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	3,167	1,503	35	35
合計		3,167	1,503	35	35

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	1,503	-	89	89
合計		1,503	-	89	89

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 信用リスク関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	トータル・リターン・ スワップ取引	3,167	1,503	20	20
合計		3,167	1,503	20	20

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	トータル・リターン・ スワップ取引	1,503	-	9	9
合計		1,503	-	9	9

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建有価証券	18,301	-	148
	受取円・支払ユーロ	外貨建有価証券	34,959	-	139
	受取円・支払英債券	外貨建有価証券	18,335	-	81
	受取円・ 支払タイバーツ	外貨建有価証券	1,806	-	30
合計			73,403	-	399

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建有価証券	18,456	-	16
	受取円・支払ユーロ	外貨建有価証券	8,590	-	45
	受取円・支払英債券	外貨建有価証券	29,259	-	267
	受取円・ 支払タイバーツ	外貨建有価証券	2,180	-	12
合計			58,486	-	308

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	借入金	27,423	26,084	606
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	借入金	10,476	10,476	(注)
合計			37,900	36,561	606

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金に含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	52,611	33,181	1,813
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	10,996	10,996	(注)
合計			63,608	44,178	1,813

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度（連合設立型）及び確定給付企業年金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度は、すべて積立型であり、最終給与ポイントと勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度（連合設立型）については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出年金制度と同様に会計処理しております。

確定拠出年金制度については、2009年11月1日付で退職一時金制度から移行しており、従業員を加入者とし、加入者のコース及び資格に応じて定められた掛金額を毎拠出することにより給付の積立を行っております。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を採用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,080百万円	11,804百万円
勤務費用	494	490
利息費用	145	211
数理計算上の差異の発生額	235	1,169
退職給付の支払額	680	793
退職給付債務の期末残高	11,804	10,543

(注) 勤務費用及び利息費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	13,517百万円	13,467百万円
期待運用収益	237	205
数理計算上の差異の発生額	267	808
事業主からの拠出額	493	477
退職給付の支払額	513	710
年金資産の期末残高	13,467	14,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,804百万円	10,543百万円
年金資産	13,467	14,247
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,663	3,704
退職給付に係る負債	919	913
退職給付に係る資産	2,582	4,617
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,663	3,704

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	494百万円	490百万円
利息費用	145	211
期待運用収益	237	205
数理計算上の差異の費用処理額	143	1,579
その他	62	64
確定給付制度に係る退職給付費用	196	1,147

(注) 退職給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	100百万円	401百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	462百万円	859百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	39%	38%
株式	17	15
現金及び預金	4	3
一般勘定	27	30
その他	13	14
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5%、当連結会計年度6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.10～2.12%	1.40～3.05%
長期期待運用収益率	1.00～2.50	1.10～2.50
予想昇給率	1.41～3.69	1.41～3.69

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,531百万円	1,757百万円
退職給付費用	207	261
退職給付の支払額	175	104
新規連結による増加額	194	118
その他	-	33
退職給付に係る負債の期末残高	1,757	1,999

(注) 退職給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	696百万円	775百万円
年金資産	178	182
	517	593
非積立型制度の退職給付債務	1,239	1,406
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,757	1,999
退職給付に係る負債	1,757	1,999
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,757	1,999

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度207百万円 当連結会計年度261百万円

(注) 退職給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度218百万円、当連結会計年度219百万円であります。

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

5. 複数事業主制度

確定拠出年金制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度（連合設立型）への要拠出額は、前連結会計年度274百万円、当連結会計年度292百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
年金資産の額	21,191百万円	22,579百万円
年金財政計算上の数理債務の額	19,738	20,300
差引額	1,453	2,278

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 14.815% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 14.615% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度5,289百万円、当連結会計年度4,711百万円）及び別途積立金（前連結会計年度6,742百万円、当連結会計年度6,990百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。万一、繰越不足発生の場合は財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致していません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額
該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

2018年6月22日開催の第49期定時株主総会において、提出会社取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」の導入を決議し、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止したため、新規のストック・オプションの付与は行っておりません。

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 8名 当社執行役員 16名	当社取締役 8名 当社執行役員 18名	当社取締役 7名 当社執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 2	普通株式 219,000株	普通株式 126,000株	普通株式 106,500株
付与日	2012年10月16日	2013年10月15日	2014年10月15日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4	(注) 4	(注) 4
権利行使期間	自 2012年10月16日 至 2042年10月15日 (注) 5	自 2013年10月15日 至 2043年10月14日 (注) 5	自 2014年10月15日 至 2044年10月14日 (注) 5

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 7名 当社執行役員 19名	当社取締役 7名 当社執行役員 21名	当社取締役 6名 当社執行役員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 2	普通株式 85,800株	普通株式 104,100株	普通株式 66,600株
付与日	2015年10月15日	2016年10月14日	2017年10月16日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4	(注) 4	(注) 4
権利行使期間	自 2015年10月15日 至 2045年10月14日 (注) 5	自 2016年10月14日 至 2046年10月13日 (注) 5	自 2017年10月16日 至 2047年10月15日 (注) 5

(注) 1. 社外取締役及び社外監査役を除いております。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、2025年4月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 権利確定条件は付されていません。

4. 対象勤務期間の定めはありません。

5. ただし、新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応当日から5年が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,300	8,400	23,400
権利確定	-	-	-
権利行使	3,300	6,000	9,000
失効	-	-	-
未行使残	-	2,400	14,400

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	26,700	36,600	26,100
権利確定	-	-	-
権利行使	9,600	7,800	8,400
失効	-	-	-
未行使残	17,100	28,800	17,700

(注) 2025年4月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	4,083	3,919	3,973
付与日における公正な 評価単価(円)	648	1,186	1,195

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,994	3,904	3,919
付与日における公正な 評価単価(円)	1,551	1,536	2,280

(注) 2025年4月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 3	2,393百万円	21,839百万円
投資有価証券等評価損否認額	3,065	12,131
繰延ヘッジ損益	2,114	4,291
その他の営業資産	-	3,013
投資税額控除	2,736	2,704
貸倒引当金繰入限度超過額	1,408	2,021
預り保証金	1,359	1,401
未収利息	0	1,305
賞与引当金	1,185	1,240
未払事業税	413	1,039
減価償却超過額	584	802
税務売上認識額	551	628
退職給付に係る負債	703	635
資産除去債務	426	603
控除対象外消費税	379	571
未払費用	680	424
前払費用	291	301
債務保証損失引当金	23	241
債権譲渡益	75	38
その他	5,931	7,673
繰延税金資産小計	24,325	62,909
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3	124	67
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	553	2,402
評価性引当額小計 (注) 2	677	2,470
繰延税金資産合計	23,648	60,439
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,675	37,789
減価償却費	9,387	36,462
無形固定資産	8,651	9,197
外国子会社合算課税	4,362	6,189
投資有価証券評価益	1,181	1,473
前払年金費用	662	1,173
債権譲渡益	656	557
その他	1,135	990
繰延税金負債合計	53,713	93,835
繰延税金負債の純額	30,064	33,395

- (注) 1. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
2. 評価性引当額が1,792百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性の判断において企業の分類を変更したことによるものであります。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金（ 1 ）	380	992	686	190	25	118	2,393
評価性引当額	-	47	51	0	25	-	124
繰延税金資産	380	945	635	190	-	118	（ 2 ） 2,269

（ 1 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 2 ）税務上の繰越欠損金2,393百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2,269百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、主として在外子会社において加速度償却税制を利用したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金（ 3 ）	2,712	3,940	4,342	1,863	713	8,267	21,839
評価性引当額	-	6	4	4	4	47	67
繰延税金資産	2,712	3,933	4,337	1,859	709	8,220	（ 4 ） 21,772

（ 3 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 4 ）税務上の繰越欠損金21,839百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産21,772百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、主として在外子会社において加速度償却税制を利用したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しております。	30.6%
交際費等損金不算入の費用		0.3
受取配当金の益金不算入額		4.2
均等割等地方税額		0.3
持分法による投資損益		1.3
外国子会社合算課税		4.6
親会社と子会社との適用税率差異		2.1
のれん償却額		1.9
投資税額控除		0.4
評価性引当額の増減		4.5
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.8

(企業結合等関係)

2025年3月28日に行われた株式会社ワコーパレットとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、前連結会計年度末の暫定的に算定されたのれんの金額22,824百万円は、会計処理の確定により7,120百万円減少し、15,704百万円となっております。また、社用資産が1,588百万円、その他の無形固定資産のその他が18,784百万円、繰延税金負債が6,411百万円、非支配株主持分が6,840百万円増加しております。

なお、のれんの償却期間は20年間であります。

また、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸オフィスビル(土地を含む。)等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,345百万円(主な賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,655百万円(主な賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	563,759	547,897
期中増減額	15,862	6,735
期末残高	547,897	541,161
期末時価	562,631	558,498

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(78,540百万円)であり、主な減少額は不動産売却等(82,542百万円)であり、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(187,075百万円)であり、主な減少額は不動産売却等(186,461百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく金額及び収益還元法に基づく金額であります。その他の物件については収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また、一部の物件については適正な帳簿価額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	リース及び割賦	ファイナンス	その他	合計
顧客との契約から生じる収益				
リース物件売却収益	149,707	-	-	149,707
サービスの提供等	6,122	23	52,787	58,933
計	155,829	23	52,787	208,640
その他の収益	427,848	38,979	2,926	469,754
外部顧客への売上高	583,677	39,003	55,714	678,395

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	リース及び割賦	ファイナンス	その他	合計
顧客との契約から生じる収益				
リース物件売却収益	233,088	-	-	233,088
サービスの提供等	6,397	44	63,530	69,972
計	239,486	44	63,530	303,060
その他の収益	437,518	45,527	2,562	485,608
外部顧客への売上高	677,005	45,571	66,093	788,669

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4. 会計方針に関する事項」の「(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、リース及び割賦を中心に事業を展開しており、主たる営業取引の形態に応じた区分である、「リース及び割賦」、「ファイナンス」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「リース及び割賦」は、情報関連機器・事務用機器、産業工作機械等のリース(リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む)、不動産リース及び商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務等を行っております。「ファイナンス」は、金銭の貸付、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用及び匿名組合組成業務等を行っております。「その他」は、環境エネルギー関連、手数料、BPO及びモビリティビジネス業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	583,677	39,003	55,714	678,395
セグメント間の内部売上高 又は振替高	660	8,999	3,255	12,915
計	584,337	48,002	58,969	691,310
セグメント利益	43,744	25,090	11,429	80,265
セグメント資産	1,922,658	1,401,269	141,174	3,465,101
その他の項目				
減価償却費	49,417	-	3,737	53,155
のれんの償却額	321	324	1,101	1,747
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	156,964	-	1,396	158,361

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	677,005	45,571	66,093	788,669
セグメント間の内部売上高 又は振替高	634	10,158	2,984	13,777
計	677,639	55,729	69,077	802,446
セグメント利益	44,627	1,086	11,179	56,892
セグメント資産	2,010,223	1,588,907	142,517	3,741,648
その他の項目				
減価償却費	61,414	-	3,623	65,038
のれんの償却額	910	324	1,228	2,463
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	282,729	-	344	283,073

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	691,310	802,446
セグメント間取引消去	12,915	13,777
連結財務諸表の売上高	678,395	788,669

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	80,265	56,892
セグメント間取引消去	1,502	1,628
全社費用（注）	14,002	14,720
連結財務諸表の営業利益	64,760	40,542

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,465,101	3,741,648
全社資産（注）	115,260	102,077
連結財務諸表の資産合計	3,580,361	3,843,725

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	53,155	65,038	2,628	2,894	55,784	67,933
のれんの償却額	1,747	2,463	-	-	1,747	2,463
持分法適用会社への投資額	-	-	49,412	62,025	49,412	62,025
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	158,361	283,073	3,428	3,427	161,790	286,501

（注）1. 減価償却の調整額は、社用資産の減価償却費等であります。

2. 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法適用会社に対する投資資金等であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産の設備投資額等であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略いたします。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米・中南米		欧州		アジア	合計
	米国	その他	アイルランド	その他		
740,230	164,781	3,302	175,705	14	3,996	1,088,031

(注) 1. 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米・中南米・・・米国、カナダ、メキシコ

欧州・・・英国、アイルランド

アジア・・・中国、台湾、シンガポール、タイ

3. 「日本」の金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米・中南米		欧州		アジア	合計
	米国	その他	アイルランド	その他		
765,057	155,663	9,263	184,801	11	6,150	1,120,948

(注) 1. 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米・中南米・・・米国、カナダ、メキシコ

欧州・・・英国、アイルランド

アジア・・・中国、台湾、シンガポール、タイ

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	10	4	14

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	253	1	255

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
当期末残高	20,438	3,811	14,934	-	39,184

(注)1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 「リース及び割賦」の金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
当期末残高	19,766	3,487	13,694	-	36,948

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヒューリック(株)	東京都中央区	111,609	不動産の 所有・ 賃貸・ 売買・ 仲介業務	(所有) 直接 5.3 (被所有) 直接 13.9	賃貸取引 営業資産 の売却	受取リース 料 営業資産の 売却	14 8,343	リース債権 及びリース 投資資産	16,246

(注) 1. 賃貸取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ契約しており、一般取引と同条件によっております。

2. 営業資産の売却については、市場の実勢価格を勘案し決定しております。なお、取引金額は、当連結会計年度の取引発生総額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヒューリック(株)	東京都中央区	111,609	不動産の 所有・ 賃貸・ 売買・ 仲介業務	(所有) 直接 5.3 (被所有) 直接 13.9	賃貸取引 営業資産 の購入・ 売却	受取リース 料 営業資産の 購入 営業資産の 売却	1,152 23,001 15,530	リース債権 及びリース 投資資産	15,873

(注) 1. 賃貸取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ契約しており、一般取引と同条件によっております。

2. 営業資産の購入及び売却については、市場の実勢価格を勘案し決定しております。なお、取引金額は、当連結会計年度の取引発生総額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金調達することを目的として、リース料債権等の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、株式会社を特別目的会社として利用しております。

当該流動化において、当社は、前述したリース料債権等を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が借入などによって調達した資金を、譲渡代金として受領しております。

流動化の結果、取引残高のある特別目的会社は以下のとおりとなっております。なお、特別目的会社においては、当社は議決権のある株式等を保有しており、当社の従業員が役員を兼務しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特別目的会社数	3社	3社
直近の決算日における資産総額(単純合算)	5,707百万円	7,445百万円
直近の決算日における負債総額(単純合算)	5,702百万円	7,441百万円

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
譲渡資産(注) 1			
リース債権及びリース投資資産	1,987	譲渡益(注) 2	33

(注) 1. 譲渡した資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。

2. 譲渡資産に係る譲渡益は、売上高に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
譲渡資産(注) 1			
リース債権及びリース投資資産	2,959	譲渡益(注) 2	49

(注) 1. 譲渡した資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。

2. 譲渡資産に係る譲渡益は、売上高に計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	5,269.74円	5,575.11円
1株当たり当期純利益	501.66円	239.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	500.78円	238.88円

(注) 1. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を含めております。なお、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式の期末自己株式数は、前連結会計年度510,600株、当連結会計年度481,200株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を含めております。なお、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度427,458株、当連結会計年度483,624株であります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	538,054	568,309
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	62,688	65,426
(うち新株予約権)	(197)	(131)
(うち非支配株主持分)	(62,491)	(65,295)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	475,365	502,883
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	90,206	90,201

5. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	45,277	21,565
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	45,277	21,565
期中平均株式数(千株)	90,256	90,184
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	158	94
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、以下の条件で普通社債を発行いたしました。

1. 芙蓉総合リース株式会社第47回無担保社債

- (1) 銘柄 芙蓉総合リース株式会社第47回無担保社債
- (2) 発行総額 25,000百万円
- (3) 発行年月日 2026年6月2日
- (4) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- (5) 利率 年2.028%
- (6) 償還期限 2029年6月1日
- (7) 資金使途 設備資金に充当

2. 芙蓉総合リース株式会社第48回無担保社債

- (1) 銘柄 芙蓉総合リース株式会社第48回無担保社債
- (2) 発行総額 18,000百万円
- (3) 発行年月日 2026年6月2日
- (4) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- (5) 利率 年2.515%
- (6) 償還期限 2031年6月2日
- (7) 資金使途 設備資金に充当

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
	第18回無担保社債	2018.11.2	10,000 (-)	10,000 (-)	0.509	なし	2028.11.2
	第21回無担保社債	2019.7.22	10,000 (-)	10,000 (-)	0.330	なし	2029.7.20
	第23回無担保社債	2019.12.13	10,000 (-)	10,000 (10,000)	0.290	なし	2026.12.11
	第24回無担保社債	2020.6.17	20,000 (20,000)	- (-)	0.250	なし	2025.6.17
	第25回無担保社債	2020.9.9	10,000 (-)	10,000 (-)	0.500	なし	2030.9.9
	第27回無担保社債	2020.12.24	10,000 (-)	10,000 (-)	0.380	なし	2027.12.24
	第28回無担保社債	2021.4.21	20,000 (-)	20,000 (20,000)	0.140	なし	2026.4.21
	第29回無担保社債	2021.6.18	10,000 (-)	10,000 (-)	0.260	なし	2028.6.16
	第30回無担保社債	2021.6.18	10,000 (-)	10,000 (-)	0.360	なし	2031.6.18
	第31回無担保社債	2021.9.17	10,000 (-)	10,000 (10,000)	0.120	なし	2026.9.17
芙蓉総合リース株	第32回無担保社債	2021.12.15	10,000 (10,000)	- (-)	0.180	なし	2025.12.15
	第33回無担保社債	2022.4.28	30,000 (-)	30,000 (-)	0.400	なし	2027.4.28
	第34回無担保社債	2023.3.7	30,000 (30,000)	- (-)	0.300	なし	2026.3.6
	第35回無担保社債	2023.3.7	20,000 (-)	20,000 (-)	0.709	なし	2028.3.7
	第36回無担保社債	2023.6.7	20,000 (-)	20,000 (20,000)	0.270	なし	2026.6.5
	第37回無担保社債	2023.6.7	20,000 (-)	20,000 (-)	0.435	なし	2028.6.7
	第38回無担保社債	2023.10.27	27,000 (-)	27,000 (-)	0.808	なし	2028.10.27
	第39回無担保社債	2024.2.28	20,000 (-)	20,000 (20,000)	0.350	なし	2027.2.26
	第40回無担保社債	2024.2.28	10,000 (-)	10,000 (-)	0.707	なし	2029.2.28
	第41回無担保社債	2024.4.26	30,000 (-)	30,000 (-)	0.831	なし	2029.4.26

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
芙蓉総合リース(株)		年月日					年月日
	第42回無担保社債	2024.12.4	20,000 (-)	20,000 (-)	1.059	なし	2029.12.4
	第43回無担保社債	2024.12.4	10,000 (-)	10,000 (-)	1.186	なし	2031.12.4
	第44回無担保社債	2025.12.12	- (-)	20,000 (-)	1.851	なし	2030.12.12
	第45回無担保社債	2026.3.5	- (-)	21,000 (-)	1.604	なし	2028.3.3
	第46回無担保社債	2026.3.5	- (-)	11,000 (-)	2.082	なし	2031.3.5
	第1回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債	2022.12.15	30,000 (-)	30,000 (-)	1.849	なし	2057.12.14
	第2回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債	2024.9.18	20,000 (-)	20,000 (-)	1.920	なし	2059.9.18
	第1回米ドル無担 保社債	2020.12.11	14,953 (14,953) [US\$100百万] ([US\$100百 万])	- (-)	1.496	なし	2025.12.11
	第2回米ドル無担 保社債 (MTNプログラムに よる発行)	2021.12.1	2,990 (-) [US\$20百万] ([-])	3,198 (-) [US\$20百万] ([-])	2.497	なし	2028.12.1
	第3回米ドル無担 保社債 (MTNプログラムに よる発行)	2021.12.1	2,990 (-) [US\$20百万] ([-])	3,198 (-) [US\$20百万] ([-])	2.761	なし	2031.12.1
	第4回米ドル無担 保社債 (MTNプログラムに よる発行)	2023.1.26	14,953 (14,953) [US\$100百万] ([US\$100百 万])	- (-)	5.277	なし	2026.1.26
	第5回米ドル無担 保社債 (MTNプログラムに よる発行)	2023.1.26	4,485 (-) [US\$30百万] ([-])	4,797 (-) [US\$30百万] ([-])	5.195	なし	2028.1.26
	第6回米ドル無担 保社債 (MTNプログラムに よる発行)	2023.2.17	2,990 (2,990) [US\$20百万] ([US\$20百万])	- (-)	5.568	なし	2026.2.17
第7回米ドル無担 保社債 (MTNプログラムに よる発行)	2023.2.17	2,990 (-) [US\$20百万] ([-])	3,198 (-) [US\$20百万] ([-])	5.478	なし	2028.2.17	

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
芙蓉総合リース(株)	第8回米ドル無担保社債 (MTNプログラムによる発行)	年月日 2024.7.25	2,990 (-) [US\$20百万] ([-])	3,198 (-) [US\$20百万] ([-])	5.118	なし	年月日 2027.7.23
	第9回米ドル無担保社債 (MTNプログラムによる発行)	2024.7.25	11,962 (-) [US\$80百万] ([-])	12,794 (-) [US\$80百万] ([-])	5.243	なし	2029.7.25
	第10回米ドル無担保社債 (MTNプログラムによる発行)	2024.12.13	8,971 (-) [US\$60百万] ([-])	9,595 (-) [US\$60百万] ([-])	5.185	なし	2029.12.13
	第11回米ドル無担保社債 (MTNプログラムによる発行)	2025.12.10	- (-)	15,993 (-) [US\$100百万] ([-])	4.411	なし	2028.12.8
	第12回米ドル無担保社債 (MTNプログラムによる発行)	2025.12.10	- (-)	15,993 (-) [US\$100百万] ([-])	4.688	なし	2030.12.10
	第1回英ポンド無担保社債 (MTNプログラムによる発行)	2023.10.13	9,687 (-) [GBP50百万] ([-])	10,554 (-) [GBP50百万] ([-])	6.394	なし	2028.10.13
シャープファイナンス(株)	第1回無担保社債	2025.3.31	5,000 (1,600)	3,400 (1,600)	1.295	なし	2028.3.31
	第2回無担保社債	2025.4.25	- (-)	1,000 (-)	1.260	なし	2030.4.25
合計	-	-	501,966 (94,496)	495,923 (81,600)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。また、[]内書は外貨建社債の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
81,600	123,995	106,746	102,390	57,993

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	608,320	598,425	2.08	-
1年以内に返済予定の長期借入金	438,964	523,462	1.54	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	2,659	5,041	1.18	-
リース債務(流動負債)	4,555	4,092	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,007,209	1,034,173	1.45	2027年4月～ 2039年1月
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,278	36,952	1.96	2027年4月～ 2044年2月
リース債務(固定負債)(1年以内に返済予定のものを除く。)	32	26	-	2027年4月～ 2030年8月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	213,000	292,000	1.04	-
債権流動化に伴う支払債務(1年以内返済予定)	3,500	9,600	1.05	-
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内返済予定)	3,555	3,673	2.20	-
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,794	7,360	1.83	2027年4月～ 2044年3月
合計	2,310,870	2,514,808	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、ノンリコース長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	434,391	311,797	192,283	78,366
ノンリコース長期借入金	4,772	5,535	6,183	5,180
リース債務(固定負債)	18	3	3	1
その他有利子負債	3,295	2,688	1,303	73

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	343,520	788,669
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	7,408	39,970
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	4,577	21,565
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	50.77	239.13

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,195	11,960
割賦債権	1 31,628	1 29,319
リース債権	1 132,972	104,980
リース投資資産	308,038	291,364
営業貸付金	8, 9 266,065	8, 9 335,664
その他の営業貸付債権	1, 8 73,706	8 73,499
営業投資有価証券	526,160	562,871
その他の営業資産	28,564	21,922
賃貸料等未収入金	4,538	4,689
前払費用	5,454	5,507
未収収益	8 3,175	8 3,567
関係会社短期貸付金	8 144,270	8 211,550
その他	8 24,871	24,638
貸倒引当金	298	536
流動資産合計	1,577,342	1,680,999
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	2 588,239	2 568,309
賃貸資産前渡金	13,966	43,313
賃貸資産合計	602,205	611,623
社用資産		
建物（純額）	877	838
器具備品（純額）	218	228
土地	6	6
リース賃借資産（純額）	70	40
社用資産合計	1,173	1,114
有形固定資産合計	603,378	612,737
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	76	94
賃貸資産合計	76	94
その他の無形固定資産		
借地権	50	49
ソフトウェア	3,134	3,158
電話加入権	35	35
その他の無形固定資産合計	3,219	3,243
無形固定資産合計	3,296	3,338

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	103,605	127,672
関係会社株式	² 283,323	² 309,918
その他の関係会社有価証券	30,927	50,049
従業員に対する長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	⁸ 120,020	⁸ 100,373
破産更生債権等	⁸ 22	⁸ 1,865
長期前払費用	1,426	1,141
前払年金費用	1,801	3,319
差入保証金	31,235	24,041
その他	237	453
貸倒引当金	12	50
投資その他の資産合計	572,589	618,788
固定資産合計	1,179,264	1,234,864
資産合計	2,756,606	2,915,864

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	670	760
買掛金	7,507	8,542
短期借入金	388,261	353,881
1年内償還予定の社債	92,896	80,000
1年内返済予定の長期借入金	388,435	454,509
コマーシャル・ペーパー	132,000	213,000
債権流動化に伴う支払債務	7 3,500	7 9,600
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	7 5,595	7 2,165
リース債務	2,268	1,746
未払金	2,005	1,653
未払費用	4,020	3,935
未払法人税等	2,824	6,046
賃貸料等前受金	5,794	5,990
預り金	6,802	6,569
前受収益	962	1,251
割賦未実現利益	674	646
賞与引当金	1,633	1,743
役員賞与引当金	217	216
役員株式給付引当金	99	66
債務保証損失引当金	59	680
その他	5,281	4,122
流動負債合計	1,051,512	1,157,129
固定負債		
社債	404,070	411,523
長期借入金	856,242	896,689
債権流動化に伴う長期支払債務	7 22,635	7 20,050
リース債務	25	15
長期未払法人税等	41	-
繰延税金負債	22,195	22,306
退職給付引当金	8	7
役員株式給付引当金	912	1,060
債務保証損失引当金	18	85
預り保証金	70,343	65,938
資産除去債務	3,079	3,182
その他	448	276
固定負債合計	1,380,021	1,421,136
負債合計	2,431,534	2,578,265

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金		
資本準備金	10,416	10,416
資本剰余金合計	10,416	10,416
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	212	87
別途積立金	129,979	135,979
繰越利益剰余金	124,735	114,567
利益剰余金合計	254,936	250,643
自己株式	1,709	1,534
株主資本合計	274,176	270,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,305	76,688
繰延ヘッジ損益	4,606	9,279
評価・換算差額等合計	50,699	67,409
新株予約権	197	131
純資産合計	325,072	337,598
負債純資産合計	2,756,606	2,915,864

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
リース売上高	1 329,671	1 394,957
割賦売上高	15,615	19,226
ファイナンス収益	36,552	42,913
その他の売上高	2 6,034	2 5,590
売上高合計	387,874	462,688
売上原価		
リース原価	3 291,981	3 355,547
割賦原価	14,671	18,416
資金原価	4 21,084	4 26,033
その他の売上原価	5 2,111	5, 6 26,348
売上原価合計	329,848	426,345
売上総利益	58,025	36,343
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	-	6 2,547
貸倒損失	0	6 33
債務保証損失引当金繰入額	33	688
従業員給料手当賞与	6,591	7,053
賞与引当金繰入額	1,633	1,743
退職給付費用	488	845
役員賞与引当金繰入額	217	216
役員株式給付引当金繰入額	433	316
福利厚生費	2,036	2,228
賃借料	1,062	1,112
事務費	2,520	3,081
旅費交通通信費	884	995
減価償却費	1,323	1,194
その他	3,753	4,380
販売費及び一般管理費合計	20,980	24,747
営業利益	37,045	11,595
営業外収益		
受取利息	-	54
受取配当金	7 7,786	7 8,179
為替差益	120	-
投資事業組合運用益	65	122
償却債権取立益	0	0
貸倒引当金戻入額	20	-
その他	120	154
営業外収益合計	8,113	8,510
営業外費用		
支払利息	2,933	4,285
社債発行費	69	43
為替差損	-	900
投資事業組合運用損	248	597
その他	1	9
営業外費用合計	3,252	5,837
経常利益	41,906	14,268

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	33	1,417
関係会社株式売却益	5	-
特別利益合計	39	1,417
特別損失		
投資有価証券売却損	-	238
投資有価証券評価損	161	347
関係会社株式評価損	-	14
固定資産処分損	88	82
特別損失合計	170	604
税引前当期純利益	41,775	15,081
法人税、住民税及び事業税	9,580	12,727
法人税等調整額	1,623	7,506
法人税等合計	11,203	5,220
当期純利益	30,571	9,860

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					オープンイノベーション促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,532	10,416	10,416	10	212	123,979	114,444	238,645	1,532	258,062
当期変動額										
剰余金の配当							14,205	14,205		14,205
当期純利益							30,571	30,571		30,571
別途積立金の積立						6,000	6,000	-		-
自己株式の取得									499	499
自己株式の処分							75	75	322	246
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,000	10,291	16,291	177	16,113
当期末残高	10,532	10,416	10,416	10	212	129,979	124,735	254,936	1,709	274,176

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	61,594	5,634	55,960	289	314,311
当期変動額					
剰余金の配当					14,205
当期純利益					30,571
別途積立金の積立					-
自己株式の取得					499
自己株式の処分					246
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,289	1,028	5,260	91	5,352
当期変動額合計	6,289	1,028	5,260	91	10,761
当期末残高	55,305	4,606	50,699	197	325,072

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					オープンイノベーション促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,532	10,416	10,416	10	212	129,979	124,735	254,936	1,709	274,176
当期変動額										
剰余金の配当							14,123	14,123		14,123
当期純利益							9,860	9,860		9,860
オープンイノベーション促進積立金の取崩					125		125	-		-
別途積立金の積立						6,000	6,000	-		-
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分							30	30	176	146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	125	6,000	10,168	4,293	175	4,118
当期末残高	10,532	10,416	10,416	10	87	135,979	114,567	250,643	1,534	270,058

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	55,305	4,606	50,699	197	325,072
当期変動額					
剰余金の配当					14,123
当期純利益					9,860
オープンイノベーション促進積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
自己株式の取得					1
自己株式の処分					146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,383	4,673	16,709	66	16,643
当期変動額合計	21,383	4,673	16,709	66	12,525
当期末残高	76,688	9,279	67,409	131	337,598

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

主として、リース契約期間を償却年数とし、リース契約期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法

なお、リース契約の解約、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額については、減価償却費として追加計上しております。

(2) 社用資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

器具備品 3年～15年

(3) その他の無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。直接減額した金額は前事業年度969百万円、当事業年度2,736百万円であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役等に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

リース物件売却収益の計上基準

リース物件を顧客へ引渡し、履行義務を充足した時点で売却収益を計上しております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦売上原価の計上方法

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦売上原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延経理しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する受取利息等を控除しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア) ヘッジ手段...金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外貨建借入金、外貨建債券、及び為替予約取引

(イ) ヘッジ対象...借入金等、関係会社貸付金、子会社株式、及び外貨建有価証券

(3) ヘッジ方針

営業活動及び財務活動に伴って発生する金利及び為替変動によるリスクをヘッジする目的で、当社の社内規程「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」に定めるところにより、デリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利変動リスクについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

為替変動リスクについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であることを確認し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、手形割引、債権の買取等を計上しております。

なお、当該金融収益は、売上高のファイナンス収益に計上しております。

(2) 営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。

なお、当該金融収益(利息、償還差額)は、売上高のファイナンス収益に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は、「貸貸資産(有形固定資産)」であります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度 588,239百万円
当事業年度 568,309百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)制度)

株式給付信託(BBT)に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割賦債権	38百万円	0百万円
その他の営業債権にかかわる預り手形	24	-
計	63	0

2 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

賃貸資産(前事業年度21,818百万円、当事業年度20,750百万円)、オペレーティング・リース契約債権(前事業年度8,242百万円、当事業年度7,912百万円)、関係会社株式(前事業年度602百万円、当事業年度602百万円)を取引先の銀行借入に対する第三者担保として提供し、関係会社株式(前事業年度3百万円、当事業年度-百万円)を営業取引のために差し入れております。

(2) 担保提供資産に対応する債務

該当事項はありません。

3 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	441,682百万円	557,034百万円
貸出実行残高	262,134	299,596
差引額	179,547	257,437

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント(借手側)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等46行(前事業年度70行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	866,362百万円	810,190百万円
借入実行残高	388,261	353,881
差引額	478,100	456,309

5 偶発債務

(1) 取引先の借入金等に対する保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Fuyo General Lease (USA) Inc. (注)	4,415百万円	41,959百万円
(株)みずほ銀行(注)	40,937	15,917
三井住友信託銀行(株)(注)	10,998	10,994
Fuyo General Lease (Canada) Inc. (注)	6,175	5,524
日本アイ・ピー・エム(株)(注)	3,839	4,817
ジャパン・セキュリタイゼーション・コーポレーション(注)	3,891	4,302
(株)三井住友銀行(注)	4,119	4,117
みずほ証券(株)	-	3,666
Fuyo General Lease (CHINA) Ltd.(注)	226	3,360
Fuyo General Lease (HK) Limited(注)	2,864	2,985
(同)エス・ケー・ピー2号	2,700	2,950
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.(注)	4,012	2,644
住友不動産(株)(注)	2,276	2,228
Fuyo General Lease (Thailand)Co.,Ltd.(注)	1,280	1,585
Fuyo General Lease (Taiwan) Co., Ltd.(注)	712	1,197
その他(前事業年度14件、当事業年度12件)	2,095	2,036
計	90,547	110,288

(注) (株)みずほ銀行他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

(2) 関係会社及び従業員の借入金等に対する保証

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Fuyo General Lease (USA) Inc.	56,514百万円	93,148百万円
Pacific Rim Capital, Inc.	37,893	48,331
FGL Aircraft USA Inc.	17,316	17,547
Southwest Rail Industries, LLC	-	14,380
Fuyo General Lease (Canada) Inc.	11,975	13,898
Fuyo General Lease (HK) Limited	5,842	5,347
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.	4,545	3,675
PLIC Corp.,Ltd.	2,272	2,686
Cutlass Solar Partners LLC	2,482	2,104
Fuyo General Lease (Thailand)Co.,Ltd.	1,594	1,934
その他(前事業年度3件、当事業年度4件)	1,467	2,398
計	141,905	205,451

6 買付予約高

リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は前事業年度156,868百万円、当事業年度153,572百万円であります。

7 債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース契約債権等の流動化による資金調達額等であります。

なお、これにより譲渡したリース契約債権等の残高は前事業年度32,405百万円、当事業年度32,107百万円であります。

8 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)に基づく「営業貸付金」、「その他の営業貸付債権」、「関係会社短期貸付金」、「関係会社長期貸付金」、「未収利息」及び「仮払金」に係る不良債権の状況(投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している金額を含む)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22百万円	1,865百万円
危険債権	2,878	2,878
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	121	98
正常債権	602,228	720,108

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

9 主に証書貸付によるものであります。

(損益計算書関係)

1 リース売上高

リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	191,261百万円	152,332百万円
オペレーティング・リース料収入	46,066	43,822
賃貸資産売上及び解約損害金	92,130	198,519
転リース手数料	1	1
その他	210	282
計	329,671	394,957

2 その他の売上高

リース、割賦及びファイナンス以外の手数料収入等であります。

3 リース原価

リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース原価	148,374百万円	94,755百万円
オペレーティング・リース資産減価償却費 及び処分原価	105,506	223,403
不動産賃借料	23,981	23,637
固定資産税等諸税	7,719	7,487
保険料・保守料	2,108	1,904
その他	4,292	4,357
計	291,981	355,547

4 資金原価

資金原価は、「重要な会計方針」7の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
借入金利息	13,290百万円	15,378百万円
社債利息	5,461	6,775
コマーシャル・ペーパー利息	498	1,883
その他の支払利息	1,895	2,024
計	21,145	26,061
受取利息等	61	28
差引計	21,084	26,033

5 その他の売上原価

リース、割賦及び資金原価以外の売上原価であります。

6 その他の売上原価、貸倒引当金繰入額及び貸倒損失
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
注記すべき重要な事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の取引先に対する債権（営業貸付金及び営業投資有価証券）につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じたことにより、以下の計上をしております。

当該取引先は、欧州地域において当社のアライアンス先が主導する再生可能エネルギー事業の開発資金を調達することを目的として設立されております。当該取引先が個別のプロジェクト持株会社を通じて資金提供し、開発を進めている複数の再生可能エネルギー事業のうち、スペインにおける一部プロジェクトで資金不足を理由として開発が遅延していることが判明しました。

これを受けて、同プロジェクトを主導する当社のアライアンス先が関与する再生可能エネルギー関連の個別のプロジェクトに関連する当社の当該取引先に対する債権の回収可能性を検討した結果、これらの債権の一部で回収の金額及び時期に不確実性が存在し、取立不能又は取立遅延のおそれがあると判断しました。

これにより当事業年度において、当該債権について、プロジェクトの第三者への売却等に伴い回収が見込まれる部分を除いた合計28,278百万円のうち、当事業年度に発生した当該債権に係る未収利息1,176百万円は不計上（売上の取消）とし、当該未収利息分を除く残額はその他の売上原価24,766百万円、貸倒引当金繰入額（販売費及び一般管理費）2,301百万円、貸倒損失（販売費及び一般管理費）33百万円として計上しております。

7 関係会社との取引

関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	4,718百万円	4,488百万円

8 固定資産処分損

固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

(1)固定資産売却損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
器具備品	0	-
計	1	-

(2)固定資産除却損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	2百万円	0百万円
器具備品	0	0
ソフトウェア	4	2
計	7	2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式273,331百万円、関連会社株式9,991百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式296,730百万円、関連会社株式13,187百万円）は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価損否認額	2,823百万円	10,809百万円
繰延ヘッジ損益	2,105	4,271
預り保証金	1,359	1,401
未収利息	0	1,305
貸倒引当金超過額	332	1,015
控除対象外消費税	377	569
賞与引当金	449	493
未払事業税	179	444
未払費用	544	293
役員株式給付引当金	319	355
受取手数料	251	335
資産除去債務	222	280
債務保証損失引当金	23	241
その他	847	818
繰延税金資産小計	9,838	22,635
評価性引当額	-	875
繰延税金資産合計	9,838	21,759
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,036	35,021
外国子会社合算課税	4,362	6,189
投資有価証券評価益	1,181	1,181
前払年金費用	509	981
債権譲渡益	656	557
その他	287	134
繰延税金負債合計	32,034	44,066
繰延税金負債の純額	22,195	22,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等損金不算入の費用	0.2	0.7
受取配当金の益金不算入額	3.7	10.8
均等割等地方税額	0.1	0.2
外国子会社合算課税	0.1	12.8
評価性引当額の増減	-	5.8
税率変更による期末繰延税金資産負債の修正	0.1	2.2
その他	0.6	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	34.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)の「7.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、以下の条件で普通社債を発行いたしました。

1. 芙蓉総合リース株式会社第47回無担保社債

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 銘柄 | 芙蓉総合リース株式会社第47回無担保社債 |
| (2) 発行総額 | 25,000百万円 |
| (3) 発行年月日 | 2026年6月2日 |
| (4) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (5) 利率 | 年2.028% |
| (6) 償還期限 | 2029年6月1日 |
| (7) 資金使途 | 設備資金に充当 |

2. 芙蓉総合リース株式会社第48回無担保社債

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 銘柄 | 芙蓉総合リース株式会社第48回無担保社債 |
| (2) 発行総額 | 18,000百万円 |
| (3) 発行年月日 | 2026年6月2日 |
| (4) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (5) 利率 | 年2.515% |
| (6) 償還期限 | 2031年6月2日 |
| (7) 資金使途 | 設備資金に充当 |

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券	その他有価証券	A N Aホールディングス(株) 第1回社債型種類株式	1,787,100	8,678
		ソフトバンク(株)第2回社債型種類株式	187,500	1,425
		(株)千葉興業銀行第2回第六種優先株式	50,000	1,000
		K Y B(株)A種優先株式	10	980
		BANGKOK SATHORN HOTEL MANAGEMENT CO., LTD.	1,424,200	695
		(株)ゼンショーホールディングス第1回 社債型種類株式	135,000	676
		TollCux Investments Limited	2,252,631	506
		(株)千葉興業銀行第1回第七種優先株式	8,000	400
		小計	5,844,441	14,361
投資有価証券	その他有価証券	ヒューリック(株)	40,275,306	73,683
		アズビル(株)	4,320,000	5,849
		(株)ニチレイ	2,526,000	4,974
		(株)みずほフィナンシャルグループ	688,196	4,189
		東京建物(株)	922,700	3,309
		横河電機(株)	682,000	3,235
		東亜建設工業(株)	569,200	1,733
		科研製薬(株)	315,500	1,306
		(株)カーリット	522,700	1,300
		安田倉庫(株)	500,000	1,195
		東武鉄道(株)	400,000	1,140
		イオン(株)	600,000	1,130
		NExT-e Solutions(株) A種、F種種 類株式	15,828	1,107
		住友不動産(株)	248,000	1,089
		T P R(株)	818,000	1,005
		片倉工業(株)	352,000	971
		松田産業(株)	134,641	837
		帝国繊維(株)	289,000	831
		カヤバ(株)	200,000	829
		ニチコン(株)	425,000	728
		ヤマトホールディングス(株)	400,000	697
沖電気工業(株)	258,866	666		
キヤノンマーケティングジャパン(株)	89,556	617		

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	第一交通産業(株)	750,000	552
		エクセルギー・パワー・システムズ(株) B種、C種種類株式	3,400	549
		中道リース(株)	831,000	549
		キヤノン(株)	114,798	500
		avatarin(株) B種優先株式	16,666	499
		(株)アイ・グリッド・ソリューションズ	1,500,000	450
		日本酸素ホールディングス(株)	79,748	441
		高千穂交易(株)	218,000	440
		リバーフィールド(株)	156	399
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	90,000	359
		(株)クリュートメディカルシステムズ E種種類株式	666	299
		東日本旅客鉄道(株)	78,000	282
		松竹(株)	22,100	260
		(株)ヤマダホールディングス	450,000	235
		亀屋商事(株)	24,000	232
		S O M P Oホールディングス(株)	36,225	217
		(株)オフィスバスターズ	60,000	210
		つばめ B H B(株) A 1種優先株式	10,000	200
		東京短資(株)	142,000	188
		(株)ヨドコウ	133,000	185
		ピーアークホールディングス(株)	83,000	158
		(株)R E X E V B種優先株式	50,000	150
		(株)中村屋	45,200	149
		アマノ(株)	39,285	148
		(株)四国銀行	64,600	145
		(株)ロック・フィールド	101,200	141
		(株)小森コーポレーション	91,476	139
		(株)メディカルシステムネットワーク	250,000	135
		(株)ビックカメラ	70,000	120
		(株)大垣共立銀行	19,000	115
		(株)プロクレアホールディングス	36,800	114
		ソフトバンク(株)	532,000	112
		その他71銘柄	2,687,526	2,478
	小計	64,182,339	123,595	
	計	70,026,780	137,956	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資有価 証券	その他有価 証券	ヒューリック㈱第6回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債(劣後特 約付)	15,000	13,737
		第7回ソフトバンクグループ劣後債 (利払繰延・期限前償還)	10,000	9,912
		東京建物㈱第2回利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保社債(劣後特約 付)(グリーンボンド)	10,000	9,859
		㈱みずほフィナンシャルグループ 第 26回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	10,000	9,824
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グルー プ第28回任意償還条項付無担保永久 社債(債務免除特約および劣後特約 付)	10,000	9,541
		ヒューリック㈱第4回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債(劣後特 約付)	10,000	9,485
		㈱みずほフィナンシャルグループ 第 24回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	10,000	9,485
		㈱三井住友フィナンシャルグループ第 19回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)	10,000	9,453
		㈱みずほフィナンシャルグループ 第 18回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	10,000	9,381
		㈱みずほフィナンシャルグループ 第 16回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	10,000	9,290
		Halesia FCP, acting for the account of its Compartment 7	8,254	8,068
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グルー プ 第18回任意償還条項付無担保永 久社債(債務免除特約および劣後特約 付)	8,000	7,492
		㈱三井住友フィナンシャルグループ第 10回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)	8,000	7,365
		㈱三井住友フィナンシャルグループ第 9回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)	7,000	6,890
㈱みずほフィナンシャルグループ第3 回任意償還条項付無担保永久社債(債 務免除特約および劣後特約付)	5,000	4,992		

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	
営業投資有価 証券	その他有価 証券	ヒューリック㈱第3回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債（劣後特 約付）	5,000	4,957
		㈱みずほフィナンシャルグループ 第 14回任意償還条項付無担保永久社債 （債務免除特約および劣後特約付）	5,000	4,924
		損害保険ジャパン㈱第4回利払繰延条 項・期限前償還条項付無担保社債（劣 後特約付）	5,000	4,807
		東京センチュリー㈱第3回利払繰延条 項・期限前償還条項付無担保社債（劣 後特約付）	5,000	4,781
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グルー プ 第20回任意償還条項付無担保永 久社債（債務免除特約および劣後特約 付）	5,000	4,753
		㈱みずほフィナンシャルグループ 第 22回任意償還条項付無担保永久社債 （債務免除特約および劣後特約付）	5,000	4,713
		㈱みずほフィナンシャルグループ 第 11回任意償還条項付無担保永久社債 （債務免除特約および劣後特約付）	5,000	4,689
		明治安田生命第2回劣後ローン流動化 ㈱第1回利払繰延条項・期限前償還条 項付無担保社債（劣後特約及び責任財 産限定特約付）	5,000	4,499
		関西電力㈱第3回利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保社債（一般担保 無・劣後特約付）	4,900	4,427
		PCAM Issuance IV S.A., acting for the account of its Compartment JPN EUR 008	4,219	4,219
		HALESIA FCP , COMPARTMENT 5	8,725	2,790
		パナソニック㈱第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債（劣後特 約付）	2,800	2,786
		東北電力㈱第1回利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保社債（一般担保 無・劣後特約付）	2,500	2,485
		東北電力㈱第3回利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保社債（一般担保 無・劣後特約付）	2,500	2,353
		全共連第1回劣後ローン流動化㈱ 第 1回利払繰延条項・期限前償還条項付 無担保社債（劣後特約及び責任財産限 定特約付）	2,600	2,333

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	
営業投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 第16回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）	2,000	1,786
		日本生命第7回劣後ローン流動化(株)第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約及び責任財産限定特約付）	1,800	1,607
		ニプロ(株) 第2回利払繰延・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	1,500	1,479
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー 第12回期限前償還条項付円貨社債（劣後特約付）（2022）	1,000	997
		第一生命ホールディングス(株)第3回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付）	1,000	918
		第一生命ホールディングス(株)第4回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付）	1,000	888
		特定目的会社Hul k	700	698
		(株)かんぼ生命保険第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	700	647
		沖縄電力(株)第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付）	600	585
		H F 7 松山花園町特定目的会社特定社債	500	497
		大陽日酸(株)第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	500	483
		その他2銘柄	17,435	0
計		238,234	204,888	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）	
営業投資有価証券	その他有価証券	（優先出資証券）		
		厚木森の里特定目的会社	1,189	237
		グリーンフォレスト特定目的会社	200	1

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	(信託受益権)		
		D F C信託受益権 2 0 2 1 0 6 クラス B 優先受益権	-	998
		カナディアンソーラーグリーン証券化エクイティ信託 1 信託受益権	-	429
		その他 1 銘柄	-	0
		(不動産投資信託)		
		大和ハウスグローバルリート投資法人	819	9,906
		第一生命総合リート投資法人	2,775	2,884
		大和証券ホテル・プライベート投資法人	2,168	2,417
		D R E A Mプライベートリート投資法人	1,547	2,384
		三井不動産プライベートリート投資法人	1,590	2,371
		S Cリアルティプライベートリート投資法人	183	2,263
		ヒューリックプライベートリート	2,000	2,254
		長谷工レジデンシャルプライベート投資法人	1,950	2,116
		東京建物プライベートリート投資法人	1,680	1,937
		丸紅プライベートリート投資法人	140	1,899
		西松プライベートリート投資法人	1,800	1,896
		J R九州プライベートリート投資法人	1,650	1,821
		地主プライベートリート投資法人	160	1,762
		J R西日本プライベートリート投資法人	1,480	1,561
		大成建設プライベート投資法人	1,135	1,388
		野村不動産プライベートリート投資法人	10	1,377
		F Jプライベートリート投資法人	130	1,348
		アドバンス・プライベート投資法人	1,200	1,290
		中央日土地プライベートリート投資法人	1,000	1,266
		両備 A . P . プライベート投資法人	100	1,197
		ブローディア・プライベート投資法人	992	1,172
		S M B C プライベート投資法人	1,080	1,168
		三井物産プライベート投資法人	1,000	1,153
		D & F ロジスティクス投資法人	80	1,107
		ニッセイプライベートリート投資法人	800	1,065
		大阪ガス都市開発プライベートリート	1,000	1,045
戸田建設プライベートリート投資法人	1,000	1,038		

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)		
営業投資有価証券	その他有価証券	J R 東日本プライベートリート投資法人	1,000	1,028	
		九電プライベートリート投資法人	1,000	1,000	
		鹿島プライベートリート投資法人	870	958	
		農中 J A M L リート投資法人	850	912	
		りそなプライベートリート投資法人	800	838	
		第一生命ライフパートナー投資法人	700	789	
		清水建設プライベートリート投資法人	700	772	
		D B J プライベートリート投資法人	500	700	
		N T T 都市開発・プライベート投資法人	500	652	
		安田不動産プライベートリート投資法人	600	651	
		東京ガス不動産プライベートリート投資法人	550	644	
		O n e プライベート投資法人	60	643	
		関電プライベートリート投資法人	500	571	
		オープンハウスリート投資法人	5,000	533	
		南海プライベートリート投資法人	490	521	
		センコー・プライベートリート投資法人	300	515	
		東京メトロプライベートリート投資法人	500	514	
		三菱 H C キャピタルプライベートリート投資法人	299	382	
		N E X T F U N D S 東証 R E I T 指数連動型上場投信	177,600	356	
		上場インデックスファンド J リート	188,200	352	
		S B I プライベートリート投資法人	300	310	
		京阪プライベート・リート投資法人	200	269	
		大和証券レジデンシャル・プライベート投資法人	200	258	
		C R E インダストリアルアセット投資法人	200	214	
		日本オープンエンド不動産投資法人	13	178	
		その他 1 銘柄	-	0	
		(投資信託)			
		CLASS STABILIS UNITS OF SERIES I OF THE STABILIS F FUND		2,486,739	25,437
		CLASS MUTABILIS UNITS OF SERIES I OF THE STABILIS F FUND		350,201	3,598
		Neuberger Berman Event Driven Fund		-	1,018

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	米国株式参照短期プットオプション キャリー戦略ファンド(適格機関投資家専用)	1,008,064,516	1,017
		BLACKSTONE PARTNERS OFFSHORE JAPAN UNIT TRUST	100,000	1,006
		GSO EUROPEAN SENIOR LOAN FEEDER (投資事業有限責任組合への出資)	10,587,193	943
		Equitix MA 21 LP	-	31,530
		Schroders Greencoat Francis LP	-	17,685
		Aquila Capital European Balanced Renewables Fund SCSp SICAV-RAIF	-	5,359
		DREAM US CORE FUND 1, L.P.	3,553	5,296
		Copenhagen Infrastructure Green Credit Fund I SCSp	-	3,938
		グリーンパワーリニューワブル1号投資 事業有限責任組合	500	3,679
		スプリング・インフラストラクチャー 2号投資事業有限責任組合	94	3,363
		DREAM US FUND 5, L.P.	-	3,145
		DREAM US FUND 4, L.P.	-	2,455
		大和ハウスロジスティクスコアファン ド投資事業有限責任組合	1,919	1,938
		D S R E F コア・アマテラス投資事業 有限責任組合	2,500	1,765
		CMMT PARTNERS, L.P.	-	1,598
		PHOTON TAIWAN FUND L.P.	-	1,590
		MM Capital Infrastructure Fund 1	-	1,393
		SF CCREF Development Cayman, L.P.	-	1,288
		ラサール・ジャパン・プロパティ・ ファンド投資事業有限責任組合	-	941
		Glennmont Clean Energy Fund IV B SCSp	-	846
		合同会社 D U M F 3	-	817
		R J プラタナス 2 投資事業有限責任組 合	-	792
		TA Realty Value-Add Fund Feeder, L.P.	-	778
		東北ヘルスケアサポート第1号投資事 業有限責任組合	6,075	692
		パシフィコ・エナジー・ソーラーファ ンド 2 投資事業有限責任組合	600,000,000	456
		MIF JAPAN FEEDER FUND 1 L.P.	-	426
		ジェイ・ウィンド・エイト投資事業有 限責任組合	50	417
Realty Associates Fund Feeder, L.P.	-	392		

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	大和A C A・ヘルスケア投資事業有限責任組合	5	371
		R J プラタナス投資事業有限責任組合	-	266
		J A I Cソーラー2号投資事業有限責任組合	357	228
		地域ヘルスケアイノベーション1号投資事業有限責任組合	-	197
		M C o 6号投資事業組合	-	186
		東京都蓄電所投資事業有限責任組合	172,529,216	172
		その他2銘柄	-	43
		(匿名組合への出資)		
		合同会社S C リテールインベストメント	-	7,487
		合同会社西新宿ファーストプロパティーズ	-	6,057
		K R I n v e s t m e n t 1 合同会社	-	4,842
		合同会社T P S	-	4,445
		合同会社D A X	-	3,908
		O r c h i d O n e 合同会社	-	3,627
		コールドストレージファンド1号合同会社	-	2,958
		合同会社S O S i L A プライベートファンド2	-	2,892
		合同会社はやぶさ1号(優先匿名組合出資)	-	2,810
		合同会社はやぶさ1号(劣後匿名組合出資)	-	2,758
		合同会社横浜金沢ロジ	-	2,732
		リバーフロント水天宮L合同会社	-	2,590
		合同会社P j S N O W	-	2,404
		D H A F 1 合同会社	-	2,334
		H 2 K 合同会社	-	2,274
		合同会社G6SCインベストメント	-	2,202
		D N S 合同会社	-	2,000
		合同会社京都八条ホテルアセット	-	2,000
		クローバー16合同会社	-	2,000
		茨木松下3合同会社	-	1,968
		昭島商業開発合同会社(優先匿名組合出資)	-	1,925
		E S ホスピタリティーフンド1号合同会社	-	1,884

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券	その他有価証券	きずな2 合同会社	- 1,825
		T S R 1 合同会社	- 1,700
		K R I n v e s t m e n t 3 合同会社	- 1,685
		ウェルスバレー合同会社	- 1,674
		K R I n v e s t m e n t 2 合同会社	- 1,634
		川崎ソーラーファーム合同会社	- 1,545
		G I N Z A 7 合同会社	- 1,542
		G I N Z A 4 合同会社	- 1,511
		千葉タ合同会社	- 1,489
		品川港南合同会社	- 1,416
		合同会社はやぶさ2号(優先匿名組合出資)	- 1,401
		オレガノ13 合同会社	- 1,384
		合同会社M R F 2 号	- 1,362
		合同会社S O S I L A プライベートファンド3	- 1,300
		合同会社J R W D フォンド第4号	- 1,291
		L F プロパティ 合同会社	- 1,279
		合同会社カルタ	- 1,196
		合同会社D T 京都清水	- 1,192
		エリカ12 合同会社	- 1,177
		ノヴァ合同会社	- 1,170
		合同会社はやぶさ2号(劣後匿名組合出資)	- 1,138
		G I N Z A 8 合同会社	- 1,098
		合同会社北浜インベスターズ	- 1,073
		合同会社S T A Y 6 D u e x	- 1,018
		F L インベストメント3号合同会社	- 1,010
		ナインスター合同会社	- 1,008
		合同会社D C 1 新砂	- 1,000
		合同会社此花ホテルアセット	- 1,000
		郷三インベストメント合同会社	- 997
		合同会社Q O L O n e	- 994
きずな3 合同会社	- 990		
合同会社エス・ケー・ビー2号	- 989		
H C L V F 1 合同会社	- 987		
F L インベストメント1号合同会社	- 980		
合同会社S F S	- 980		

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券	その他有価証券	イロハモミジ10合同会社	- 978
		新横浜合同会社	- 969
		G I N Z A 2 合同会社	- 963
		合同会社C L F 3	- 960
		合同会社O C P F 2号	- 942
		合同会社那覇メイホウ	- 913
		礎1合同会社	- 887
		合同会社S C 0 0 6	- 887
		合同会社エスエフロジ	- 884
		インダストリアル・ネクスト合同会社	- 880
		合同会社保育園みらいファンド3	- 826
		合同会社W H I T E	- 765
		合同会社J R W D ファンド第10号	- 746
		L F プロパティ 合同会社	- 734
		合同会社リブラ	- 732
		合同会社F O (劣後匿名組合出資)	- 655
		合同会社イーザス	- 624
		合同会社ブラム	- 618
		合同会社O C P F 1号	- 615
		D H H F 2 合同会社	- 609
		D B F 3 合同会社	- 604
		群馬新巻メガソーラー合同会社	- 598
		合同会社戸島ロジスティクス	- 597
		合同会社ハナミズキ	- 581
		ジェネシススリー合同会社	- 567
		合同会社K R F 2	- 561
		合同会社F O (優先匿名組合出資)	- 550
		D B F 1 合同会社	- 545
		合同会社I R M レジデンス1	- 520
		合同会社マツハワン	- 510
キキョウ15合同会社	- 500		
合同会社Green Building Ecosystem2	- 500		
合同会社恵比寿プロパティーズ	- 500		
新富士ロジスティクス合同会社	- 498		
丸の内1st合同会社	- 489		

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	合同会社O C P F 4号	-	483
		D Hブリッジ1合同会社	-	481
		合同会社I R Mレジデンス2	-	480
		赤坂ホテル合同会社	-	478
		エスティーエヌ合同会社	-	477
		合同会社ダブルオーイレブン	-	470
		T C 1 3 合同会社	-	459
		合同会社C B 3	-	423
		アンカー・グローバル合同会社	-	419
		合同会社A F T	-	414
		合同会社草葉町インベストメント	-	410
		合同会社F K	-	402
		合同会社ソラチエース	-	400
		蓮田合同会社	-	347
		合同会社Q ' sソーラーファンド	-	344
		Z E H 2 合同会社	-	341
		合同会社D & I S o c i a l I n f	-	322
		合同会社北海道再エネ推進プラットフォーム	-	316
		合同会社アイランドフレッシュ	-	309
		D P L 市川合同会社	-	305
		D P L 相模原合同会社	-	289
		合同会社J R W D ファンド第5号	-	282
		合同会社A P M ファンド1	-	248
		合同会社ココファンド3	-	232
		合同会社C R 1	-	209
		合同会社エスシーエイチ1	-	200
		合同会社ながみね	-	182
		アンカー・オーシャン合同会社	-	170
		昭島商業開発合同会社(劣後匿名組合出資)	-	155
		合同会社オリオン	-	154
		合同会社ポートサイドロジスティクス	-	118
		合同会社クリスタル・クリア・エナジー	-	109
その他15銘柄	-	286		
	小計	-	343,621	

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(不動産投資信託)		
		イオンリート投資法人	4,236	528
		(投資事業有限責任組合への出資)		
		Airbus Ventures Fund III, L.P.	-	1,157
		みらい創造二号投資事業有限責任組合	50	376
		DCIベンチャー成長支援投資事業有限責任組合	5	335
		鈴与スカイ・パートナーズ投資事業有限責任組合	893,850	330
		ジャフコSV5-B号投資	5	263
		オープンイノベーション推進1号投資事業有限責任組合	500	246
		DEEPCORE TOKYO 2号投資事業有限責任組合	6	245
		ONEカーボンニュートラル1号投資事業有限責任組合	500	151
		TAKANAWA GATEWAY地球益投資事業有限責任組合	150	135
		マーキュリア・ビズテック投資事業有限責任組合	6	127
		みらい創造一号投資事業有限責任組合	30	111
		その他3銘柄	118	67
		小計	-	4,077
計	-	347,698		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産							
情報関連機器・事務用機器	26,146	9,973	4,873	31,246	14,922	5,291	16,324
産業工作機械	42,982	4,688	521	47,150	21,468	2,540	25,681
土木建設機械	1,800	556	1,165	1,190	749	237	441
輸送用機器	48,693	2,025	9,531	41,187	10,666	1,869	30,520
医療機器	2,518	216	246	2,488	1,743	265	745
商業・サービス業用機械設備	11,223	1,234	2,011	10,446	7,236	858	3,209
その他	565,813	171,181	188,635	548,360	56,973	15,365	491,386
賃貸資産計	699,178	189,876	206,985	682,069	113,760	26,428	568,309
賃貸資産前渡金	13,966	30,067	719	43,313	-	-	43,313
賃貸資産計	713,144	219,943	207,704	725,383	113,760	26,428	611,623
社用資産							
建物	1,326	35	0	1,361	523	74	838
器具備品	852	81	19	914	686	71	228
土地	6	-	-	6	-	-	6
リース賃借資産	730	17	577	170	129	46	40
社用資産計	2,916	134	597	2,453	1,339	192	1,114
有形固定資産計	716,061	220,078	208,302	727,837	115,099	26,621	612,737
無形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産	451	54	63	442	347	35	94
賃貸資産計	451	54	63	442	347	35	94
その他の無形固定資産							
借地権	53	-	-	53	3	0	49
ソフトウェア	6,480	1,027	99	7,409	4,250	999	3,158
電話加入権	35	-	-	35	-	-	35
その他の無形固定資産計	6,569	1,027	99	7,497	4,253	1,000	3,243
無形固定資産計	7,020	1,081	162	7,939	4,601	1,036	3,338
長期前払費用	1,426	452	737	1,141	-	-	1,141
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の賃貸資産に係る当期増加額は、オペレーティング・リースのための資産の購入によるものであり、当期減少額は同資産の売却・除却等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1,3	310	586	-	310	586
賞与引当金	1,633	1,743	1,633	-	1,743
役員賞与引当金	217	216	217	-	216
債務保証損失引当金 (注)2,3	77	766	-	77	766
役員株式給付引当金 (注)4	1,012	259	145	-	1,126

(注)1. 貸倒引当金の金額は、貸借対照表上の流動資産及び投資その他の資産に対する貸倒引当金の合計額であります。

2. 債務保証損失引当金の金額は、貸借対照表上の流動負債及び固定負債の合計額であります。

3. 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

4. 役員株式給付引当金の金額は、貸借対照表上の流動負債及び固定負債の合計額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
取次所	みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL https://www.fgl.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日の最終株主名簿に記録された300株以上保有の株主 (2) 優待内容 カタログギフト又は図書カードの選択制 保有継続期間2年未満：3,000円相当 保有継続期間2年以上：5,000円相当 (注) 保有継続期間2年以上の確認は、毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に、同一株主番号で継続して5回以上記載又は記録された株主とする。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、2026年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対する優待から、贈呈基準を「100株以上」から「300株以上」を保有する株主としております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第56期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2026年6月19日関東財務局長に提出
事業年度（第56期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月23日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
（第57期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2025年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2025年10月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号、第12号及び第19号（当社取引先に対する債権の取立不能又は取立遅延）（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書
- (6) 訂正発行登録書（社債）
2025年6月27日関東財務局長に提出
2025年10月23日関東財務局長に提出
2026年6月19日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
2025年12月5日関東財務局長に提出
2026年2月26日関東財務局長に提出
2026年5月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

芙蓉総合リース株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芙蓉総合リース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オペレーティング・リースに該当する不動産リース資産の残存価額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、リース及び割賦、ファイナンス等の事業を行っており、オペレーティング・リースに該当する資産として、当連結会計年度末の連結貸借対照表の有形固定資産に、賃貸資産1,074,174百万円を計上している。このうち、不動産リースに該当する資産は、連結財務諸表【注記事項】賃貸等不動産関係に記載する賃貸等不動産541,161百万円に含まれる。当該賃貸等不動産は連結総資産の約14%を占めている。</p> <p>会社は、連結財務諸表【注記事項】連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 賃貸資産に記載のとおり、オペレーティング・リースとして賃貸している資産について、リース契約期間にわたり、定額法によって残存価額まで減価償却を行い、償却額は売上原価に計上している。契約開始時にリース契約期間終了時の残存価額を見積もるとともに、リース契約期間中に必要に応じて残存価額の見直しを行い、賃貸資産の処分損失が見込まれる場合には、売上原価として追加計上を行う。</p> <p>会社は、将来キャッシュ・フロー及び割引率等を使用して残存価額を見積もっており(連結財務諸表【注記事項】重要な会計上の見積り)、残存価額を見積もるための重要な仮定は将来キャッシュ・フローである。不動産リース取引の将来キャッシュ・フローは契約条件、賃料及び物件稼働率等を踏まえて見積もられるが、不動産リース取引は個別性が強く、残存価額の見積りは複雑な判断並びに専門的な知識及び経験が要求される。また、不動産リース取引は一物件あたりの取引額が多額であり、オペレーティング・リース取引はフルペイアウトではないため、残存価額の見積りが適切でない場合には期間損益計算への影響が大きくなる。</p> <p>上記より、当監査法人はオペレーティング・リースに該当する不動産リース資産の残存価額の見積りを監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、オペレーティング・リースに該当する不動産リース資産の残存価額の見積りに必要となる将来キャッシュ・フロー等の仮定を評価するため、金額的重要性、残存年数及びリース料の発生形態等の条件に基づき対象案件を抽出し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)対象資産取得時の監査手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が残存価額の見積りに用いた将来キャッシュ・フローの算定基礎となる賃料及び物件稼働率等を検討するため、不動産鑑定評価書等の外部証跡を閲覧し、当監査法人のネットワーク・ファームの不動産評価の専門家を関与させた。 ・ 将来キャッシュ・フローの算定基礎となる賃料及び物件稼働率等について、過去の実績や利用可能な外部データとの比較に基づく検討を行った。 ・ 残存価額に係る会社の計算過程を評価するため、再計算を実施した。 <p>(2)過年度に取得した対象資産に対する監査手続</p> <p>会社による残存価額の見積りを評価するため、将来キャッシュ・フローの見積りと実績について比較分析を実施した。</p> <p>(3)当期に売却した対象資産に対する監査手続</p> <p>会社の見積プロセスの有効性を評価するため、譲渡価額と残存価額を比較し、また、譲渡価額は対象不動産の売買契約書と照合した。</p>

のれんの減損の兆候に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、事業の更なる拡大及び成長を目的として企業買収を行っており、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん36,948百万円を計上している。当該のれんは、主に株式会社ワコーパレット、株式会社インボイス、芙蓉BPOホールディングス株式会社、Pacific Rim Capital, Inc.及びアクリーティブ株式会社の買収に関するのれんによって構成されている。</p> <p>会社は、各企業結合によって発生したのれんについて、連結財務諸表【注記事項】連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4会計方針に関する事項(9)のれんの償却方法及び償却期間に記載のとおり、その効果の及び期間にわたって規則的な償却を行っているが、経営環境の変化により企業買収時に想定した収益が見込めなくなったこと等、のれんを含む事業等について減損の兆候が存在すると判断され、当事業等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合は、減損損失を認識する必要が生じる。</p> <p>会社は、各子会社買収時の当初事業計画と実績の比較及びその乖離についての要因分析や、これらを踏まえた今後の業績見込みに関する検討を行うこと等により、減損の兆候の有無を判断しているが、これには現在及び将来の経営環境等に関する経営者の判断を伴う。</p> <p>上記より、当監査法人はのれんの減損の兆候に関する判断を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損の兆候に関する判断を検証するに当たり、のれんを含む事業について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営環境の著しい悪化の有無に関する判断を評価するため、各子会社買収時の当初事業計画と当連結会計年度末までの実績の比較分析を行い、計画値と実績値の乖離について要因分析を行った。 将来の経営環境の著しい悪化の見込みの有無に関する判断を評価するため、各子会社の売上成長率等の見込みの根拠について、担当部署に質問を実施するとともに、趨勢分析や各子会社の属する業種の成長率等外部データとの比較分析を行った。 回収可能価額を著しく低下させる変化の発生又は発生見込みの有無に関する判断を評価するため、経営者への質問及び関連資料の閲覧を行い、各子会社の当初事業計画と、当連結会計年度及び次年度以降における会社グループ全体の経営方針及び中期経営計画との整合性の検討を行った。

特定のアライアンス先に関連する営業投資有価証券の減損処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表【注記事項】有価証券関係 3 減損処理を行った有価証券に記載のとおり、保有する有価証券について、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、著しく下落したと判断し、減損処理を行っている。</p> <p>会社は、【注記事項】連結損益計算書関係 2 売上原価、貸倒引当金繰入額及び貸倒損失に記載のとおり、特定のアライアンス先が主導する欧州地域の再生可能エネルギー事業の個別プロジェクトの資金調達を目的に設立された取引先が発行した営業投資有価証券の時価が、当連結会計年度において元利金の回収可能性に懸念が生じたことを踏まえ著しく下落したため、評価差額について減損処理を行い、24,766百万円を売上原価に計上している。</p> <p>当該減損処理額は金額的重要性が高く、また、該当の営業投資有価証券の評価技法の選択及び適用並びに選択した評価技法に基づく時価算定においては、使用する割引率の検討等、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>上記より、当監査法人は当連結会計年度に発生した特定のアライアンス先に関連する営業投資有価証券の減損処理を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、当連結会計年度に発生した特定のアライアンス先に関連する営業投資有価証券の減損処理を検討するため、主として以下の手順を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業投資有価証券の時価評価について、会社が選択及び適用した評価技法並びに評価に用いた割引率を検討するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、担当部署への質問及び関連資料の閲覧を行った。割引率の検討においては、専門家が独自の見積りにより算出した割引率と会社が使用する割引率との比較を行った。 ・ 会社の評価の基礎となる特定のアライアンス先が主導する欧州地域の再生可能エネルギー事業の個別プロジェクトに関する今後の方針について、担当部署への質問及び関連資料の閲覧、並びにアライアンス先への確認を行った。 ・ 減損処理額の算出に至る会社の計算過程を検討するため、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、芙蓉総合リース株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、芙蓉総合リース株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

芙蓉総合リース株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芙蓉総合リース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オペレーティング・リースに該当する不動産リース資産の残存価額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（オペレーティング・リースに該当する不動産リース資産の残存価額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

特定のアライアンス先に関連する営業投資有価証券の減損処理

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（特定のアライアンス先に関連する営業投資有価証券の減損処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。